
墨田区における
文化芸術振興のあり方検討調査
報 告 書

人と人をつなぎ、人と地域をつなぐ文化の力

2019 年 1 月

公益財団法人 墨田区文化振興財団

はじめに

この報告書は、墨田区文化振興財団が墨田区からの委託により実施した「文化芸術振興のあり方」検討調査について、まとめたものである。

区では、平成 24 年 9 月施行の「墨田区文化芸術振興基本条例」及び平成 25 年 6 月策定の「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」のもと、区民や民間事業者、文化芸術団体等と力をあわせ、文化芸術振興施策を展開してきた。同条例の前文には「文化芸術は、人々の生活に楽しみや潤い、精神的な豊かさや活力をもたらすとともに、人々をつなげ、連携させる力がある。この文化芸術の持つ力は、産業、観光、教育、福祉、コミュニティづくり、多文化共生など幅広い分野において効用を発揮し、地域の活性化やきずなづくりにも寄与することが期待されている」とある。さらに平成 28 年策定の「墨田区基本計画」では「区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっており、多くの担い手がすみだで育ち、集い、幅広い分野での新しいすみだの文化・芸術が創造されています。」と 10 年後の未来像を描いている。

一方、国では、平成 29 年 6 月に改正・成立した「文化芸術基本法」における基本理念の一つに、文化芸術が本来的に持つ力を、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの様々な分野とつなげることを掲げている。文化芸術の振興のみならず、文化芸術の力で、社会の課題を解決するための施策展開が求められているといえよう。

また、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に、文化の祭典でもある。両国国技館でボクシング競技の実施が予定されている本区においては、今大会を契機として、すみだの魅力を世界に発信していくための各種の文化芸術プログラムの実現と、その後に引き継がれるレガシーの構築に努める必要がある。

本調査では、これまでの文化芸術振興の取組を基礎としながら、今般改正された「文化芸術基本法」の理念と背景を考察するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムなどの考え方を整理した。さらに、区における文化芸術振興を担う機関として、墨田区文化振興財団の役割とともに、文化芸術活動拠点としての区立文化施設の今後のあり方も提示している。

本調査の実施にあたり、本区において文化芸術活動に取り組む様々な団体の方々にヒアリングをさせていただくとともに、今後の取組に参考となるであろう先行事例を調査した。また、当財団のアドバイザリーボードとして、文化政策や文化事業の評価等に知見ある専門家の方々から、文化芸術振興の方向性や考え方について示唆に富む数々のご意見を伺った。

ご協力いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、本調査が今後の区の文化芸術振興に、有効に活用されることを願うものである。

2019(平成 31)年 1 月

公益財団法人墨田区文化振興財団

[凡例]

- * 本報告書では、西暦による年号表記を原則とし、固有の行政文書等ではその表記に従い、和暦の併記がわかりやすい場合には()内に付した。
- * アーティストや研究者の氏名表記にあたり、慣例的に敬称が略される場合はそれに倣った。
- * 企業や団体等の法人格については、原則として初出の際に付したが、慣用的な表現においては省略している。
- * 個人及び団体の名称及び情報は、特記ある場合を除き、2019 年 1 月時点でのものである。

目次

報告内容の主なポイント	4
本調査の概要	8
1. 目的	
2. 調査・検討方法	
I 墨田区における文化芸術振興の取組	
1. 「墨田音楽都市構想」の歩み	10
2. すみだ北斎美術館の開設	20
3. 墨田区文化祭の歩み	25
4. 多様な担い手による文化芸術活動	28
5. アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」の実施	33
【墨田区における文化芸術振興の取組 年表】	36
【文化施設及び文化芸術活動拠点 地図】	38
II 文化芸術の可能性と文化政策の拡大	
1. 社会の多様な課題に向き合う文化芸術	42
2. 改正「文化芸術基本法」の理念	46
3. 国内の先行事例	48
4. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 文化プログラムの考え方	51
III 墨田区における文化芸術振興の方向性	
1. 文化芸術活動拠点の機能強化と活性化	55
2. 文化政策の評価の仕組づくり	56
3. 文化芸術による「地域力」の向上	58
4. 文化芸術振興を担う財団と区の役割	60
資料編 1. アドバイザリーボード レクチャー内容	64
資料編 2. 先行事例調査シート	82
資料編 3. 評価指標に関する考察	100

報告内容の主なポイント

I. 墨田区における文化芸術振興の取組

○ 新日本フィル・すみだトリフォニーホールによる音楽事業の成果と課題

- ・ 新日本フィルハーモニー交響楽団とのフランチャイズ提携から 30 年、学校や区内各所で継続されているアウトリーチ活動により、様々な場所で音楽に触れることができ、自ら音楽活動を行う区民もいる。他には真似のできない稀有な取組である。
- ・ すみだトリフォニーホールは優れた音響効果と利用者満足度の高さを誇り、東京東部を代表する音楽ホールとして年間約 27 万人が訪れる。錦糸町界隈のブランドイメージ向上や商業施設等への波及効果も大きい。
- ・ ホール開館から 20 年を超え、設備等の大規模な更新に多大な経費がかかることが見込まれている。これまでのホール内外における事業の成果を検証し、手法や内容について地域目線から見直すべき段階にある。
- ・ 国の「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」として全国 16 館の一つに選ばれ、2018 年から 5 年間にわたり補助を得ながら、事業の自己点検と検証、改善に取り組む。

○ すみだ北斎美術館の現況

- ・ 葛飾北斎の生誕の地に開設した美術館として、開館から約 1 年 7 カ月で来館者 50 万人を達成。世界的な北斎の再評価が進み、メディア露出の多さも好況に影響した。
- ・ 外国人観光客や団体利用も多く、地域活性化の拠点として観光や産業への貢献も期待されている。さらに区内文化施設等との連携や、「北斎」を通じた国際プロモーションによる、すみだの魅力発信と誘客の取組が求められている。
- ・ 北斎を顕彰する美術館としては所蔵作品が充分でなく、企画の幅を広げるとともに、他の所蔵先やメディア等とのネットワーク形成による事業展開が求められる。

○ 多様な担い手による文化活動の広がり

- ・ すみだの「地域性」「生業」がわかる博物館が、様々な設置主体により開設されている。町工場なども「ものづくり」の文化資源ととらえられる。
- ・ 民間の劇場やホールが、地域の「アートセンター」として新たな文化活動の創造拠点となっている。向島地区では古い木造建築物を活用し、まちの魅力を再発見するアートプロジェクトが 1990 年代後半から起き、アーツカウンシル東京の支援も得ている。
- ・ 区民中心で組織される文化団体が長年にわたり活動が続けるが、構成員の高齢化や事業の固定化等が課題である。次世代育成を目的とする合唱団やジュニア・オーケストラを含め、その成果を勘案し、自立するよう促したい。
- ・ 生涯学習の発表の場として 65 回を数える「墨田区文化祭」は、生涯学習のあり方が見直される中で、その目的や意義を問い直す時期に来ている。

- ・文化施設に留まらず、まちなかの様々な場を活用して区民が主体的に行うイベントが活発である。創造的人材が集い、文化芸術によるコミュニティ形成がはかられている。
- ・コミュニティ施設でも多彩な文化活動が展開されている。地域の様々なニーズをつなぐ人の存在と、アートの力で地域コミュニティを活性化させる取組が注目される。

○ アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」の実施

- ・「北斎」「隅田川」という地域資源をテーマに、幅広い表現活動を公募し支援する「すみゆめ」は、新たな文化の担い手を発掘し、参加団体相互のネットワークを構築して、後の活動の発展につながる基盤をつくることをめざす。
- ・2020 年まで継続することを目途に、内外で活躍するアーティストを招いてインパクトあるパイロット企画も行う。創造的で実験的なプロジェクトにより、様々な地域資源や場の発見と活用を促す。

II. 文化芸術の可能性と文化政策の拡大

○ 社会の多様な課題に向き合う文化芸術

- ・地域固有の文化を発信することで、交流人口を拡大し、シビックプライドの醸成に資するアートフェスティバル、アートプロジェクトが全国各地で行われている。
- ・教育や福祉の現場でも文化芸術の力が確認され、多文化共生や高齢社会でも重要な役割を果たしている。震災復興においても、地域コミュニティの基盤となる郷土芸能の大切さが見直された。
- ・身近な社会課題を創造的に解決することを目的に、様々な領域と文化芸術を結びつける市民の活躍が期待される。こうした担い手の課題解決力を育むことが重要である。
- ・地域包括ケアの現場で創造的人材を活用したり、地域コミュニティと疎遠になりがちな人が、暮らしているまちに愛着を育むためのアートプロジェクトも行われている。
- ・障害者や生きづらさを抱える人たちの多様な個性を受入れる文化的な拠点が、地域社会の「サードプレイス」として機能する例もある。

○ 改正「文化芸術基本法」の理念

- ・文化芸術基本法では、文化芸術そのものを振興するだけでなく、文化芸術により社会を活性化させていくことが求められている。
- ・2020 年に向け、国では「文化資源の磨き上げ」による観光インバウンドと国際発信をめざし、東京都では芸術文化の力を社会や都市の課題に活用する戦略を打ち出す。

○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの考え方

- ・東京 2020 大会のビジョンは、①全員が自己ベスト、②多様性と調和、③未来への継承である。その中で、文化プログラムでは、あらゆる区民が自ら参加・参画でき、後世に語り継がれる体験を提供することが期待される。

- ・文化プログラムのレガシーとして、①区民の自発的で自立的な活動の広がり、②創造的な課題解決力の構築、③教育や福祉、観光やまちづくりなどとの連携、④差異を尊重し、多様性を受け入れる多文化共生社会の実現などがあげられる。

Ⅲ. 墨田区における文化芸術振興の方向性

○ 文化芸術拠点の機能強化と活性化

- ・音楽都市構想の中核施設としてのトリフォニーホール、世界に誇る文化的コンテンツを扱う北斎美術館、ギャラリー機能を有するリバーサイドホール、舞台芸術の拠点としての曳舟文化センターというように、区立施設の役割と性格を明確にしていく必要がある。
- ・官民の文化施設や区内の文化芸術活動拠点とネットワーク形成をはかり、多様な場を活かす事業を展開する。まちなかの「小さな拠点」が活性化する施策を講じていくべきであろう。

○ 文化政策の評価の仕組づくり

- ・文化施設や文化事業の評価では、目的の明確化、PDCAサイクルの確立、説明責任を果たすとともに、区民等から幅広い共感を得るための「アドボカシー・ツール」(啓蒙手段)という視点が必要である。
- ・施策や事業が最終的にめざす姿の実現に向けたフレームワーク(ロジックモデル)を構築し、達成したい目標や求める成果から何を行うべきかを考えていく。
- ・地域性や人口規模などが近い他の自治体との連携による評価指標づくりも検討してはどうか。文化政策が他の領域に及ぼす影響をはかるうえでは、まちづくりや観光、教育、福祉といった側面からの評価指標も含めるべきであろう。

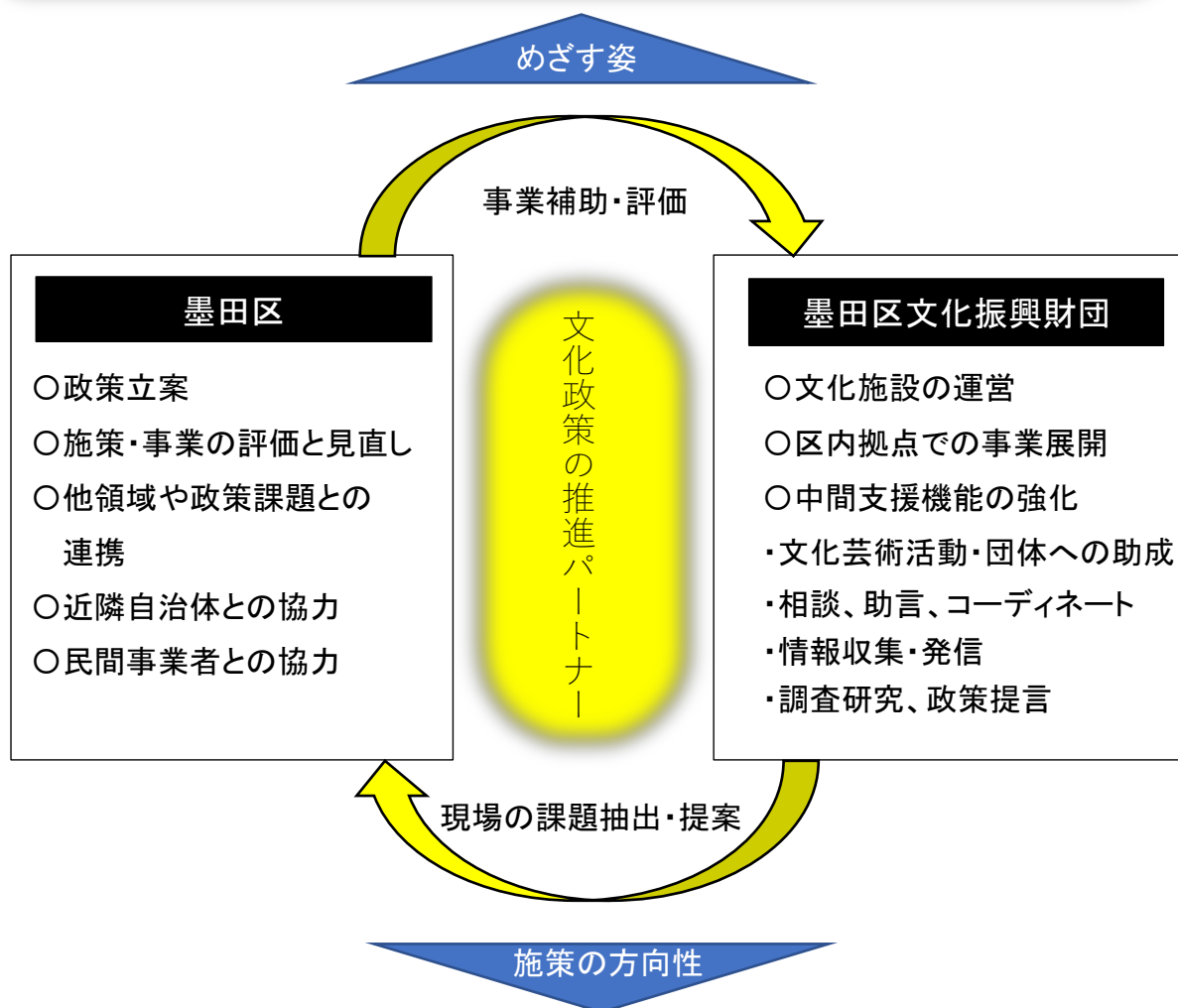
○ 文化芸術による「地域力」の向上

- ・シビックプライドを育むうえでは、地域固有の文化資源を磨き、活用するとともに、文化芸術活動を通じたコミュニティ参加を促すことが重要である。
- ・すみだの「地域力」とは「人と人がつながり、地域の課題を積極的に解決していく力」であり、文化芸術の「知縁」によるコミュニティが「地域力」の源泉となる。そのためには地域のニーズや創造的人材を結び付け、活動をサポートしていく役割(＝中間支援機能)が必要である。

○ 文化芸術振興を担う財団と区の役割

- ・財団は施設運営だけでなく、地域で起きている文化的事象を把握し、文化芸術振興に関する相談に応じて情報を提供し、場や人材をつなぐ中間支援機能を高めていく必要がある。
- ・「地域版アーツカウンシル」としての自治体文化財団に求める機能は、①文化芸術活動・団体への助成、②パイロット・プログラムの実施、③調査研究、政策提言である。

- 身近な社会課題を創造的に解決する「地域力」の向上
- 「すみだ」を誇りに思うシビックプライドの醸成
- 文化芸術によるコミュニティ(知縁)の形成



- 区立施設の役割の再定義と文化芸術拠点の活性化
- 地域固有の文化資源の発掘と新たな価値の付与
- 自立的で持続的な活動を支える仕組とネットワーク

文化芸術の振興とともに
文化「で」社会を活性化

誰もが等しく文化を享受し、
参加・創造できる環境整備

改正「文化芸術基本法」

本調査の概要

1. 目的

区におけるこれまでの文化芸術活動の推移と現況を把握するとともに、今後推進すべき文化芸術振興施策の方向性や、望ましい政策のあり方について調査し、考察する。

【調査及び検討内容】

- ① これまでの区の文化芸術振興の取組のふり返りと課題の抽出
- ② オリンピック後のレガシーを見据えた文化プログラムの展開
- ③ 文化芸術振興の担い手の支援のあり方と、拠点としての施設のあり方の検討
- ④ 墨田区文化振興財団の中間支援機能の強化
- ⑤ 文化芸術施策の評価のあり方

2. 調査・検討方法

(1) 情報収集と整理

これまで区で行われてきた文化芸術活動、文化活動拠点等について、区の取組のみならず、民間事業者や区民及び文化団体、アーティスト等が主体となって推進している事例等について、情報を収集し整理する。

なお情報収集の対象としては、「文化芸術基本法」の理念に則り、狭義の「芸術文化」にとどまることなく、なるべく幅広い表現活動を対象とする。

(2) ヒアリング調査

墨田区において文化芸術活動に取り組んできた団体や文化活動拠点、文化関係者等に対するヒアリングを実施する。あわせて、地域コミュニティ形成や福祉など幅広い領域で文化芸術が持つ力を活かしている先行事例を選び、現地におもむき、主要人物に取材する。

【墨田区内の文化団体及び関係者等】

- ① すみだオペラ
- ② 劇団区民劇場
- ③ 墨田区交響楽団
- ④ すみだストリートジャズフェスティバル実行委員会
- ⑤ NPO 法人トッピングイースト
- ⑥ 墨田区立桜堤中学校
- ⑦ 本所地域プラザ BIGSHIP
- ⑧ 日本オーケストラ連盟

【他領域と結びつく文化活動等の事例】

- ① 地域包括ケアの祭典「igoku フェス」（福島県いわき市）
- ② NPO 法人クリエイティブサポートレッツ（静岡県浜松市）
- ③ NPO 法人 BEPPU PROJECT（大分県別府市）
- ④ 若狭公民館「パーラー公民館」（沖縄県那覇市）
- ⑤ アートアクセスあだち「音まち千住の縁」（東京都足立区）
- ⑥ 喫茶ランドリー（東京都墨田区）

(3) アドバイザリーボードを活用した検討

墨田区文化振興財団に平成 30 年度新たに設置したアドバイザリーボードのメンバーより、文化政策の動向や評価、アーツカウンシル等、それぞれの専門性に応じたレクチャーを区及び財団職員が受け、意見交換を行った。また、アドバイザリーボード会議を招集し、当財団の事業の推進状況及び本調査の方向性についても意見を聴取した。

◎アドバイザリーボード（氏名五十音順、敬称略）

太下義之	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 主席研究員
片山正夫	公益財団法人セゾン文化財団 理事長
草加叔也	有限会社空間創造研究所 代表取締役
熊倉純子	東京藝術大学大学院 国際芸術創造研究科 教授
湯浅真奈美	ブリティッシュ・カウンシル アーツ部長
吉本光宏	ニッセイ基礎研究所 社会研究部 研究理事

◎アドバイザリーボード各メンバーによるレクチャー

- ① 片山正夫氏 : 助成制度とプログラム・オフィサーの役割
- ② 太下義之氏 : アーツカウンシルとは何か
- ③ 熊倉純子氏 : 日本型アートプロジェクトの社会的価値
- ④ 吉本光宏氏 : 文化政策・文化施設の評価
- ⑤ 湯浅真奈美氏 : アートによる社会的包摂
- ⑥ 草加叔也氏 : 公立文化施設における指定管理者制度の現況

◎アドバイザリーボード会議の開催

- 第 1 回 平成 30 年 5 月 31 日 (木) 10:00～12:00
第 2 回 平成 30 年 10 月 9 日 (火) 13:00～15:00

I 墨田区における文化芸術振興の取組

1. 「墨田音楽都市構想」の歩み

(1) 新日本フィルハーモニー交響楽団とのフランチャイズ提携

1985(昭和 60)年 4 月、戦後に台東区蔵前に移った国技館が両国へと帰ってきたことを記念して、「国技館 5,000 人の第九コンサート」が催された。自由・平和・博愛への願いが込められたベートーベンの交響曲第 9 番を 5,000 人で歌い上げるという取組は、参加者や聴衆に大きな衝撃を与え、当初は一度限りの開催予定であったところ、今日まで毎年、区民主体の実行委員会形式により回を重ねている。



こうした音楽が持つエネルギー、人と人をつなげる力を地域の活性化に活かし、隅田川以東の文化拠点を築いていこうとする機運が生まれ、1988(昭和 63)年、「墨田音楽都市構想」が提唱される。本構想は音楽によるまちづくりを希求し、その実現のために、①音楽定着化計画、②音楽導入計画、③地元育成計画、④人材増強計画、⑤施設拡充計画の 5 つの柱が掲げられた。

なかでも、①音楽定着化計画で示された「音楽のフランチャイズ化」という考えが、当時予定されていた錦糸町の文化会館(後の「すみだトリフォニーホール」)の建設計画と連動し、同年 7 月には、世界的な指揮者である小澤征爾氏が率いる新日本フィルハーモニー交響楽団(以下「新日本フィル」という)とのフランチャイズ提携を実現することとなる。

そして新しいホールが開館するまでの間は、②音楽導入計画として区の様々な場所や施設で演奏会を行い、③地元育成計画では、新日本フィルによる良質な音楽を広く区民が享受する機会を増やすとともに、交響楽団や吹奏楽団、地元合唱団やジュニア・オーケストラの編成などアマチュアの活動支援が提言された。

(2) すみだトリフォニーホールの開設

すみだトリフォニーホールは、錦糸町駅周辺の再開発事業の一環として、1997(平成 9)年に開設した。同ホールの運営を担うべく、前年に墨田区文化振興財団(以下「財団」という)が設立されている。

隅田川の対岸、姉妹区である台東区の上野には国立や都立の文化施設が集積しているが、東京の文化シーンを牽引する音楽ホール等の数々が、民間も含めて港区、渋谷区、新宿区、豊島区、世田谷区など都心・副都心を中心に西のエリアに設けられてきたこともあり、すみだトリフォニーホールは、地元や近隣の葛飾区、江東区のみならず、総武線でつながる千葉まで

の広域を対象とする本格的なコンサート専用ホール*1として、その開設が待望された。

そして何より、「オーケストラが住むホール」としてフランチャイズ提携を果たしたことは、同時期、全国各地で相次いで建設された音楽ホールが「ハード先行、ソフト軽視」と揶揄される中、大変に先駆的な取組として注目を集めたのである。

*1:コンサート専用ホールは、アコースティックの楽器による演奏の響きを追求しており、照明や電氣的な音響演出には向かない。都内ではサントリーホール(2,006 席)、東京芸術劇場大ホール(1,999 席)、東京オペラシティコンサートホール(1,632 席)がある。これに対して 1961 年開設の東京文化会館大ホール(2,303 席)や NHK ホール(3,601 席)、Bunkamura オーチャードホール(2,150 席)は多目的ホールで、反響板を外すことでオペラやバレエ、ポップス、大規模集会などあらゆる目的に対応可能である。

「一緒に音楽をやろう！」——指揮者・小澤征爾氏の呼びかけのもとに創設された新日本フィルでは、世界的に通じるクオリティを追求するプログラムの一方で、「まちのオーケストラ、まちのホール」との意識を持ち、特に音楽を通じた次世代育成と、地域におけるアウトリーチ活動に注力してきた。新日本フィルによる区内の学校や地域各所での演奏会は、フランチャイズ提携当初から今日まで 30 年間続いており、本区の全児童・生徒は、成人までに幾度となくフルオーケストラの演奏に触れ、高齢者や障害者も身近なところでプロの演奏を聴くことができる。これは全国どこの自治体と比較しても稀有な取組であり、新日本フィルとの関係性があるからこそ実現可能な事業といえよう。



「ようこそ！誰でもコンサート」 ©K.Miura

また 2005 年には「第 2 のオケ」として、トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラが設立され、音楽監督に松尾葉子氏、トレーナーに新日本フィルのメンバーを迎えて、定期的な練習と区内各所での演奏会を重ねてきた。2011 年からは毎夏、トリフォニーホールで「ようこそ！誰でもコンサート」と題する約 1 時間の演奏会を行い、日頃はホールに足を運びづらい福祉施設の方々や乳幼児を伴った家族などに好評である。

このようにハードとソフトが一体となった文化拠点として実績を重ねるとともに、東京東部を代表するホールとして優れた音響と利用者満足度の高さを誇り、アマチュアオーケストラから内外の第一線で活躍する音楽家等に活用されている。

すみだトリフォニーホールの施設及び事業概要



【施設概要と特長】

- ◇ 鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨)
- ◇ 地上 9 階、地下 3 階
- ◇ 延床面積:20,062.25 m²
 - ・大ホール:シューボックス型、1,801 席
(1 階 1,040 席/2 階 233 席/3 階 528 席)
 - ・小ホール:252 席
 - ・練習室:3 室、楽屋:17 室

- 優れた音響性能、アコースティックな音楽を聴くのに最適な臨場感あふれる空間
- 国内最大級のパイプオルガン(ドイツ・イエームリッヒ社)
- プロからアマチュアまで幅広い音楽演奏を支える最高のテクニカルスタッフ
- お客様目線に立った最良のホスピタリティを提供する接客スタッフ
- 錦糸町駅から徒歩数分の利便性、リーズナブルな利用料金、区民割引あり

【2017 年度利用実績】

- 大ホール:99% (利用可能日数:312 日、うち新日本フィル本番・リハ:160 日)
クラシック音楽に向けた音響で、アマチュアオーケストラの利用が約 3 割(28%)を占める。
貸出しに際しては、専門家を交えたホール利用調整委員会で公演内容を判断する。
- 小ホール:98% (利用可能日数:310 日)
音楽教室の発表会やピアノ演奏会、声楽や室内楽など様々な文化活動に活用されており、
区民利用率が高く、年間利用の約 24%(73 日)を占める。
- ハード・ソフト両面で利用者に好評で、年間ホール利用者数は大小あわせて約 3 万 4,000
人、公演等鑑賞者は約 23 万 8,000 人で、合計約 27 万 2,000 人を超える。

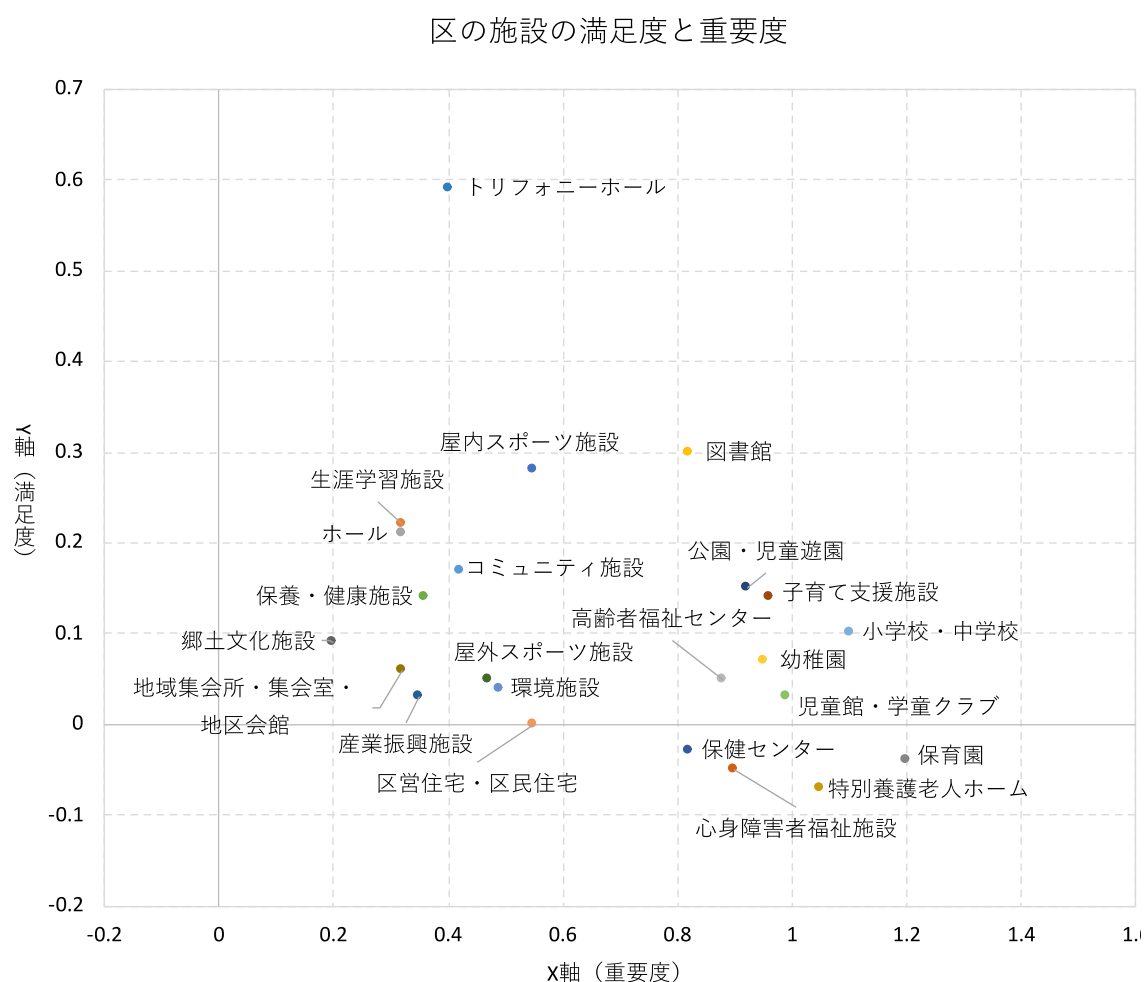
【事業概要】

- 新日本フィルを活用した主催公演が約 7 回、財団と新日本フィルとの共同主催による「ニュー
ーイヤー・コンサート」や「ファミリー・コンサート」など親しみやすい企画を年 4 回開催。
- ホールのブランドイメージ向上のため、世界第一線で活躍する音楽家を招く自主事業や、
ジャズやワールドミュージックを交えた共催事業等で、リピート率の高い音楽ファンを獲得
するとともに、地元をはじめ近隣区域、さらに横浜や千葉まで広域から聴衆を集める。
- 新日本フィルのメンバーによる区内全域の小中学校での音楽指導事業(年 36 回)やコミュ
ニティ・コンサート、福祉施設等でのふれあいコンサートといったアウトリーチ活動も実施。
- アフタヌーンコンサートの区民割引や新成人・転入者に対する招待等も行っている。

(3)地域から見る新日本フィル、すみだトリフォニーホールの音楽事業

それでは、区民からの当ホール及び事業に対する視線はどうであろうか。

「第 25 回住民意識調査」(平成 30 年度)によると、区の 23 の施設に関して、すみだトリフォニーホールを含む資料館・文化施設に対する「満足度」が調査対象施設中、第 2 位(25.9%)であるのに対し、「重要度」では第 15 位(37.1%)となっている。利用頻度の設問で、資料館・文化施設を「過去 1 年間一度も利用していない」と回答した割合が 68.5%であることから、すみだトリフォニーホールについては利用したことのある人の「満足度」は高いものの、保育園や子育て支援施設、特別養護老人ホームや福祉施設などと比べて、全体では「重要度」は低いと見られていることがわかる。

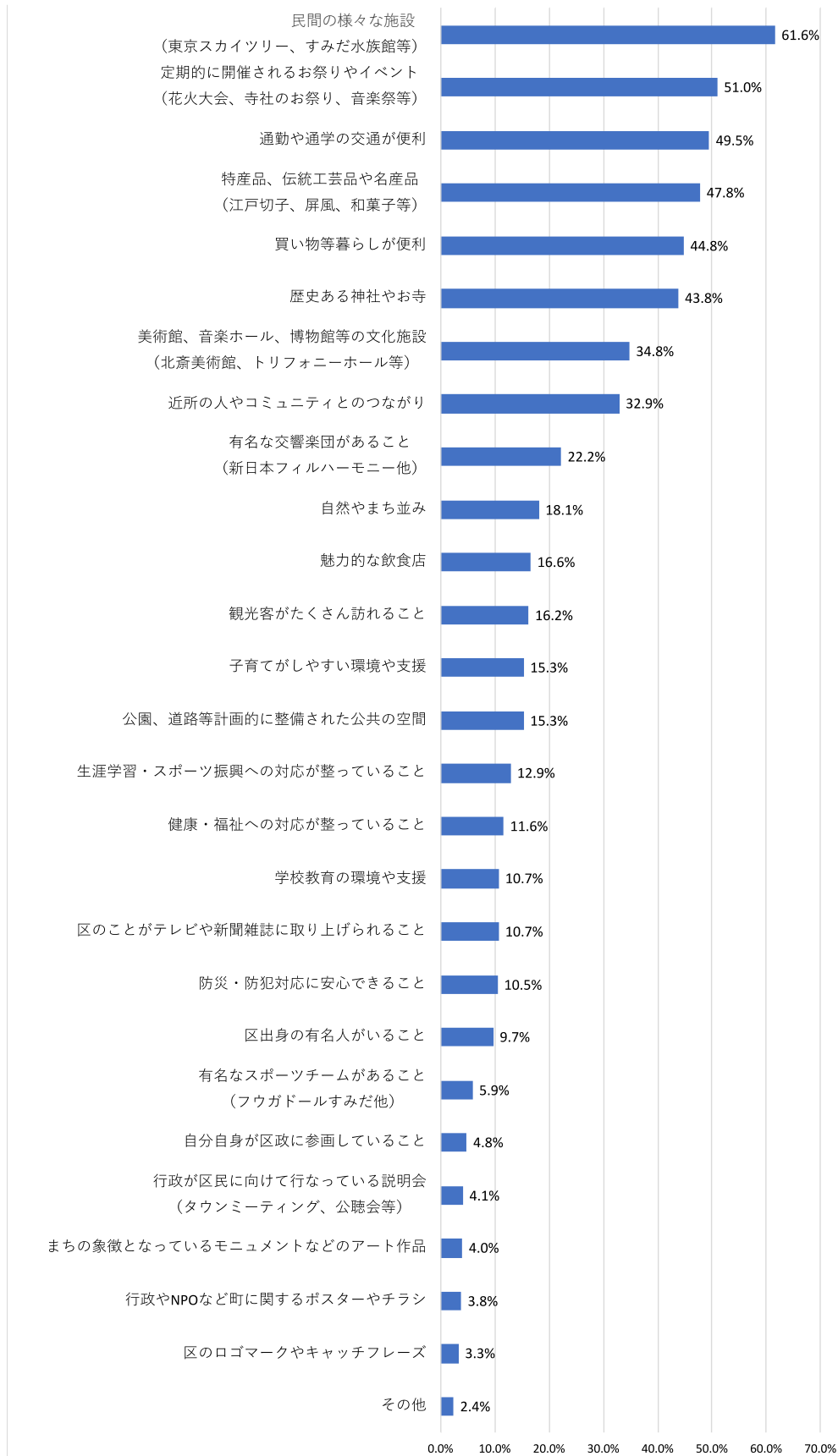


「第 25 回 住民意識調査」より抜粋

同じく区が実施した「シティプロモーションに関するアンケート」(平成 30 年度)では、「墨田区に対して誇りや共感を持つ要素」について 27 の選択肢がある中、「美術館、音楽ホール、博物館等の文化施設」が 7 位となっており、「有名な交響楽団があること(新日本フィルハーモニー他)」が 10 位に位置付けられている。文化施設や文化的なコンテンツが、区民の誇り(シビックプライド)の醸成につながっていることがうかがえる。

墨田区に対して誇りや共感を持つ要素

MA/N=333



「シティプロモーションに関するアンケート」報告書より抜粋

「墨田音楽都市構想」に示された「音楽を享受する機会の拡大」のもと、区在住・在勤・在学者は、トリフォニーホールでは廉価で国内外で活躍する音楽家の演奏を聴くことができ、また新日本フィルのアウトリーチ活動により、ホールに足を運ばなくとも、様々な場面でクラシック音楽に触れることができる。

例えば学校の体育館で年 2 回、入場無料で催されるコミュニティ・コンサートでは、近隣に住む未就学児から高齢者まで幅広い年代の区民が訪れる。そして、会場となる学校の吹奏楽部の生徒は新日本フィルのメンバーとともに演奏する機会を得、コンサートの最後には会場の全員で校歌を合唱し、あらかじめ新日本フィルにより録音された伴奏の CD を贈呈して締めくくられる。



コミュニティ・コンサート ©星ひかる

2018 年秋のコミュニティ・コンサートは、桜堤中学校と第三寺島小学校で行われた。両方のコンサートの来場者アンケート(回収数 219 件)からは、次のような傾向が見て取れる。

- 性別・年代:「男性」は 19 歳以下の割合が 29.5%と最も高く、次いで 40 代(25.0%)、50 代(13.6%)となっている。「女性」は 40 代の割合が 23.3%と最も高く、次いで 19 歳以下(18.4%)、60 代(15.5%)となっている。
- 在住エリア:全体では「東向島」が 26.0%を占め、次いで「墨田」が 12.8%となっている。年代が低いほど「東向島」の割合が高く、年代が高いほど「墨田」の割合が高い。
- 公演情報の入手経路:「学校からの案内」が全体の 60.7%を占め、次いで「家族からの紹介」が 20.1%である。年代では、19 歳以下と 20 代～50 代が「学校からの案内」が最も高く、60 歳以上は「家族からの紹介」と「その他」が同割合で最も高い。
- トリフォニーホールの来場経験の有無:全体では「行ったことがある」が 68.0%、「行ったことがない」が 30.6%である。年代が高いほど「行ったことがある」の割合が高い傾向にあり、60 歳以上では「10 回以上」が 37.5%と最も高い。

これらの結果から、学校を中心として近隣の家庭に情報が伝わり、親子連れや祖父母も交えて来場している様子がうかがえる。また年代が高いほど、トリフォニーホールの来場経験が増えていることは、開設から 20 年超の成果が表れているといえよう。

桜堤中学校の和田浩二校長は、これまで両国中学校や隅田小学校などに勤務する中で、新日本フィルのアウトリーチ活動に触れる機会を幾度か得てきた。その成果について次のように語っている。

- トリフォニーホールまで足を運ぶのは大変だが、体育館でコンサートをやると、孫に手をひかれて、おじいちゃん、おばあちゃんが歩いて聞きにくる。コミュニティ・コンサートは地域と学校が一体となるいい機会である。

- 新日本フィルのメンバーが音楽指導に来るのは、他では得がたい体験である。ホールがある他の区では鑑賞教室はあっても、授業に来ることはない。単に技術的なことを学ぶだけでなく、オーケストラの仕組みや音楽家としての生き方を知る機会になり、キャリア教育にもつながっている。
- かつては、区内の学校に吹奏楽部は少なかった。それが徐々に増え、生徒対象の楽器講習会にも新日本フィルのメンバーが応援に来てくれ、充実してきた。吹奏楽部にとっては、8月の曳舟文化センターで行う中学生による吹奏楽の発表会の後、連合音楽会としてトリフォニーで演奏するのが大きなモチベーションとなっている。
- 墨田区の子どもにとっては当たり前のことになっているが、小学6年生、中学2年生の時にトリフォニーホールで新日本フィルの演奏を聴き、「成人を祝う集い」でホールを訪れるとまた記憶が蘇る。音楽が身近にあることは、子どもの可能性を広げることになっている。

また、新日本フィルの事務局を長年務め、現在は公益社団法人日本オーケストラ連盟の常務理事である桑原浩氏は、すみだトリフォニーホールと新日本フィルの信頼関係に基づく事業の成果と、東京に多数存在する音楽ホールとの差異について、次のように評価している。

- すみだトリフォニーホールがまちを育て、駅前再開発が錦糸町のイメージを一新したのは確かである。サントリーホールは日本を代表するホールだが、トリフォニーホールは東京における重要なリーディングホールの一つとして認識されている。
- クラシック音楽専用とされているが、音響効果の極めて優れたホールとして、その特性にふさわしいジャズやワールドミュージックなど幅広く境界を取り払っている感がある。公立の音楽ホールとしてはユニーク、東京という世界に類を見ない巨大都市でホール経営をするにはそうした個性ある活動が重要。
- 貸館中心になると、どうしてもアマチュアの殿堂として 360 度的になる。もちろん公立ホールとしては大事な役割だが、東京という都市では積極的にクリエイティブな事業を展開して個性を打ち出し、互いのネットワークを活かしていかななくてはならない。皆が同じ方向を見て、ライバル的に競うと運営は厳しくなる。
- 同様に、フランチャイズしているオーケストラにも個性が必要。収入重視で、あらゆる要求に応えるオーケストラになると、その存在の必然性がなくなる。ホールもオーケストラも複数年先の構想を持たないと、核となるいい仕事ができない。トリフォニーホールと新日本フィルが、そういう話ができる関係でいてほしい。
- フランチャイズ・オーケストラによるアウトリーチ活動(ジュニア・オーケストラの指導も含め)は、内容や出向き方など時代の要求を感じつつの更新は必要だろうが、活動自体は続けるべき。他には真似のできない取組である。

日本オーケストラ連盟には、全国 36 のプロフェッショナル・オーケストラが加盟する。そのうち東京に存する楽団は 9 つで、NHK 交響楽団、読売日本交響楽団、東京都交響楽団が

いわゆる「御三家」と呼ばれるが、いかに連日コンサートが催される東京とはいえ、多様なアートイベントやエンターテインメントがあふれる中、さらにはクラシック音楽ファンの高齢化も相まって、オーケストラ運営は厳しい競争にさらされている。

そのような状況のもと、すみだトリフォニーホールと新日本フィルが他に代えがたい価値を発揮し、持続的な事業運営を行っていくための努力が求められている。

公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団の団体及び事業概要



©K.Miura

- 設立年:1972 年
※2012 年に公益財団法人に移行
- 特別支援企業:
オリックス、鹿島建設、大和証券、
野村證券、フジサンケイグループ
- 特別支援団体:
公益財団法人オリックス宮内財団
- 音楽監督:上岡敏之
- 楽団員:83 名

新日本フィルハーモニー交響楽団は 1972 年、日本フィルハーモニー交響楽団から分かれて、小澤征爾と山本直純の二人を支柱とする自主運営オーケストラとして設立された。初代音楽監督に小泉和裕(1975～1979 年)、第 2 代音楽監督に井上道義(1983～1988 年)、1999 年には小澤征爾が桂冠名誉指揮者に就任し、第 3 代音楽監督にクリスティアン・アルミンク(2003～2013 年)を迎える。他の在京オーケストラと比べて「実験的でワクワクする」「斬新さを感じるプログラム」で、コアな音楽ファンを獲得し、高い評価を得てきた。

2010 年にダニエル・ハーディングが“Music Partner of NJP”に就任、2013 年にはインゴ・メツマツハーが“Conductor in Residence”に就任し、ハーディングとの二頭体制によるプログラムが話題を呼ぶ。その後、2015 年にアーティストック・アドバイザーに着任した上岡敏之が、翌 2016 年に第 4 代音楽監督に就任、現在に至っている。

すみだトリフォニーホールを活動本拠地として、毎年定期演奏会「トパーズ」(トリフォニー・シリーズ)を 8 プログラム 16 公演、「ルビー」(アフタヌーン・コンサート・シリーズ)を 8 プログラム 16 公演行うほか、財団との共同主催による特別演奏会(ニューイヤー・コンサート等)を年 4 回、楽員プロデュースによる室内楽シリーズを小ホールにて 8 公演行っている。さらに、墨田区文化振興財団が主催する公演への出演が年間 7～8 本あるほか、区内でのアウトリーチ活動に積極的に取り組んでいる。

その他、オリックスや日本テレビ、日生劇場など、企業や鑑賞団体、学校からの委託による演奏会もあり、クラシックからアニメや映画音楽まで多岐にわたる音楽活動を展開している。地方においては、岐阜県可児市、三重県津市と「地域拠点契約」を結び、オーケストラや小編成

での演奏、地元アマチュア団体の指導にも力を入れる。また文化庁の「文化芸術によるこどもの育成事業」に参加し、全国各地の学校等での演奏会や生徒への実技指導を行うなど、本区で長年培ってきたノウハウが活かされているともいえよう。

すみだトリフォニーホール大ホールの稼働日のおよそ半分(2017 年度 51.4%、160 日)をリハーサルと本番で使用しており、新日本フィルにとっては音楽の創造拠点を有していることが最大の強みであろう。そして本区にとっては、地域の隅々まで音楽を届けるアウトリーチ活動が展開されてきたことが、他の地域では真似のできない実績といえる。

しかしながら自主運営のオーケストラとしての経営は、決して容易なものではない。この数年、定期演奏会の入場者数が減少傾向にある中、委託演奏を増やすなどの努力をするものの、それに伴う支出も増えている。新日本フィルは 2012 年に公益財団法人に移行し、理事長に宮内義彦氏(オリックス株式会社シニア・チェアマン)が着任、副理事長の日枝久氏(株式会社フジ・メディア・ホールディングス取締役相談役)ほか理事には大企業のトップが名を連ねる。これら企業からの特別支援金や賛助会員会費、国庫補助金のほか、2017 年からは区の「すみだの夢応援助成事業」に採択され、ふるさと納税の枠組みの中で、初年度は 1,650 万円の寄付があり、2018 年は 3,100 万円を超える寄付金を全国より集めた。不断の努力によるオーケストラ経営により、2022 年には創立 50 周年を迎えることになる。

(4)すみだトリフォニーホールの評価と検討課題

すみだトリフォニーホール及び指定管理者である財団は、2018(平成 30)年度からの 5 年間、文化庁(日本芸術文化振興会)の文化芸術振興費補助金による「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択されている。同補助金は、我が国のトップレベルの劇場・音楽堂等が自らの強み・特色を活かし、実演芸術の水準向上、並びに地域コミュニティの創造及び再生をはじめとする様々な社会的課題の解決をめざす戦略的な事業計画に対して支援するもので、今回より新たに、全国各地の 16 の音楽ホール、劇場が選ばれた。

前年度まで当ホールは「地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業」の枠組みで、公演事業等に対する支援を 2006(平成 18)年度より受けていた*2。これは毎年の申請で、2018 年度は全国 202 館の事業が採択されている。一方、5 年間の継続となる「機能強化総合支援」では、日本芸術文化振興会のプログラム・ディレクター、プログラム・オフィサーから助言を受け、効果の検証とその結果を反映させて、音楽ホール・劇場等の自立的・持続的な事業改善の循環をめざすこととなる。評価指標は「創造性」「有効性」「妥当性」「効率性」「持続性」の 5 つからなり、劇場・音楽堂等による自己点検を行うとともに、プログラム・ディレクター等による事業視察とヒアリング、事後評価が行われる。

つまり、すみだトリフォニーホールは、これまでの 20 年を超える事業実績により、日本を代表する音楽ホールの一つとして評価されると同時に、指定管理者である財団は PDCA サイクルによる自己点検と事業改善を行い、国費を投じる価値を明らかにする必要に迫られているともいえる。そこで今年度下半期からは、音楽事業の利用実態等を明らかにすべく、外部のシンクタ

ンクを交えて、アンケートの改訂と事業ごとの分析を行い、新日本フィル団員を含むホール利用者等へのヒアリングを実施することとしている。これにより、すみだトリフォニーホールの利用者から見た客観的な評価を把握し、改善策を検討していく予定である。

＊2: 同補助金の事業名称は次のように変遷している。平成 18 年度～「芸術拠点形成事業」、平成 22 年度～「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」、平成 25 年～「劇場音楽堂等活性化事業(活動支援別事業)」

毎年、すみだトリフォニーホールには約 27 万人もの利用者及び鑑賞者が訪れている。ホールでの音楽事業を介した交流人口が墨田区の人口とほぼ同数程度、年間あるということは、それだけ錦糸町界限に対する親密度が向上し、公演前後の消費行動にも結び付いているものと推察される。音楽事業の成果は単にホール内で完結するのではなく、地域の賑わいづくりやブランド形成にも資するということは、あらためて認識しておきたい。

しかしながら開館から 20 年を超え、数年後には設備等の大規模な更新が必要となることから、多大な経費がかかるものと見込まれている。そこで区民の理解を得るためにも、さらにホールの存在感を高め、区民並びに地域にもたらしている成果を明らかにすることが喫緊の課題である。あわせて、新日本フィルとつちかってきた様々な事業の内容や手法についても、地域目線からいま一度、見直すべき段階にきている。

そのためには、区と新日本フィル、財団の三者がより密なコミュニケーションをはかり、ホール内外での事業を検証し、再構築していかななくてはならない。すみだトリフォニーホールの大規模改修は、長らく「音楽都市」を標榜してきた本区の取組を再考する機会となるとともに、ホールを活動本拠地とする新日本フィル及び区の文化芸術振興の一端を担う財団にとっても、自らの存在価値を確認する大きな転換点となろう。

(5) 墨田区における音楽活動の広がり＝「音楽都市構想」の成果

あらためて、この 30 年間の「墨田音楽都市構想」がもたらした成果と、現状について整理しておきたい。

本構想の発端となった「国技館 5,000 人の第九コンサート」は毎年 2 月に開催され、2019 年で 35 回を数える。年一度、両国国技館の舞台に立つべく練習を重ね、新日本フィルによる演奏とプロのソリストを迎えて行うコンサートには、区内で活動する合唱団や音楽団体のみならず、全国各地そして国外からも参加者が集う。区及び地元企業の支援を得ながらも、会員の参加費収入を基盤とする自立的な運営が実現され、音楽を通じた仲間づくりや生きがいづくりに寄与していると思われる。

「音楽都市構想」の①音楽定着化計画と②音楽導入計画は、新日本フィルとのフランチャイズ提携とすみだトリフォニーホールの建設として実現し、その成果と現状の課題はすでに述べたとおりである。さらに③地元育成計画における音楽を享受する機会の拡大も、アウトリーチ活動等によりかなり充実している。

一方で同計画がめざしたアマチュア支援としては、本区に拠点を置く文化芸術団体(墨田区交響楽団、劇団区民劇場、墨田区吹奏楽団、すみだオペラ)の活動に草創期から支援を行

ってきた。また青少年の育成を主な目的として、1985 年に「すみだ少年少女合唱団」を設立し、現在は区内在住の小学校 3 年生から高校 3 年生の児童・生徒約 90 名で構成され、卒団生も自主的なコーラスグループをつくるなど、活動の広がりを見せている。併せて、トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラでは卒団生約 300 人のうち 27% 余が音楽大学へ進学するなど、「音楽都市の土壌を耕す」役割を担ってきた。

しかし今後は、従来から変わらない事業運営のあり方と区からの継続的な支援の必要性を勘案し、自立できる組織への転換を促したい。また区の主催事業として取り組むうえでは、これまで以上に区内での活動に力を入れることを期待するところである。

併行して、区民が主体的に行う音楽イベントも様々な広がりを見せている。毎年夏の 3 日間、すみだトリフォニーホールを会場に開催される「すみだ音楽祭」では、2018 年は区内で活動する 27 の様々な音楽団体が出演し、12,000 人を超える来場者があった。また、次回で 10 周年を迎える「すみだストリートジャズフェスティバル」は年々規模を拡大し、同ホールを会場の一部としながら錦糸公園を中心に賑わいをもたらしている。子どもたちが主役の「ほくさい音楽博」は、ガムランやスティーロパンなど世界の美しい響きの音楽に触れる体験型のプログラムで、回向院を主な会場として保護者が運営に携わっている。

他にも、曳舟文化センターやみどりコミュニティセンター、本所地域プラザ、八広地域プラザ、すみだ生涯学習センターなどの公共施設を利用して活動する音楽団体があり、公園や商業施設、寺社など多彩な場を活かして、区民自らが創造的に音楽活動を展開している。

「墨田音楽都市構想」の④「人材増強計画」では音楽に携わる指導者の育成や区内音楽家の掘り起こしが示され、⑤「施設拡充計画」は音楽活動ができる施設の拡充を求めたものだが、それら計画の枠組みや想定を超えて多彩な活動が広がり、区民を中心として音楽によるコミュニティ形成がはかられている状況といえよう。

2. すみだ北斎美術館の開設

(1) 美術館開設からの運営状況

すみだ北斎美術館は、設立構想から長年の検討と準備期間を経て、2016(平成 28)年 11 月、亀沢の地に開設した。日本が世界に誇る絵師・葛飾北斎は、1760(宝暦 10)年、本所割下水(墨田区亀沢付近)で生まれ、90 年に及ぶ生涯のほとんどを墨田区内で過ごしている。本区における重要な文化資源である葛飾北斎を顕彰することで、地域への愛着を深め、世界に北斎を発信する「成長し続ける美術館」を基本理念に掲げ、美術館活動をスタートさせた。



葛飾北斎 富嶽三十六景「神奈川沖浪裏」

開館に向けては「北斎基金」を創設し、区内外の企業や個人から幅広い支援を得るとともに、開館後も引き続き、ふるさと納税の仕組みを活かした寄付を呼び掛けており、これが奏功して「北斎」と「すみだ」についてのプロモーションにもつながっている。

運営は、財団と株式会社丹青社の共同事業体により行っており、主に学芸業務とライブラリーを財団が、広報とミュージアムショップの運営を丹青社が担っている。

開設の待望久しかった当館は、2016 年 11 月 22 日の開館から年度末までの数カ月で、17 万 7,707 人が来館するという、区立の小規模な美術館としては破格の動員数を実現した。開館よりしばらくは連日、内外メディアの取材が相次ぎ、また同年夏から秋にかけては、NHK など北斎、娘のお栄を題材とするドラマや特集が組まれた。同時に、ロンドンの大英博物館から大阪のあべのハルカス美術館に巡回した国際展「Hokusai: beyond the Great Wave」はじめ、国立西洋美術館「北斎とジャポニスム—HOKUSAI が西洋に与えた衝撃」や東京都美術館「ゴッホ展 巡りゆく日本の夢」でも北斎作品に注目が集まるなど、話題が途切れなかったことも好況を支えた大きな外的要因と考えられる。

さらには美術館の設計が、建築家の妹島和世氏であることも動員数に影響した。建築雑誌等での紹介も少なからずあり、今日でも妹島建築に興味ある客層が一定数、訪れている。

美術館及び博物館では、開館から一年を過ぎると徐々に来館者数が落ち着き、2～3 年で平準化するというのが通説である。当館も開館一周年を経てから来館者は減少しているが、それでも 2017 年度は年間 26 万 2,634 人、2018 年 7 月 31 日には累計で 50 万人の来館者を達成した。客層としては、当初、65 歳以上が 3 割近くを占めていたが、最近では年齢層が広がり、団体客の受入れもあって、常設展の来館者数が安定した傾向にある。

■開館からの来館者数

(単位:人)

年度	企画展	月平均	常設展	月平均	合計
2016 年(11/22～)	143,917	28,783	33,790	6,758	177,707
2017 年	180,730	15,061	81,904	6,825	262,634
2018 年(～1/20)	84,340	8,740	51,300	5,316	135,640
累計	408,987	—	166,994	—	575,981

■層別 来館者数

(単位:人)

年度	一般	高大生	65 歳以上	中学生	障害者	小学以下	招待券	年パス	ぐるっと*
2016 年	95,304	5,309	57,028	1,700	7,703	3,582	3,971	3,110	—
2017 年	144,815	10,836	73,686	4,197	9,566	6,408	8,430	4,696	—
2018 年	76,776	7,950	28,281	2,978	4,370	4,146	3,643	1,736	5,760

※2018 年度:4 月 1 日～2019 年 1 月 20 日

*ぐるっとパス

(2)事業概要と成果

葛飾北斎を顕彰する美術館として、常設展示室は「北斎の生涯」をテーマに構成しており、年間を通じて北斎の人気作品を鑑賞できるよう、高精細レプリカによる展示となっている。来館者にはレプリカであることを説明しているが、本来、美術館では常設展示室に本物の作品を展示すべきであるという専門家の指摘があり、対応を検討しているところである。



常設展示室 © Foward Stroke

企画展は、北斎と門人の作品により構成する 40～50 日間の展覧会を年間 5 本程度、開催することとしている。うち 1 本は「特別展」として、美術館の所蔵資料だけでなく、他館からの借用作品も交えて北斎の画業に迫る規模の大きな内容としており、「パフォーマー☆北斎」展(2017 年 9 月 9 日～10 月 22 日)では東京新聞との共催に取り組んだ。同年度はそれに加えて、美術館建築に関連して「妹島和世展」、富嶽三十六景を題材とする「しりあがり寿展」をそれぞれ 10 日前後の会期で実施し、2018 年夏には「ますむらひろしの北斎展」を開催するなど、幅広い客層への働きかけを試みた。

教育普及活動では、企画展に併せた講演会やスライドトークを毎回実施するほか、多彩なワークショップや、たてものツアー等を定期的に行っている。また、外部機関からの要請に応じた講座等を行うほか、区内小中学校への出前授業や講師派遣にも積極的に対応し、北斎についての普及啓発及び美術館の周知に努めている。さらに、地域で行われる催事や講座室を活用した様々なイベントへの協力も含め、「地域に開かれた美術館」として多様な活動に取り組んでいる。



「北斎の橋 すみだの橋」学芸員と歩く隅田川の橋めぐり



多色刷りワークショップ

1998 年にアメリカ『Life』誌が行ったアンケート「この 1,000 年間で最も偉大な偉業を残した世界の 100 人」で、日本人では唯一、葛飾北斎が選ばれた。このように世界的なコンテンツである「北斎」の名を冠する美術館として海外メディアにも多く取り上げられ、英語での情報を WEB や SNS 等で発信していることもあり、ヨーロッパやアジア圏からの来館者が全体の 2 割ほどを占める。「北斎」と「すみだ」の関わりを発信することで観光誘客につながり、北斎通りにはカフェなど

の店舗が徐々に増え、地元のまちづくり団体などによるイベントも催されている。また区内事業者が「北斎」をテーマとした商品を考案し、ミュージアムショップの取扱商品でも約 6 割が地元業者によるなど、美術館が地域活性化の拠点として観光や産業にも影響を及ぼしているといえよう。

後述するアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」(pp.33-35 参照)は、すみだ北斎美術館の開館を機にスタートし、「北斎」「隅田川」をテーマに実施しているが、演出家の宮本亜門氏による朗読劇「画狂人北斎」が当館の講座室から大英博物館を経て曳舟文化センターへ凱旋したり、区内で活動するクリエイターの団体が、「みんな北斎」とのタイトルで障害者の絵画展を行うなど、「北斎」が他の創造活動にもたらすインパクト、事業展開の可能性は大きいものと考えられる。

すみだ北斎美術館の施設及び事業概要



© Foward Stroke

【施設概要】

設計者:妹島和世(建築家)

鉄筋コンクリート造(一部鉄骨)、地上 4 階・

地下 1 階、延床面積:3,278.9 m²

◇ 常設展示室:4 階/189.2 m²

◇ 企画展示室:3 階/380.9 m²、4 階/186 m²

◇ 収蔵スペース:291.8 m²、講座室:124 m²、
図書室:70.3 m²、ミュージアムショップ

【所蔵資料】

- 北斎と門人の資料約 1,900 点(版画、摺物、版本、肉筆画、関連資料)
- 区の収集作品に加え、主にピーター・モースコレクション、檜崎宗重コレクション、北斎研究の第一人者であるロジャー・キーズ氏からの文献資料等の寄贈による。

【事業概要】

- 葛飾北斎を主とした浮世絵に関する調査研究、資料の収集及び保管
- 調査研究の成果を反映させ、北斎と関連作家の業績を顕彰するとともに、時代背景の考察や今日に及ぶ影響まで、幅広い観点から企画展を実施する。
- 常設展では「北斎の画業と生涯」を主なテーマとし、高精細レプリカを含む代表的な作品を展示するとともに、情報端末を活用した多彩な作品情報を紹介
- 教育普及は「美術館に親しみを持つ層の拡大」「児童・生徒及び教育機関に対する取組」「地域との結びつきを深める取組」を方針に、館内外で活動を展開
- ミュージアムショップの取扱商品は企画展と連動させ、区内事業者が北斎をテーマに製作したオリジナルのグッズを扱うコーナーも設ける。

(3)現状の課題と今後の展開

「北斎」を冠する美術館として、所蔵資料が約 1,900 点であることは必ずしも十分ではない。信州小布施北斎館は、北斎が天井画を手掛けた祭屋台を常設展示するとともに肉筆画を多く有する美術館として個性を打ち出す。また浮世絵を専門に扱う太田記念美術館は、五代太田清蔵が蒐集した 12,000 点を含む約 14,000 点のコレクションで企画展を構成している。

所蔵作品の点数が少ないうえ、「浮世絵」の特性上、展示に際して他の美術作品よりも厳しい条件(照度 50 ルクス、展示期間年 4 週間)が標準化されており、自館の資料だけで年 5 本の企画展を構成することは極めて難しい。区の貴重な財産となる所蔵資料の充実をはかりながらも、他の所蔵先から資料を借用できるようなネットワーク形成が今後いっそう重要となつてこよう。美術館や新聞社等とのネットワークは、展覧会企画における相互の作品貸借や情報提供などにより育まれるものである。

それと同時に、「北斎」というテーマから、どれだけ企画の幅を広げられるかも検討すべき事柄である。すでに「しりあがり寿展」や「ますむらひろし展」など、現代作家の北斎作品に因む展覧会を行っているが、企画会社やメディア等外部の協力を得ることも含め、柔軟な発想から魅力的な企画展を開催し、誘客に結び付く広報展開を行うことで客層の拡大をはかりたい。

一方、北斎ファンやリピーター、団体客や外国人観光客など安定的な来館者を確保するためには「ホンモノの北斎」が必要であり、そうした点からも、常設展におけるオリジナル作品の展示が求められている。

さらに「公開承認施設」*3 をめざす当館としては、重要文化財の展示を行い、承認を受けられるだけの実績を重ねていく必要がある。なお文化庁が規定する承認の基準において、建物や設備に求められる要件とともに、博物館等を運営する組織が満たすべき主な条件は、以下のとおりである。

- ① 重要文化財の保存及び活用について専門的知識または識見を有する施設の長が置かれていること
- ② 博物館法に規定する学芸員の資格を有し、文化財の取り扱いに習熟している専任の者が 2 名以上置かれていること
- ③ 承認の申請前 5 年間に、重要文化財の公開を適切に 3 回以上行った実績があること

葛飾北斎を顕彰する当館としては、まず、重要文化財に指定されている北斎作品の展示を望むところであり、現存する 3 つの作品についての調査を進めているが*4、貸出条件の制約もあり、実現のハードルはかなり高い状況にある。一方で、国としては文化財の活用を推進する動きもあり、北斎作品以外の重要文化財の展示についても併行して調査し、検討を重ねたい。また、当館が所蔵する「隅田川両岸景色図巻」は、北斎壮年期の傑作との呼び声が高く、同作品が重要文化財に指定される可能性も探りたいところである。

*3: 文化財の公開活用の観点から平成 8 年に設けられた制度で(文化財保護法第 53 条)、重要文化財等の公開に適した施設として文化庁長官の認定を受けると、その公開手続きが簡素化される。

＊４：現在、重要文化財に指定されている北斎作品は、「日新除魔図」（九州国立博物館蔵）、「潮干狩図」（大阪市立美術館蔵）、「二美人図」（MOA 美術館蔵）の３点である。

開館して数年の美術館だが、今後、持続的な美術館運営を実現していくためには、魅力的な展覧会の開催と効果的な広報誘客だけでなく、「すみだ」にある「北斎」美術館であることの価値と意義を示していく必要がある。そのためには「開かれた美術館」として、学校や地元団体、企業等とのつながりを強め、ユニークベニューとしての活用を推進していくことも考えられる。またすでに「大江戸グルメと北斎」展（2018年11月20日～2019年1月20日）で実施したように、美術館周辺に点在するカフェや店舗と協力した「食」イベントなどの展開も有効だろう。

両国地域のにぎわいづくりの観点からは、江戸東京博物館や刀剣博物館など「北斎」と親和性の高いテーマの博物館が近くにあり、資料借用や情報発信などで協力関係を構築し始めている。今後、より事業における連携や共通広報などの工夫も含め、両国にある文化施設として回遊性を高めていくことが望まれる。他にも区内には、郵政博物館やたばこと塩の博物館、セイコーミュージアムや花王ミュージアムなど、企業や個人事業者を含む民間の文化施設が多くあり、区の呼びかけによりネットワーク形成が進められている。こうしたネットワークの中で、すみだ北斎美術館が果たし得る役割について検討していく必要がある。

また本区では、「北斎」を通じた国際プロモーションにより、広く海外に「すみだ」をPRし、海外からの誘客をはかっていくことをめざしている。これまですでに、フランス・パリ市第7区との文化交流に取り組んできたが、美術館開館以降は、内外の文化機関や行政関係者等の視察や問合せも相次いでおり、今後、北斎に関心の高いヨーロッパを中心に、幅広く「すみだと北斎」の発信に注力する方針である。

当館では2018年度、フランス・コルマル市にあるウンターリンデン美術館と友好関係をはかる覚書を締結し、さらに秋にはポーランドの独立回復100周年記念コンサートを行い、これを機にクラクフ市にある日本美術・技術博物館（通称：マンガ館）との交流が始まることとなった。今後の美術館運営にも活かせる、有意義な展開を望むところである。

そして他にはない強みである「生誕の地」にある美術館として、小規模ながらも内外から北斎の研究者が集うような機会を重ねていくことも視野に入れたい。このたび、国際北斎学会が発足するにあたり、国際的に北斎を顕彰する機運の高まりに乗じて、北斎とすみだの関わりを掘り下げていくことが当館の価値を高めることになるであろう。

3. 墨田区文化祭の歩み

(1)「墨田区文化祭」のこれまでの経緯

「墨田区文化祭」は、1954（昭和29）年に開始された本区の文化施策の原点ともいえるべき事業である。区民の生涯学習の発表の場として、区との共同主催により墨田区文化連盟に所属する13団体を中心に運営され、2018（平成30）年で65回を数えた。

例年夏には、出演・出展を希望する区内の団体及び区民を募り、9月から11月にかけて、すみだリバーサイドホールや曳舟文化センター等を会場に開催しており、書道や花道、写真、俳句等の「展示部門」、民謡や日本舞踊、ダンス、太鼓等の「大会部門」、演劇等の「公演部門」で構成される。それぞれの分野で優れた作品を表彰する仕組みで、「区長賞」「区議会議長賞」「教育長賞」「文化連盟賞」が授与されている。

墨田区文化連盟の創立50周年記念誌には、1953(昭和28)年の連盟発足の背景として「疎開先から、あるいは戦場から帰り集まった先人達が〈日本文化の復興は我々の手で〉と文化団体が次々に誕生し」と記されている。これら文化団体が一堂に会し、日頃の活動の成果を発表する機会として「文化祭」は一定の役割を果たしてきた。

【墨田区文化連盟加盟団体】

(2019年1月現在)

墨田区書道連盟	墨田区花道茶道連盟	墨田区写真連盟
墨田区俳句連盟	墨田区吟剣詩舞道連盟	墨田区珠算教育連盟
墨田区民謡連盟	墨田区三曲協会	墨田区日本舞踊協会
墨田区水墨画協会	墨田区太鼓連盟	墨田区陶芸連盟
さくらフェスティバル dance 実行委員会		

(2)生涯学習の今日的意義

本区に限らず、市民が文化活動を発表する「文化祭」は、全国各地の自治体において行われており、多くは行政庁で生涯学習を担う部署が窓口となって推進してきた。

「生涯学習」という言葉は一般的に、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育から社会教育、文化活動やスポーツ活動、レクリエーション、ボランティア、企業内教育、趣味など様々な場や機会で行う学習の意味で用いられる。

また「生涯学習社会」をめざそうとする考え方や理念自体を表していることもあり、国は平成4年生涯学習審議会の答申で、生涯学習社会を「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような社会と示している。さらに改正教育基本法(平成18年12月成立)では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」といい、「生涯学習の理念」として、生涯学習社会の実現に努めることを規定している。

2008(平成20)年2月に中央教育審議会がまとめた答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築をめざして～」では、生涯学習振興への要請を次のように述べている。

- ① 社会の変化に対応していくためには、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身につけた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、及び他者との関係を築く力に加え、豊かな人間性などを含む総合的な「知」を育む必要がある。

- ② 自立した個人が学習した成果をコミュニティ(地域社会)に還元することで、持続可能な社会の構築に貢献する。

本区においても、生涯学習でつちかわれる個人の「まなび」を自己実現にとどめることなく、地域活動に活かすための施策を推進しようとしており、「墨田区文化祭」も地域力の源泉として、その目的や意義を問い直す時期にきているといえよう。

(3)あらゆる表現活動が交わる「文化祭」

文化庁と都道府県の共催で行われている「国民文化祭」は「文化の国体」といわれ、1986 年、第一回大会が文化庁と東京都の共催により行われて以降、毎年、各県の持ち回りで開催されている。「全国各地で国民が行っている各種の文化活動を全国的規模で発表し、競演し、交流する場を提供することにより、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを狙いとした祭典」と位置づけられており、2017 年からは「全国障害者芸術・文化祭(障文祭)」との合同開催になっている。

2018 年度は大分県が開催地となり、「第 33 回国民文化祭・おおいた 2018」「第 18 回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」が行われた。タイトルは「おおいた大茶会」、老若男女、障害の有無にかかわらず、誰もが参加し楽しむことができる大会として、基本方針に以下の 3 点を掲げた。

- 「街にあふれ、道にあふれる、県民総参加のお祭り」
- 「新しい出会い、新たな発見～伝統文化と現代アート、異分野コラボ～」
- 「地域をつくり、人を育てる」

この「おおいた大茶会」の考え方を示す推進役となったのが、本調査で先行事例としてヒアリングを行った NPO 法人 BEPPU PROJECT(pp.88-90)の山出淳也氏である。

BEPPU PROJECT では 2005 年の発足以来、国内外で活躍するアーティストを招く大掛かりなプロジェクトをまちなかで実施し、有数の温泉地である別府の魅力を引き出すアーティストの滞在制作などを行ってきた。それと併行して、市民による文化的な活動を集める「ベップ・アート・マンス」や、障害者の持つ可能性を活かす仕組みを考える展覧会「Action!」も手掛けている。「様々な人々の自由なものの見方や考え方を促す媒介として〈アート〉をとらえ、人々の創造性を喚起することで、多様性に満ちた豊かな社会を拓く」ことをめざす彼らの取組が、国民文化祭のあり方にも大きな示唆をもたらすことになったと推察される。

「文化祭」という考え方は多様であり、様々な可能性にあふれている。大分の事例は、文化祭を誰もが参加し体験できる場としてとらえ直した点で興味深い。

4. 多様な担い手による文化芸術活動

(1) すみだの「地域性」「生業」がわかる多彩な博物館

本区には、様々な設置主体による個性的な「博物館」が数多く存在する。公立の施設としては、両国にある江戸東京博物館（1993 年開館、東京都）が規模としては最大で、江戸から東京への首都の変遷を知ることのできる博物館として、年間約 100 万人もの来館者を内外より迎えている。他にも、すみだ郷土文化資料館、東京都復興記念館、両国花火資料館が、この地域に継承されてきた歴史や文化を伝えている。

また民間では、企業や財団により、それぞれの生業に基づく個性豊かな博物館が各社ゆかりの地に設けられてきたが、近年では、たばこと塩の博物館や刀剣博物館のように、他区で長年運営してきた施設が本区に移転するというケースも見られる。これら民間のミュージアムが集い、ゆるやかなネットワークを構築する「すみだ企業博物館連携協議会」もあり、各館の連携がはかられている。

もとより区では、この地で培われてきた産業や文化を紹介することを目的として、1985（昭和 60）年より「すみだ 3M 運動」を展開してきた。「小さな博物館（Museum）」「工房ショップ（Manufacturing shop）」「マイスター（Meister）」の頭文字を冠して、職人の民家や店舗、工場や作業場で、製品や道具、文献や資料などのコレクションを公開するもので、現在は「すみだ小さな博物館」として 29 件が指定されている（p.39:地図参照）。

近年、町工場の見学やものづくり体験などができる「すみだファクトリーめぐり」事業（通称：スミファ）を展開しているが、「ものづくりのまち」が育んだこれらの拠点が、文化資源としてもとらえられることを再度認識しておきたい。

(2) 創造活動が展開される民間の施設

前述のような個性ある博物館が区内に点在する一方、新たな文化活動を育む民間の施設もあり、区内外のアーティスト等に創造や発表の場を提供している。

回向院に隣接する複合ビル両国シティコアの 1・2 階には、300 席の小劇場シアター X（カイ）がある。1992 年の開設以来、プロデューサーの上田美佐子氏により、ポーランドの前衛演劇や日本の近代戯曲の発掘、つかこうへい作「熱海殺人事件」の 8 カ月ロングラン上演など意欲的なレパートリーを重ね、演劇界に知られる存在として個性を放ってきた。また「りょうごく芸術講座」として地域に因む演目の勉強会をしたり、一人の劇作家を掘り下げる研究会や俳優のためのワークショップなど、創造活動を劇場運営の重要な柱に据える。

門前仲町で 1989 年から活動を続け、2013 年に両国に移転してきた両国門天ホールはスタインウェイを常設し、ピアノ音楽の実験的な企画や多彩なパフォーマンスなどを行う。さらにはホールに留まらず、両国橋袂の隅田川テラスにピアノを置き、誰もが自由に弾ける「ストリートピアノ」を行うなど、地域の「アートセンター」*5 との意識を持って活動を展開している。

本区横川で倉庫業を営む鈴木興産株式会社は、1993 年に自社倉庫群の一部を改装し、

すみだパークスタジオを開設。単なる貸しスタジオにとどまらず、劇団やダンスカンパニーをはじめ、衣裳や照明、大道具など舞台関連会社も入居するアートセンターとしての一面を兼ね備えた。2010 年には、独立した大倉庫を「すみだパークスタジオ創」と称する劇場として運用し始め、2013 年には大横川親水公園沿いに「SASAYA」と銘するギャラリーとカフェを開いた。劇場に設えられた 167 席の椅子は、かつて江東区森下にあった劇場ベニサンピットの閉鎖に伴い譲り受けたものだが、新たな舞台創造への志も受け継いで多くの演劇人に愛され、稽古や発表の場として高い稼働率を誇っている。

また専用施設ではなくとも、企業が地域貢献の一環として自社施設を文化芸術活動に提供する例も見られる。両国にある YKK60 ビル 1 階のホールでは、後述のアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」の企画や地元まちづくり協議会の活動が行われ、文花にある花王すみだ事業場のホールでは 2017 年新日本フィルのメンバーによるコンサートが開かれた。こうした社有施設の活用により、多彩なコンテンツを受け入れる場が広がるとともに、企業にとっては文化芸術を通じた地域コミュニティへの参画を促すことにつながっている。

*** 5: 美術館や劇場・ホールが既存作品の展示・発表が主な機能であるのに対し、アートセンターは新たな創造活動の拠点としての役割を担う。**

(3) 区民主体の文化芸術活動

墨田区文化祭が始まった翌年、1955(昭和 30)年には劇団区民劇場が設立する。戦後 10 年を迎え、繊維不況のどん底にありながらも、「安い料金で、大人にも子どもにも、心から楽しんでもらえる芝居をしたい」との理想を掲げた旗揚げである。両国公会堂の舞台や小学校の巡回公演から始まり、墨田区文化祭への参加などを重ね、1987(昭和 62)年に曳舟文化センターが開設してからは、同館を拠点に春の公演と秋の文化祭参加で年 2 回の公演を続けている。

次いで区民中心に組織されたのが、墨田区吹奏楽団(1973 年)と墨田区交響楽団(1974 年)で、1988 年には「すみだ春の音楽フェスティバル」が行われて墨田区アマチュア舞台芸術協会が発足する。同協会の主催で 1991 年、墨田区民オペラの第 1 回公演が実現し、すみだ少年少女合唱団をはじめ区内の音楽団体が協働して舞台を創り上げる機会ができてきた。

また、「墨田美術会」や「悠画会」など絵画を趣味とする人々が集う団体も長年にわたり活動を続けており、年 1 回、すみだリバーサイドホール・ギャラリーで展覧会を開催している。

これら文化団体に対して行ったヒアリングなどから、以下の 4 点が共通する課題として浮かび上がってきた。

- 団体の構成員が固定化し、若いメンバーが定着しない。
- 広報や情報発信、経理や資金調達など、マネジメントの充実が図れない。
- 恒常的な練習場所の確保が困難、使い勝手のよい練習場所がない。
- 入場無料もしくは廉価な設定のため、助成や施設利用料減免等の支援が必要である。

今後、区民主体の文化団体が自立していくためには、入場料の検討や他の資金調達の手

法を探り、団体のマネジメント力そのものを向上していく必要がある。区としても、他の事業との連携や情報発信における協力など、資金以外の支援のあり方を講じていくべきであろう。

(4)コミュニティ施設における文化芸術活動

「地域プラザ」は、ガバナンスを担う区民等が地域における交流及びコミュニティ活動を行う拠点として、本所及び八広に開設された。

八広地域プラザ吾嬬の里は「地域のお茶の間」をめざし、日頃から「0 歳からきける親子コンサート」や「お泊り・防災体験教室」など、地域の人たちの多様な関心事に応じた企画で、交流の場をつくっている。また毎年秋には「吾嬬の里オータムフェスタ」と称して、アートとスポーツ、食やゲームを絡めた地域ぐるみの催しを行っている。

一方、本所地域プラザ BIGSHIP は、一般社団法人 BIGSHIP が施設の管理運営を担っている。午前中は乳幼児連れの若い母親が時間を過ごし、放課後には小中学生や高校生が勉強に訪れ、健康増進のためトレーニング室で汗を流す中高年層も集う。多目的ホールや調理室、スタジオ、会議室の利用も多いが、BIGSHIP が企画する「演奏家の船出 応援コンサート」が好評である。

2015 年から始めた同企画では、有望な若手演奏家に発表の場を提供すべく、公募の音源審査で音大生などの出演者を選び、10 月から 3 月にかけて月 1 回、多彩な内容のコンサートを行っている。土曜日 13 時からの開催で、入場料 500 円にはランチ代が含まれており、毎回、定員 120 名を満たす状況だ。その多くは、近隣に暮らす 60～80 歳代の方々である。

BIGSHIP の山中みどり館長は、長年にわたり、町会の婦人部長を務めるなど地域活動に従事してきた。前述のコンサートのほか、沖縄三線の会や太鼓の実演、おわら風の盆のグループを招くなど、様々な企画を立案している。「生活に密着した面白いこと」で「楽しみ方の提案」をし、「皆さんが集う場にする」ことを館運営の基本に据える。近年は周辺にマンションが建ち、新住民が増えているが、「地域で長く暮らす人の感性を活かし」ながら、潜在的な地域の「人のつながり、人の力」を見つけていくことが大事だという。

特にこれからは、「高齢者が出かけていく場が必要になる」と山中館長は指摘する。コミュニティの核となる場に文化的なコンテンツを持ち込み、ランチなど気軽に立ち寄れる仕掛けを設ける、地域の様々なニーズをつなぐ「人」の存在が大きい。

(5)向島・京島地区に集うアーティストたち

戦災を免れた向島・京島地区は、長屋などの古い木造建築物が立ち並びいわゆる「木造密集地域」である。この地域に 2000 年代半ばからアーティストが移り住み、空き家や空き店舗をリノベーションしてスタジオやアトリエとして使ったり、滞在制作や作品発表、アートイベント等に活用するという動きが起きてきた。創作活動に適した空間と安い賃料も魅力だが、細い路地に沿って住宅や工場、商店街が混在する「墨東エリア」のまちのたたずまいが、若いアーティストの目には新鮮に映るということもあるだろう。

従来、同地区は地域住民が主体となって、密集市街地の建て替えや防災事業など様々なまちづくりの取組が行われてきた。この地域に2009年から2015年まで暮らし、2018年に『隅田川・向島のエスノグラフィー「下町らしさ」のパラドックスを生きる』（晃洋書房）を著した金善美氏（同志社大学創造経済研究センター特別研究員）は、墨東エリアの変遷を大きく次の4段階に分けている。

- 工業振興のまちづくり(1970年代後半～):区主導の工業振興策に、工場経営者らが協力する形で展開。「ものづくりのまち」のアイデンティティを形成。
- 防災のまちづくり(1980年代～):地域有志の建築・都市計画の専門家グループが中心となり、負の側面が指摘されていた木造密集市街地の町並みをとらえ直す。
- 文化創造のまちづくり(1990年代後半～):若手アーティストやクリエイターらが向島地区を自由に解釈し、創造活動を通じて新たなアイデンティティをつくりあげる。
- 新住民による「地元」づくり(2000年代～):再開発や観光地化の中で「新参者」の自営業者層を中心とする地域活性化の取り組み、商業振興・観光振興を果たす。

(上掲の著書より抜粋・編集)

特に地域とアートとの関わりでは、1990年代後半から、現在 NPO 法人向島学会に集うメンバーが中心となって「向島博覧会 2000」「アートロジイ」「向島 Year2004」などといった、まちづくりとアートが連携する催しが継続して試みられてきた。これらの催しでは、路地や空き地、空き店舗などを活かして様々なプロジェクトが実施され、それに共感する美術系・建築系の学生やアーティスト等をまちに招き入れることになる。

こうした動きを踏まえ、まちなかを舞台とするアートプロジェクト「墨東まち見世」が、東京都と東京文化発信プロジェクト室(公益財団法人東京都歴史文化財団)、向島学会の三者共催により、2009年度から2012年度まで毎年開催された。地域に息づく多様な文化の視点を通し、これからのまちと暮らしを多方面から探ることを目的とした「墨東まち見世」の活動は、同エリアの創造拠点やアーティストの存在を浮かび上がらせることとなり、今日も墨東エリアで活動を展開する「39 アート in 向島」や「スタジオ・ネットワーク」などの胎盤となった。

当時の東京文化発信プロジェクト室は現在、アーツカウンシル東京(東京都歴史文化財団)に組織が再編されたが、「墨東まち見世」を共催した事業「東京アートポイント計画」*6は現在も継続されている。支援対象は当然ながら多摩地区や島嶼部も含めた東京全域だが、この10年間の実績を見ると墨田区での活動がいくつもあつた。NPO 法人向島学会の後には、NPO 法人トップギングイーストの活動を2014年度から5年間支え、「和田永 エレクトロニクス・ファンタスティコス」「ほくさい音楽博」などが営まれてきた。そして2018年からは3年にわたって、「ファンタジア! ファンタジア! —生き方がかたちになったまち—」を支援する。

アーツカウンシル東京で「東京アートポイント計画」に携わってきたプログラム・オフィサーの大内伸輔氏は、墨東エリアにおいてアートプロジェクトが展開されてきた要因を、「地域資源が豊富で、それらと共生する住民が移住者やアーティストのプランといった“新しい事柄”に寛容であること」とし、さらにその成果について「地域コミュニティのつながり直しと、活動へ踏み出しや

すくするネットワークの醸成」にあると分析している。

- ＊6:「東京アートポイント計画」は、東京の様々な人・まち・活動をアートで結ぶことで、東京の多様な魅力を地域・市民の参画により創造・発信することをめざしており、アートNPO等が地域で行うプロジェクトを数年間にわたり支援する。①東京都、アーツカウンシル東京、NPOの三者共催による事業実施、②事業費及び運営費を支援、③プログラム・オフィサーが伴走して、情報・スキル・ネットワークを共有。

(6)クリエイティブな人材が集うコミュニティ

牛嶋神社の境内と隅田公園で、2011年から年1～2回開催されている「すみだ川ものコト市」。区内外から、こだわりの品をつくる作家や店舗が集い、アーティストが出演する手作り市である。ものづくりのまち、すみだで、「ものづくり」に込められた思いやこだわり＝「ことわり」が出合い、つながり、分かち合う場を設けたいと、地元のクリエイターやショップオーナーらが始めた。出店数は年を追うごとに増え、牛嶋神社での恒例催事として定着、13回を迎えた2018年は130件を超える出店があった。

すみだ川ものコト市実行委員会のメンバーも参加する、すみだクリエイターズクラブ(通称:クリクラ)は、墨田区在住・在勤のクリエイター約70名が集うゆるやかなコミュニティである。デザイナーやコピーライター、カメラマン、プランナーなど日頃は個人で仕事をしている人たちが、「すみだ&下町を面白くする。地域の店や企業を元気にする。東京下町全体に活動を広げる。」として、2014年から様々な取組を行っている。

クライアントの要望に、それぞれの得意技を活かして応じるだけでなく、クリクラ主催の企画を展開。区内の銭湯の魅力を伝えるポスター制作やイベントの実施、「すみだ江戸めぐりマップ」や冊子「おいしい下町」の作成、工場から出た廃材と自然素材を組み合わせた楽器づくり、全国障害者アート公募展「みんな北斎」、障害者福祉作業所の商品開発・支援プロジェクト「すみのわ」運営など、すみだの魅力をクリエイティブな視点でとらえ、発信する。

「ものコト市」や「クリクラ」は、すみだの地域性に寄り添いながら、個々人のクリエイティビティがフラットにつながり、相互に作用している好例である。

2010年に始まった「すみだストリートジャズフェスティバル」は、毎年8月、すみだトリフォニーホール及び錦糸公園を中心に、まちなかの様々な場所で開催される。当初より、音楽プロデューサーは入れないという方針で、約1,500人ものボランティア・スタッフにより運営されており、地元企業を中心に100社以上の協賛に支えられている。①音楽を通じたコミュニティの創出、②地域との連携、③このまちで暮らせてよかったと思えるまちづくり、をめざしており、「ステージは音楽都市すみだ」を合言葉に、「ボランティアに参加する人、演奏する人、お客さん、すべてが楽しい空間と時間を共有するお祭り」であることを貫く。音楽イベント自体は無料で、収入は、協賛、物販(Tシャツ)、飲食でおおよそ三分される。

実行委員会組織は、地域連携、警備、飲食、イベント、バンド・ステージ、広報、国際交流と、17の委員会で構成され、それぞれの役割が有機的に機能している。2018年は3日間で40ステージに400グループが参加、さらに区全域での開催に広げるべく、「第1回すみ

だストリートジャズフェスティバル in ひきふね」が立ち上がり、SSJF 曳舟まちかど実行委員会により5ステージが設けられた。一般社団法人 SSJF の代表理事を務める大垣昌之氏は、「つくりあげていく楽しみがあるから、皆が自主的に参加し、輪が広がっている」という。市民主導のイベントを継続させる、何よりの秘訣ではなかろうか。

5. アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」の実施

(1) 事業の背景と目的

すみだ北斎美術館の開館にあわせて、2016 年秋から新たに、アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」が始まった。「北斎」と「隅田川」をテーマとして、墨田区を中心に隅田川流域で行われる多彩な企画を募集し、資金及びテクニカルな支援を行うとともに、参加団体相互のネットワーク形成をめざしている。

本プロジェクトに先んじて、「隅田川」に文化の側面からアプローチしたのが、アサヒビール株式会社のメセナ(芸術文化支援)活動である。墨田区役所に隣接して本社を置く同社では、もとより、隅田川花火大会をはじめ地域における多彩な文化活動への協賛を行っているが、1990 年に企業文化部(現・アサヒグループホールディングス株式会社 CSR 部門)が設けられてからは、より主体的なメセナ活動に取り組み始めた。

なかでも、すみだの地域資源と現代美術が結びつく展覧会「アサヒ・アート・コラボレーション」を、区との共催のもと、すみだリバーサイドホール・ギャラリーで 2000 年より毎年開催。伝統工芸や町工場に取材した作品が創り出され、隅田川に因むアートプロジェクトが行われてきた。2008 年からはシリーズ名を「すみだ川アートプロジェクト」と改称して、本社隣りの多目的ホール「アサヒ・アートスクエア」を主な拠点に、船上や隅田川テラス、区役所前うるおい広場なども用いて、美術だけでなく参加型の音楽イベントや多彩な企画が実施された。

2016 年 3 月にアサヒ・アートスクエアが閉館することとなり、この「すみだ川アートプロジェクト」からバトンを引き継いだのが、「隅田川 森羅万象 墨に夢」(通称:すみゆめ)である。アサヒグループホールディングスからの特別協賛を得て、「隅田川」「北斎」をテーマとしながら幅広い表現活動を対象に、区内外で活動するアート NPO やアーティスト等が集い、商店街や公園、銭湯や公共施設など様々な場を活用する活動が展開されてきた。

すみだ北斎美術館の開館を地域をあげて祝う形で始まった「すみゆめ」は、オリンピックイヤーとなる 2020 年まで継続することをめざしている。多彩な表現活動に目を向け、アーティストとともにすみだの潜在的な魅力を引き出し、新たな視点を加えていく画期的な試みであるとともに、参加者や地域の拠点が交流する場としての「寄合」などを通じ、人と人、人と地域がつながるネットワークが構築されてきている。

(2) 事業の概要と成果

「すみゆめ」は、区からの補助金とアサヒグループホールディングスからの協賛金を原資として実行委員会形式で実施しており、事務局を財団が務めている。

毎年秋のメイン期間に向けて春に企画を公募、選考のうえ補助金を交付する「プロジェクト企画」と、趣旨に賛同する活動に広報協力を行う「ネットワーク企画」があり、これら参加団体が集う「寄合」を月1回実施して互いの情報交換や勉強会などで交流を深めている。2018年度は、これに国内外で活躍するアーティストやカンパニーを迎えての「パイロット企画」を主催し、規模感ある事業を行った。

年度	メイン期間	プロジェクト企画		ネットワーク企画	動員数
		採択数	応募数		
2016 年	9 月 23 日～11 月 22 日	37 件	90 件	11 件	28,436 人
2017 年	9 月 1 日～11 月 30 日	17 件	40 件	8 件	61,276 人
2018 年	9 月 3 日～12 月 28 日	17 件	40 件	9 件	133,667 人

※2018 年度の動員数には、パイロット企画 3 件を含む。

- プロジェクト企画に対しては、上限 100 万円の補助金(2016 年:上限 30 万円)を交付。区施設の無料・減免での提供や、テクニカルサポートの相談にも応じる。
- 公園や道路など公共空間の利用に際しては、申請手続きなどのアドバイスを行う。
- チラシ、WEB、SNS を活用した広報と、ライターによる活動レポートを配信。
- メイン期間の始めにキックオフイベント「踊行列」を開催、参加団体が集う。
- 採択企画のほか、メイン期間以外でも趣旨に賛同するネットワーク企画を募集し、広報協力を行う。
- 区内文化拠点での「寄合」を月 1 回実施、勉強会や情報交換など交流の場を設ける。
- 選考委員や実行委員による活動視察あり。公開の報告会で成果と課題を共有し、次の活動実施に反映させていく。

「すみゆめ」にはプロアマを問わず、「北斎」「隅田川」をテーマとしながら、美術や音楽、演劇、ダンス、パフォーマンス、ファッション、食など幅広い企画が寄せられてくる。さらに活動の範囲も従来の文化施設の枠を超えて広がり、新たな場の発見と活用につながったことも成果といえる。

また連続して参加する団体もあり、「寄合」やキックオフイベント「踊行列」、報告会などでの出会いを契機として、相互連携による企画も提案されるようになってきた。「プロジェクト企画」としての採択の如何を問わず、「ネットワーク企画」への参加や、「寄合」の場としての文化拠点の提供など、先の「すみだ川アートプロジェクト」で培われた人脈や、以前より地域で活動してきたアーティストや市民団体等のゆるやかな関係性が基盤になっているといえよう。



北斎祭り



ストリートピアノすみだ



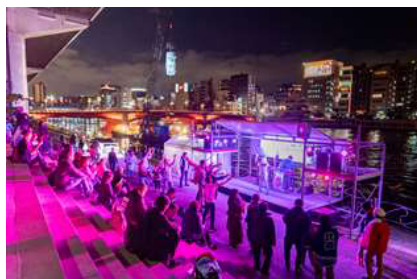
アップデートアーキテクス
× プラネタリウム「巨人と市民」

その一方で、「すみゆめ」の初年度には、演出家・宮本亜門氏による朗読劇「画狂人北斎」のネットワーク参加があり、2018 年度のパイロット企画の一部は、株式会社 KADOKAWA が一部共催して、内閣官房の「オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査」に係る試行プロジェクトとして実施された。当初の想定を超えた、アーティストの参加や外部機関との協力連携が実現できた背景には、東京 2020 大会に向けた日本文化の再評価と新たな文化の創造・発信という、大きな流れがあることも無関係ではない。

2018 年度「すみゆめ」パイロット企画



木ノ下歌舞伎 秋の特別講座
「キノカブの学校ごっこ」
11 月 9～11 日・16 日～18 日
会場:YKK 60 ビル AZ1 ホール



「隅田川ディスコ with ミラーボール
カー」アーティスト・西野達
11 月 23 日～25 日
会場:吾妻橋船着場、隅田川テラス



鈴木康広「ファスナーの船」
12 月 14 日～28 日

(3)現状の課題と今後の展開

「すみゆめ」スタートから 3 年が経ち、「パイロット企画」などは注目を集めるものの、公募による「プロジェクト企画」は、運営体制におけるマンパワー不足も見られ、日程や会場の調整に時間がかかるほか、広報や情報発信、集客の面で課題を感じているという声が少なくない。事務局は参加企画が円滑に実現するよう、会場探しからテクニカルサポートまで相談に乗っているが、「すみゆめ」全体としても発信力を高めていくことが、さらなる課題となっている。

また「すみゆめ」が定着するほどに、参加団体が固定化してくることが懸念される。参加者相互のネットワーク形成をはかる一方で、出入りの自由度がある柔軟さ、常に新たな企画が登場するクリエイティブな状況をつくっていく必要もあろう。キックオフイベント「踊行列」や報告会の実施だけでなく、事務局を担う財団スタッフが日頃からアンテナを張り、様々な表現活動を行っている人々とつながっておくことも大切なことと考えられる。

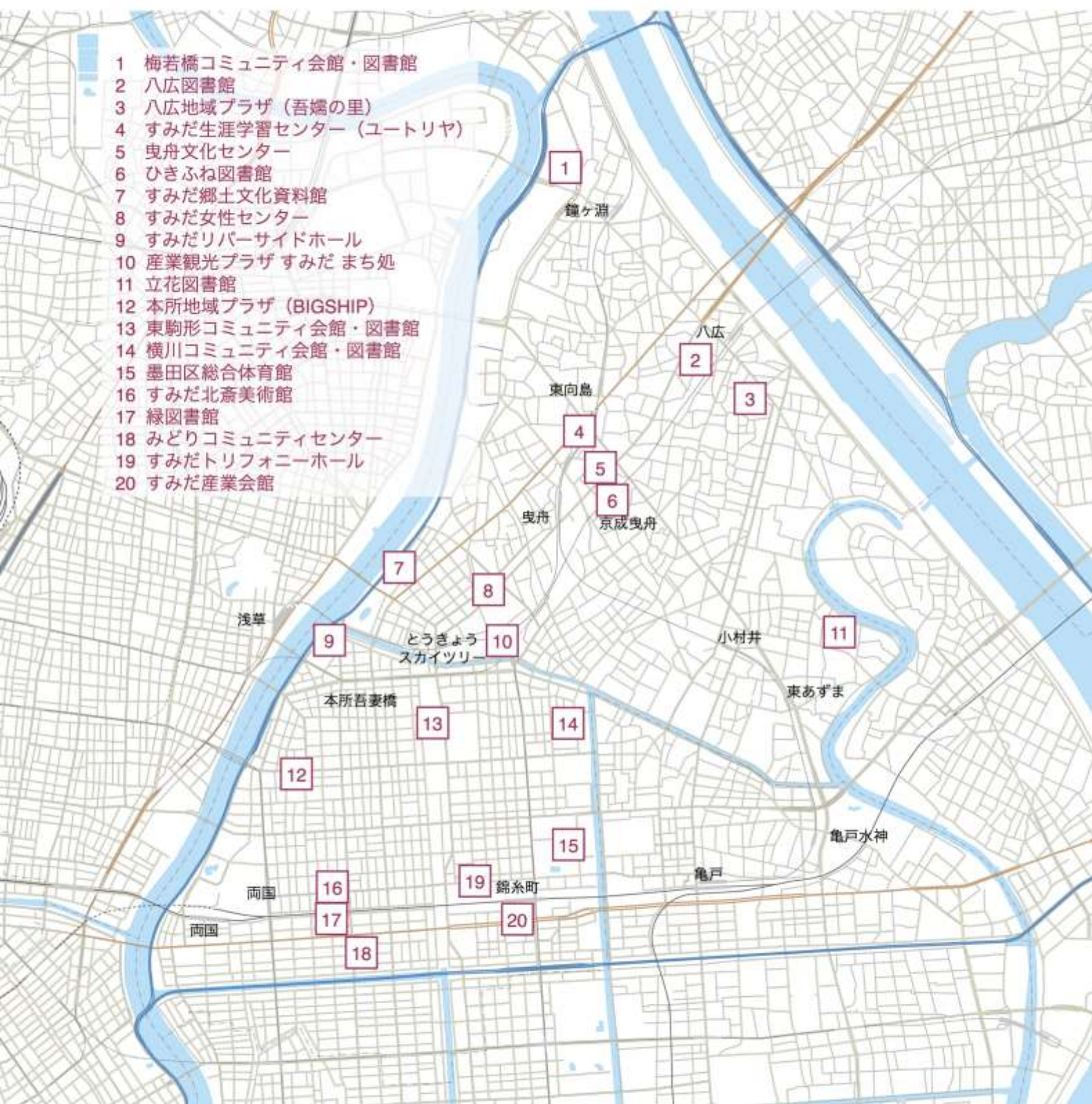
【墨田区における文化芸術活動の取組 年表】

西暦	和暦	墨田区及び財団による取組 <i>斜体は国及び東京都による取組</i>	民間による取組
1931	昭和 6	<i>東京都復興記念館開館</i>	
1953	昭和 28		墨田区文化連盟設立
1954	昭和 29	「墨田区文化祭」開始	
1955	昭和 30		劇団区民劇場設立
1973	昭和 48		墨田区吹奏楽団設立
1974	昭和 49		墨田区交響楽団設立
1981	昭和 56	大文化会館建設構想策定	セイコー時計資料館(現・セイコーミュージアム)開設
1985	昭和 60	「国技館 5,000 人の第九コンサート」開催 すみだ少年少女合唱団設立 「すみだ 3M 運動」開始	
1986	昭和 61	錦糸町駅北口地区市街地再開発準備 組合発足	
1987	昭和 62	曳舟文化センター開館	
1988	昭和 63	墨田音楽都市構想策定 「すみだ春の音楽フェスティバル」開催 墨田区と新日本フィルハーモニー交響 楽団がフランチャイズ提携	墨田区アマチュア舞台芸術協会結成
1989	平成元		アサヒビールタワー完成、スーパードライ ホール開館 東武博物館開館
1990	平成 2	墨田区庁舎完成、すみだリバーサイドホ ール開館	アサヒビールに企業文化部設置
1991	平成 3		両国花火資料館開館 墨田区民オペラ第 1 回公演開催 シアター X 開館
1993	平成 5	<i>江戸東京博物館開館</i> 錦糸町駅北口再開発工事着工	すみだパークスタジオ開設
1996	平成 8	財団法人墨田区文化振興財団設立	
1997	平成 9	すみだトリフォニーホール落成	現代美術製作所開館
1998	平成 10	すみだ郷土文化資料館開館	「向島国際デザインワークショップ」開催 「向島博覧会 2000」開催
2000	平成 12		「アサヒ・アート・コラボレーション」開始
2001	平成 13	<i>文化芸術振興基本法制定</i>	「アートロジ向島博覧会 2001」開催
2002	平成 14		「アサヒ・アート・フェスティバル」開始 向島学会設立
2004	平成 16		アサヒ・アートスクエア開設

2005	平成 17	トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラ設立	
2006	平成 18	教育基本法改正	
2007			
2008	平成 20		「すみだ川アートプロジェクト」開始
2009	平成 21		「墨東まち見世」開始
2010	平成 22	すみだ地域ブランド戦略開始	すみだパークスタジオ創開館
		墨田区文化芸術活動補助金を墨田区観光協会から区に移管	「39 アート in 向島」開始
2011	平成 23		「すみだストリートジャズフェスティバル」開始
			「すみだ川ものコト市」開始
2012	平成 24	墨田区文化振興財団が公益財団法人に移行	すみだオペラ(前・墨田区民オペラ)再編
		産業観光プラザ すみだ まち処開館	新日本フィルが公益財団法人に移行
		墨田区文化振興基本条例施行	「すみだファクトリーめぐり」開始
2013	平成 25	墨田区文化芸術の振興に関する基本指針策定	「ほくさい音楽博」開始
		本所地域プラザ(BIGSHIP)開館	門天ホールが墨田区に移転
		八広地域プラザ(吾嬬の里)開館	SASAYA ギャラリー開設
			「墨東まち見世」終了
			「墨東まち見世」アートプラットフォーム開始
2014	平成 26		すみだクリエイターズクラブ結成
			郵政博物館開館
2015	平成 27		NPO 法人トッピングイースト設立
			現代美術製作所閉館
			たばこと塩の博物館が墨田区にリニューアルオープン
2016	平成 28	墨田区基本計画策定	
		「隅田川 森羅万象 墨に夢」開始	
		すみだ北斎美術館開館	アサヒ・アートスクエア閉館
2017	平成 29	文化芸術基本法改正	「アサヒ・アート・フェスティバル」終了
		墨田区文化芸術活動補助事業が公募制に移行	
		すみだの夢応援助成事業開始	
2018	平成 30	墨田区文化芸術活動補助事業を財団に移管、すみだ文化芸術活動助成事業を開始	刀剣博物館が墨田区にリニューアルオープン
		すみだ文化芸術情報サイトの運営を財団に移管	「ファンタジア！ファンタジア！」開始

区立施設

- 1 梅若橋コミュニティ会館・図書館
- 2 八広図書館
- 3 八広地域プラザ（吾嬬の里）
- 4 すみだ生涯学習センター（ユートリヤ）
- 5 曳舟文化センター
- 6 ひきふね図書館
- 7 すみだ郷土文化資料館
- 8 すみだ女性センター
- 9 すみだリバーサイドホール
- 10 産業観光プラザ すみだ まち処
- 11 立花図書館
- 12 本所地域プラザ（BIGSHIP）
- 13 東駒形コミュニティ会館・図書館
- 14 横川コミュニティ会館・図書館
- 15 墨田区総合体育館
- 16 すみだ北斎美術館
- 17 緑図書館
- 18 みどりコミュニティセンター
- 19 すみだトリフォニーホール
- 20 すみだ産業会館



スケール

0 1:15,000 1km

承認番号:この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。
(承認番号 平21第使、第185-25213号)
オリジナル縮尺:1万5千分の1

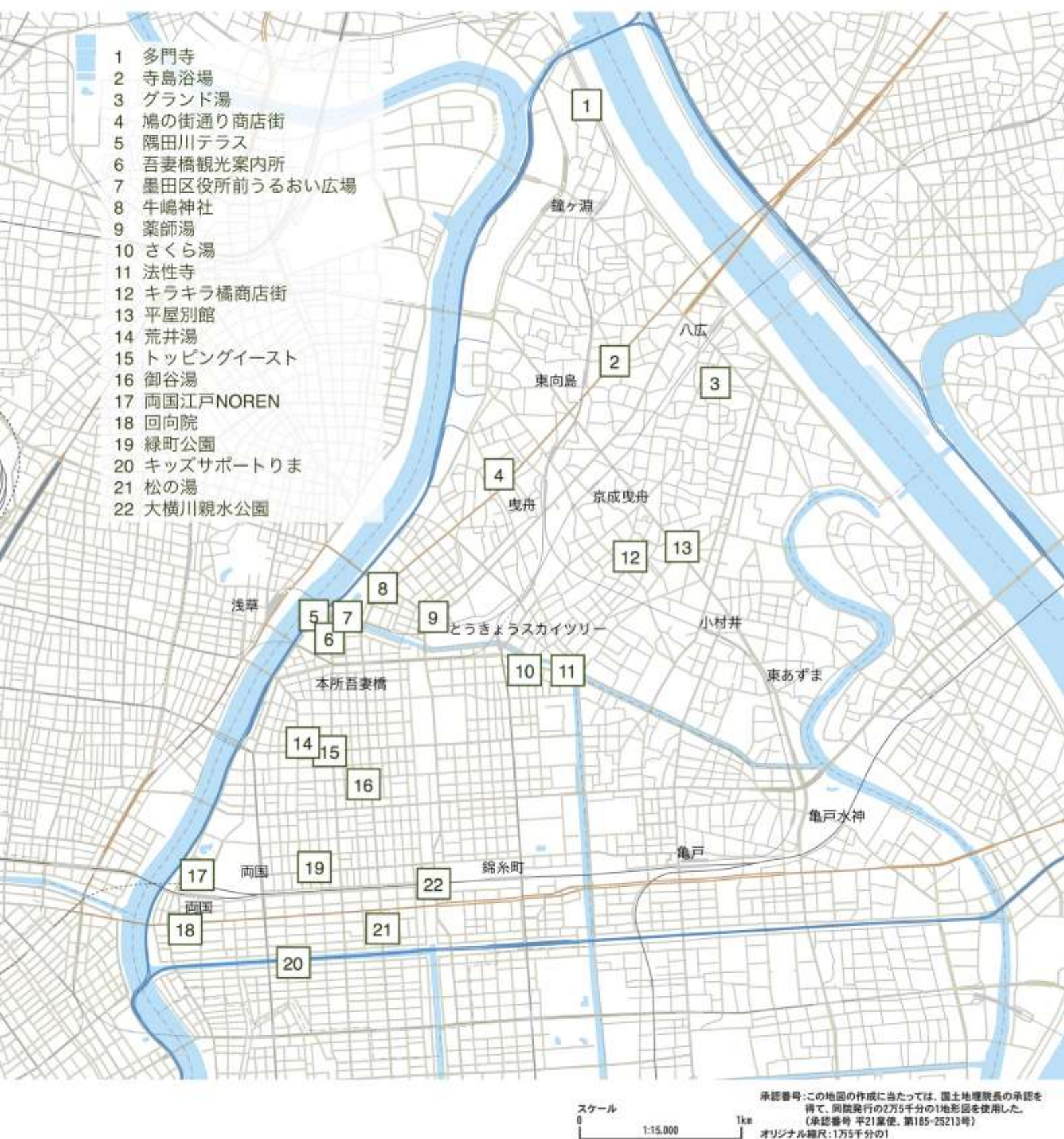
都立施設及び民間博物館等



民間の文化活動拠点



アートイベント等実施場所



Ⅱ 文化芸術の可能性と文化政策の拡大

1. 社会の多様な課題に向き合う文化芸術

(1) 地域固有の文化を発信、交流人口を拡大

本区において、文化施設に留まらない多彩な芸術文化活動が展開されていることは前述のとおりだが、こうした動きは、全国各地で同時多発的に起きている。特に、文化による地域活性化やまちづくり、観光や交流人口の増加などを期待して、「アートフェスティバル」「アートプロジェクト」と呼ばれる試みが、2000 年前後から急速に広がりを見せた(pp.70-72)。

それらは音楽ホールや美術館など施設の中で完結する事業ではなく、まちなかの様々な場を舞台にしており、自ずと「そこでしか出会えない」地域の個性を映し出すことになる。代表的な事例として「越後妻有アートトリエンナーレ 大地の芸術祭」と「瀬戸内国際芸術祭」があげられるが、いずれも、豪雪地帯の里山や瀬戸内海の島々などの自然や歴史、独自の風土が育んだ食や暮らしの営みも含め、その魅力や価値を文化芸術の力で顕在化させることで、国内外から多くの人々を集めることに成功している。

それほど規模の大きな「アートフェスティバル」でなくとも、空き店舗が目立つ商店街や過疎化の進む集落で、商店主やまちづくり団体が主体となり、地域の疲弊に危機意識を持って始める手作りの「アートプロジェクト」の動きも多数ある。全国各地で始まったこのような「地域アート」の取組は、文化芸術の本質的な価値に加えて、観光誘客への貢献や地場産業の見直し、地域固有の資源の再評価をもたらし、シビックプライド(地域住民の誇り)の醸成に資するインパクトがあると評されている。

(2) 教育や福祉の現場における実践

教育や福祉などの現場においても、アーティストの存在やアートプロジェクトがもたらす効用が示されている。学校にアーティストがおもむいてワークショップを行うことで、子どもたちの表現力が豊かになり他者への寛容性が育まれたという例や、福祉施設にいる高齢者が楽曲づくりの参加型プロジェクトで、いきいきと過ごすようになったとの報告もある。また、障害のある人たちの表現を個性豊かなアートとしてとらえる事業も増えてきた(pp.85-87)。

豊島区に拠点を置く NPO 法人芸術家と子どもたちは、1999 年の発足以来、子どものいる場所にアーティストを派遣する「ASIAS(Artist's Studio In A School:エイジアス)」と称する活動を行っている。小中学校や児童養護施設などにダンスや演劇、音楽などの分野で活躍するアーティストを派遣し、先生や職員と協力しながらワークショップを実施するもので、受動的な鑑賞ではなく、子どもたちが主体的に体験する活動である。自己表現が苦手で、他者とのコミュニケーションがうまくはかれない子どもが、アーティストとのワークショップを通じて様々なものの見方や考え方を知り、自己肯定感が高まるという。

「ASIAS」の取組は、他の NPO や次世代育成を CSR(Corporate Social Responsibility:企業

の社会的責任)の柱に掲げる企業にも影響を与え、連携の輪が広がるとともに、学校の現場でも「総合的な学習」の時間などで同様の活動が取り入れられてきた。さらにアーツカウンシル東京では「パフォーマンススキッツ・トーキョー」として、学校やホールにアーティストを10日間ほど派遣し、子どもたちが主役のオリジナル舞台作品を創作する主催事業を同NPOと共に実施している。

(3)地域の「寛容性」「弾力性」を育む多文化共生の視点

本区に住む外国人住民は、10年前と比較しても2倍以上となり、国籍も多岐にわたっている。現在は区の人口の4.7%を占めているが、国が外国人労働者の受入れ拡大に大きく舵を切ったことから、今後しばらくは増加傾向が続く見込みである。こうした時代に求められるのは、多文化共生の視点であり、異なる国籍や文化的背景をもつ人々の違いを認め、地域の「寛容性」や「弾力性」を育むことだろう。

埼玉県川口市にある芝園団地は、約4,800人の住民のうち2,500人ほどが外国人で、その9割以上を中国人が占め、60代以上の日本人と20代後半から30代の外国人が暮らす、まさに「将来の日本の縮図」である。2011年、生活習慣の違いにより住民の不満がピークに達したことから、同自治会では、両住民の溝を埋めるべく様々な取組を始めた。学生団体「芝園かけはしプロジェクト」と協働した交流イベントを頻繁に行い、中国人による中国語講座や中国語SNSを活用した情報発信など、相互が対等に参加する活動を通じて問題の緩和と交流を促している。いまでは外国人住民がコミュニティの担い手として参画し、中国人の自治会役員も登場するなど、共生の意識が根づく活気あふれる団地となった。

また足立区で展開されている、アートアクセスあだち「音まち千住の縁」(pp.94-96)では、2013年より、アーティストの岩井成昭氏が中心となって「イミグレーション・ミュージアム」というプロジェクトに取り組んでいる。区内に多く居住するフィリピン人コミュニティの日常を聞き取ってドキュメンタリー映像を制作したり、かつて興行ビザで来日した彼女らとフィリピン料理を囲んで歌い踊るパーティーを定期的に企画したりするなど、交流の場を設けている。

こうした身近な体験から相互の習慣や文化の差異を認め、尊重することで、無理解から起こるトラブルを防ぎ、多文化共生のまちづくりが進展していく。

(4)高齢社会への対応

内閣府の『高齢社会白書』(平成30年度)によると日本の高齢化率は27.7%と世界一で、出生人口は、40代・60代人口のほぼ半数である。今後の超高齢社会を経済的に支える世代の激減が大きな課題であるとともに、高齢者の生き方の多様性を担保し、誰もが人生後半のステージを謳歌できるような施策の実現が急務である。

彩の国さいたま芸術劇場では、演出家の故・蜷川幸雄芸術監督が創設した高齢者のみの劇団「さいたまゴールド・シアター」が活動を展開する。「年齢を重ねた人々が、その個人史をベースに、身体表現という方法によって新しい自分に出会う場を提供する」との趣旨で、2006年の発足当初は20人の募集枠に1,200人を超える応募があるなど話題を集めた。2018年4月

現在、67歳から92歳までの36人の団員からなるが、若手俳優からなる、さいたまネクスト・シアターとの共演で彩の国シェイクスピア・シリーズにも出演し、国内はもとよりパリや香港など海外ツアーでも活躍の場を広げてきた。この取組が発展し、2016年にはさいたまスーパーアリーナで「1万人のゴールド・シアター」が開催され、そこから派生した60歳以上の「ゴールド・アーツ・クラブ」は1,000人を超える登録があり、群集劇や多彩な表現活動のプロジェクトに参加している。さらに2018年、日本、英国、シンガポール、オーストラリアから気鋭の高齢者パフォーマーを集めた「世界ゴールド祭」が実現した。

日本同様に、高齢化を課題とする先進諸国では、クリエイティブ・エイジング(創造的な高齢人生)という考え方がある。老いることで社会から退場し保護される存在になっていくのではなく、高齢者が創造的活動の主体となることで、人生を再び謳歌し、健康寿命も伸ばし、他者のために貢献していくというものだ。

ジャーナリストの矢部武氏は、「米国や欧州では最近、高齢者が演劇・ダンス・合唱・絵画などのアート創作活動を通して健康を維持し、幸福度を高める取組が成果をあげている。多くの研究調査が高齢者のアート活動への参加は健康効果があることを示している。つまり、創造的に生きることで薬の使用量や通院回数を減らし、社会的な繋がりを広め、しかも人生の意味と目的を持てるようになるということだ」(「良い医者、良い医療を創るプロジェクト」医療コラム、日経BP社)と指摘している。

特に英国では、アートによる社会包摂の取組に長い歴史がある(pp.76-78)。ベアリング財団代表のデービッド・カトラー氏は、介護や福祉に関する公的機関の間で、芸術の重要性に対する認識が高まっているといい、施設の検証指標の一つに「創造性」を掲げる介護施設もあると指摘する*7。またロイヤル・フィルハーモニック・オーケストラが、脳卒中の患者と家族、病院関係者で行った取組における関係者アンケートでは、「症状の緩和」「社会的利益」「認知機能の向上」「心理的効果」「身体的効果」すべての項目で、70~90%の肯定的な回答が得られている。この領域における芸術文化の可能性を十分に示す結果といえよう。

*7:ブリティッシュ・カウンシル発行の冊子「高齢社会における文化芸術の可能性:日本と英国の実践から」掲載のエッセイより抜粋。

(5)地域コミュニティの基盤を成す文化

2011年3月11日に発生した東日本大震災においては、広域に及ぶ被災地で、小さな地域コミュニティの基盤となる郷土芸能の大切さが見直され、現地に3,000以上あるといわれる祭りや郷土芸能が、被災地復興の縁となって力を発揮した。

地域ごとに異なる獅子頭の顔つきや鹿踊の振付は、そのまま「わがまち」の象徴であり、先祖供養の念仏剣舞や無病息災を願う悪魔祓いの獅子舞は親から子へと伝えられ、就職で故郷を離れた若者も祭りの時には戻ってくる。津波があらゆるものを奪ったまちなかで初盆を迎える人々は、太鼓をたたき、虎舞の支度を整えて踊った。延々と受



瓦礫が残る大槌町で演じる「城山虎舞」

け継がれてきた芸能や祭事が人と人をつなぎ、未来へと向かう気持ちを奮い立たせたのである。

震災は、文化施設の存在意義も問うことになった。一般財団法人地域創造が行った「平成24・25年度震災における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究——文化的コモンズの形成に向けて」によると、東日本大震災後の被災地におけるインタビューでは、「とにかく震災後は、みんなが集まれる場所がほしかった」との声が多く聞かれたという。本調査を行った大澤寅雄氏（ニッセイ基礎研究所）は、ここから、文化施設の根本的な意義を「文化的なつながりを求めて人々が集まれる場所」（『文化政策の現在 3 文化政策の展望』第14章、東京大学出版）と定義している。

本区に引き寄せて考えると、町会が参加する祭りや四季折々の催事が、地域コミュニティを形成する礎となっていることは間違いない。一方で文化施設が上記のような意義ある場となっているかを、ハード・ソフトの両面から検証していく必要がある。

（6）文化芸術と社会課題をつなぐ担い手の拡大

これら社会の様々な領域と芸術文化を結びつける先駆的な試みは、1990年代後半から顕著で、その主な担い手となったのは市民プロデューサーやアートNPOなどである。ちょうど本区でも、墨東エリアでまちづくりとアートを結びつける取組が同時期に始まるが、1995年の阪神淡路大震災をきっかけに「市民自治」が叫ばれ、1998年に特定非営利活動法人法が施行されると、身近な社会課題の解決をめざして多くのNPOや市民団体等が組織された。

現在、約40,000法人あるNPOのうち、約1割が「文化」を事業内容に掲げており、地域活性やコミュニティ形成、教育や福祉の現場で、多様なニーズや潜在的な課題を掘り起こし、文化芸術の取組を通じた創造的な提案や実践を行っている。

本区でも、身近な「気づき」にアートで「変化」をもたらすような活動に取り組む団体がある。NPO法人雨水市民の会は、雨が降った時に地面に絵が浮かびあがる「撥水アート」という手法を通じて、雨水活用や洪水対策への意識を促す。すみだクリエイターズクラブのメンバーが手掛ける「すみのわプロジェクト」では、区内の工場から紙や革、布など端材の提供を受け、福祉作業所と共にオリジナルの製品をつくって販売とPRを行う。一般社団法人日本リ・ファッション協会では、着古された衣服を回収してリメイクし、ファッションショーなどで再びその魅力を伝える。NPO法人トッピングイーストはアーティストの和田永と、役割を終えた家電製品を集めて楽器にする企画で多くの人を巻き込み、墨田から茨城、京都、オーストリア・リンツの「アルス・エレクトロニカ」*8へと参加者の輪を広げている。

こうした活動の萌芽に目を向け、持続的な運営ができるよう必要な支援を行っていくことで、市民自らが多様な社会課題を創造的に解決していく力を育むことになる。

*8:アルス・エレクトロニカ(Ars Electronica)は、1979年から続くメディアアートの国際フェスティバル。1996年からはメディアセンターやミュージアム機能を有し、制作アトリエや研究機関“Ars Electronica Futurelab”も運営している。

2. 改正「文化芸術基本法」の理念

(1)文化芸術基本法の改正と制度設計

このように、文化芸術が社会の様々な領域にわたり影響を及ぼす可能性が示されたこともあり、2017(平成 29)年 6 月には「文化芸術基本法」が改正(旧・文化芸術振興基本法)され、2018(平成 30)年 3 月には、「文化芸術推進基本計画」が閣議決定された。この中で文化政策は、他の領域の施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない、と位置づけられている。

また、地方自治体は、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する、とされている。つまり、今後、文化政策を考えるうえでは、文化芸術「を」振興するだけでなく、文化芸術「で」社会を活性化させていくことが求められているといえよう。

「文化芸術基本法」の主な改正点は以下のとおりである。

- ① 文化芸術そのものの「振興」だけでなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に含めたこと
- ② 「文化権」の考え方を強化し、「年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない」と明記されたこと
- ③ 「生活文化」の領域に、「食文化」を含めたこと

法律の改正は、文化庁の予算配分にも反映され、補助事業や支援制度等の対象にも変化が見られる。例えば2018年度に始まった「国際文化芸術発信拠点形成事業」は、当初「文化芸術資源の創造・活用による地方創生と経済活性化等の推進」をめざすとされたが、2019年度予算案では「文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信」及び「我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出」に位置づけがあらためられた。日本の魅力を創出することで国外からのインバウンドを狙うとの意図が色濃くなっており、法改正とともに、東京2020大会を意識した方針であることが伺える。

なお2019年度文化庁予算案は1,167億900万円だが、新規に計上されたのは以下の項目で、「文化資源の“磨き上げ”による好循環の創出」に重きが置かれている。

● 「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充	34億6,600万円
● Living History(生きた歴史体験プログラム)事業	34億7,400万円
● 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信	20億6,000万円
● 地域文化財の総合的な活用の推進	24億8,500万円
● 博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業	3,100万円
● 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業	4億9,700万円

地方公共団体が主体となって取り組む事業を支援する「文化芸術創造拠点形成事業」(2019年度予算案:10億5,100万円、60事業程度)は、「東京2020大会とその後を見据え、(中略)多様で特色ある文化芸術の振興を図り、ひいては地域の活性化に寄与すること」を目的とするが、「住民や芸・産学官と連携」した「地域の文化芸術資源を活用した取組」であることが前提で、高次には「持続的な地域経済の活性化や共生社会の実現等につながる先進的な取組」が求められる。

こうした国の動きを注視しつつ、本区固有の資源を活かし、区民や民間事業者等と連携して行う文化事業に対する補助を得ていくことも一つの方策である。

(2)「東京文化ビジョン」に表れる領域連携

東京都では「文化芸術基本法」の施行に先駆け、生活文化局が2015年に取りまとめた「東京文化ビジョン」において、東京2020大会及びその先を見据えた芸術文化振興の基本方針を示しており、8つの文化戦略と10の主要なプロジェクトを掲げている。

そのうち「文化戦略2:多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化」では、六本木を商業施設や文化施設が集積したエリアと位置づけ、まちなかで非日常的な体験をつくりだす終夜イベント「六本木アートナイト」を実施している。なお本区周辺は、「伝統工芸品、下町文化の集積地」とされ、特に「両国・錦糸町・深川」は江戸東京博物館と東京都現代美術館を中心として、伝統と現代が共存するエリアと位置づけられている。

「文化戦略3:あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築」では、2015年より福祉施設などと協働するアートプロジェクト「TURN」を展開。「文化戦略5:都市外交を基軸に芸術文化交流を促進し、国際的な競争力を高める」では大規模なフェスティバルを構築するとあり、2016年より池袋エリアを中心とした「東京芸術祭」が実施されている。

「文化戦略6:教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に、芸術文化の力を活用」では、NPOや企業等との協力・連携により、先駆的、実験的な取組を支援するとして、アーツカウンシル東京で先に触れた「パフォーマンスキッズ・トーキョー」を行うほか、「芸術文化による社会支援助成」では様々な社会環境にある人が参加する活動を支援している。

なお、本区が都より補助金を得て行った「無視覚流まちあるきで知る北斎と隅田川」(2018年11月)は、福祉保健局が進める「心のバリアフリー事業」であり、産業労働局では「水辺のにぎわい創出事業」で、水辺を活用した新たなソフト事業の創出を促している。必ずしも文化振興の枠組みでなくとも、他の目的を叶える文化的アプローチもあり得るのである。

本区では「墨田区文化芸術振興に関する基本指針」において、「基本施策4:文化芸術活動を通じて地域コミュニティの醸成とまちの活性化を図る」とし、多文化共生と内外の交流の推進を掲げるとともに、地域特性を活かした産業や観光との連携、防災やまちづくり等へ活用する可能性を示した。あらためて、これまで本区で展開されてきた取組の数々を振り返ると、文化芸術「で」地域活性をはかり、他領域と連携する具体的な活動がいくつも実現されていることがわかる。その成果を踏まえつつ、今後さらに区として注力すべき方向性や多様な担い手の活発な行動を促す仕組みを探り、区外の動向をとらえた事業展開をはかりたいところである。

文化芸術を都市再生に活かす豊島区の取組

豊島区は、2014年5月に民間有識者組織「日本創生会議」により「消滅可能性都市」として「名指し」された。これを機に人口減少を日本全体の課題であるにとらえ直し、ピンチをチャンスに変えるため、区民一人ひとりが誇りを持てるまちをめざし、芸術文化を基軸に新たなまちづくりを総合的にデザインし発信することを核とする「豊島区国際アート・カルチャー都市構想」を2015年3月に策定した。驚くべきスピード感である。

素早い対応の素地はあった。2004年、廃校となった中学校に2つのアートNPOが常駐する文化拠点「にしすがも創造舎」を開設、翌2005年に「文化創造都市宣言」をするや、2008年に文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」を受賞。さらに、安心安全でなければ文化は楽しめないという考えのもと、2012年にWHOセーフコミュニティ国際認証を取得。国際都市東京の一翼を文化で担うのだという意志が込められた「都市構想」は、こうした着実な基盤づくりの成果といえる。さらに、特定都市再生緊急整備地域、国家戦略特区の指定も受け、日本の国際競争力を担うエリアへと変貌していく。

2017年には、ナイトカルチャーやナイトタイムエコノミーに着目した「豊島区アフター・ザ・シアター懇談会」を設け、2019年度には「東アジア文化首都」として、多彩なプログラムを開催する予定である。2020年には旧庁舎跡地に8つの劇場を備えた国際的な文化と賑わいの発信拠点とその周辺の4つの公園を結ぶ回遊空間が整備され、さらに海外からのビジネス交流拠点のための環境も整う。まさに区政の軸に芸術文化を位置づけ、都市再生に挑戦している。

豊島区の事例から学べることは、施策の全体から細部に至るまで、区民目線が貫かれていることではなかろうか。「豊島区国際アート・カルチャー都市構想」では、「創造都市」(pp.100-101)などの国際標準を取り入れた上で、テーマを「区民一人ひとりが誇りを持てるまち」とし、「豊島区アート・カルチャー特命大使」を公募した。すると、実に1,400人超の「大使」が生まれ、それぞれの視点で豊島区の文化を考えるという協治の仕組みができつつある。

「消滅可能性都市」という危機に対し、地域文化をとらえ直した上で、多様性ある豊島区こそが国際都市東京を導くのだという強いメッセージを打ち出し、それが、危機感を共有する区民に届いた。大所高所からではなく、区民一人ひとりの文化芸術を振興しようとする視点が基礎にあるから、今後展開される新劇場建設のような大事業にも区民の理解が得られるのだろう。

3. 国内の先行事例

今回の調査では、全国各地で展開される取組の中でも、他分野との連携において本区の文化政策にも参考になりうる実践から以下 6 件を抽出し、視察とインタビューを行った。必ずしも文化芸術を主目的としてはいなくとも、いずれも地域の人材の創造性に焦点を当て、コミュニティに何らかの波及効果を及ぼしている点が共通している。

■調査対象

※視察レポートは、本報告書の資料編 2(pp.82-99)に掲載

- ① 地域包括ケアの祭典「igoku フェス」（福島県いわき市）
- ② NPO 法人クリエイティブサポートレッツ（静岡県浜松市）
- ③ NPO 法人 BEPPU PROJECT（大分県別府市）
- ④ 若狭公民館「パーラー公民館」（沖縄県那覇市）
- ⑤ アートアクセスあだち「音まち千住の縁」（東京都足立区）
- ⑥ 喫茶ランドリー（東京都墨田区）

(1)創造的人材の活用を促す

福島県いわき市の地域包括ケア推進課が行っている、地域包括ケア現場の取組を発信する「igoku」（いごく＝いわき弁で「動く」の意）というプロジェクトでは、地域のデザイナーや編集者と共に、ユニークな視点で広報紙や WEB サイトを展開し、福祉・医療関係者以外の多くの市民に地域医療や介護などの問題を訴求している。また、その活動の集大成として老若男女が集うフェスティバル「igoku フェス」を開催しており、「igoku」自体が地域包括ケアという概念のシンボルとして認識されるほどになっている。

また、大分県別府市で国際芸術祭「混浴温泉世界」を実施してきた BEPPU PROJECT は、芸術祭の開催を機に移住したアーティストなどの創造的人材が、地元企業のブランディング等に関与する仕組みをつくり、そのコーディネーター役を果たすなど、産業振興の分野に波及的な効果を上げている。

本区でも、すみだクリエイターズクラブに集まる人材や、「すみゆめ」に参加する団体などが連携することで、地域コミュニティの様々な社会課題に別の角度から光を当てることができるだろう。そのためには、BEPPU PROJECT のようなコーディネーター役が、地域の創造的人材と行動を起こしていくというあり方が考えられる。

(2)多様な個性を受入れ、編集する力

静岡県浜松市で福祉施設を運営するクリエイティブサポートレッツ（以下「レッツ」という）は、障害者が健常者のように行動できるような「訓練」を施すのではなく、個々人の行動を自己表現活動（＝芸術活動）ととらえ直し、その活動を積極的に社会に開くことで、社会に対する様々な「問い」を発している。また、その問いを求めて来訪する研究者やアーティストのための滞在事業も展開している。

レッツが秀でているのは、そのスタッフたちの発想力や編集力で、個々人が思い思いに表現する混沌とした場から、個性の光を見出し、面白がり、そこから着想した様々なアイデアをイベントや事業として具現化していく点である。また「のゝ公民館」という私設公民館を設け、哲学カフェなどの対話の場を開き、障害に限らず、生きづらさを感じる人たちが気軽にいられる場を運営している。

本区でもユニークな活動に取り組む福祉施設が「すみゆめ」に参加するなど、文化と福祉の

連携の芽が出始めている。今後、さらなる対話や協働を通じて障害者の「個性」を認識し、そこから生まれる創造性を社会に開いていく活動を地域の文化芸術振興策に位置づけることで、様々な可能性が示されていくのではないだろうか。ただし、そのような状況をつくるためには、じっくり現場を観察・分析し、編集できる力が必要となる。まずは、地域の福祉や医療、そして創造的人材の交流・協働の場を設け、単発のイベントとしてではなく、「igoku」のように連続した活動を地道に進めることが重要だろう。

(3) 文化的な拠点が「サードプレイス」となる

家庭でも学校や職場でもない居場所が「第三の居場所：サードプレイス」と呼ばれ、社会生活に不可欠なものであるとの認識が一般的になってきた。それはイベント的な余暇の場ではなく、日々の暮らしの中にあるもので、日常とは別の視点が得られたり、日頃の利害関係を離れた人間関係(知縁)が生まれたりする場所でもある。

本区の千歳に2018年1月にグランドオープンした「喫茶ランドリー」は、洗濯機と家事室が併設されており、マンション住まいで失われつつある井戸端会議ができるような場所として、まさに文化的なバランスを保つ役割を果たしている。また、沖縄県那覇市の若狭公民館が展開する出前事業「パーラー公民館」は、公園の片隅に設えられた、机とパラソル、そして話に耳を傾けてくれるスタッフで構成される仮設の文化拠点である。

「喫茶ランドリー」と「パーラー公民館」に共通するのは、場を見守りながら、人の話をうなずいて聞くスタッフがいるという点だ。何の目的もなく立ち寄れて、話を聞いてくれる人がいる、そんな場として空間を再定義していくことも、文化施設の機能の一つだろう。例えばロビー空間は、考え方次第でとても豊かな「サードプレイス」となり得る。

「igoku フェス」の会場となったいわきアリオスのロビーには、日頃から、勉強する学生、小さな子どもを連れた母親たちのグループ、腰を休める高齢者など、様々な人が佇んでいる。このように、例えば曳舟文化センターなどの様々な人が集まる施設に「サードプレイス」としての機能を付与し、日頃から地域住民が集う場として地域に開くことは考えられないだろうか。そこに移動型の事業を行うチームがいて、まちなかの公園や集合住宅のロビー、公開空地など、様々な場所に対話型の事業を出前していくというやり方もある。実際、いわきアリオスには、地域へのアウトリーチ活動の専門チームがあり、学校や各種施設への訪問以外にも、様々な地域づくり団体との協働による事業を行っている。立派な施設だけではなく、コミュニティの未来に対する視線を持つ機動力あるチームが、まちづくりにとって大切な存在となっている。

(4) 暮らしているまちに愛着を育む

足立区が展開する「アートアクセスあだち 音まち千住の縁」のプロジェクトの一つ、「千住だじゃれ音楽祭」は、文化的な活動に成人男性の参加が少ないという課題から生まれた。地域コミュニティと疎遠になりがちな会社勤めの男性たちも参加しやすいようにと、「だじゃれ」をテーマにした音楽プロジェクトや、「オヤジ」たちの得意技を活かす場をつくることで、参加者たちの

地域への愛着を育んでいる。

まちへの愛着や、まちを誇りに思うことが、そのまちで生きる自分自身への肯定感につながる。文化を起点にした地域づくり、まちづくりは、人々がその地域に生きる喜びを確認し、その喜びを分かち合える人同士のつながりを育むことになる。そして、そのつながりは、地域生活におけるセーフティーネットにもなり得る。

今後、本区の文化芸術振興策に社会包摂的な視点を取り入れるなら、誰に何を届ける必要があるのかという調査と仮説を経て、小さな試行としてのアートプロジェクトを繰り返していくことも考えられる。従来のアウトリーチ活動では届きにくいところや、地域コミュニティに参加しにくい人たちを対象として、まちへの意識を高める取組を検討したい。

(5) 地域の個性を活かし、まち全体に創造拠点を配する

地域課題に対してアートで様々な掛け合わせを試みているのが、先にも触れた大分県別府市の BEPPU PROJECT だ。地域で国際芸術祭を実現していく中で、芸術家の視点やクリエイターの存在がまちに必要と認識され、それら創造的人材が集う拠点が、地域で人と人がつながる起点となっていく。さらに、学校や福祉施設への出張活動や「清島アパート」でのアーティスト・イン・レジデンス(滞在制作)の整備などが後押しし、創造的人材の移住や定住が進んでいる。

文化芸術と地域課題の掛け算の結果、温泉街らしい「文化の混浴状態」が生まれ、その活力は、確実に別府の地域力を向上させている。地域の個性を活かし、まち全体に創造拠点を配することを、BEPPU PROJECT 代表の山出淳也氏は「星座型 面的アートコンプレックス構想」と名付けている。

本区では、墨東エリアに点在する創造拠点の広がりや、別府の状況とよく似ている。様々な領域と文化芸術が連携していくための方策を探るうえでは、BEPPU PROJECT の事例研究や相互交流という展開も考えられるのではなかろうか。

そして今後、上記のような方法論を参考に文化政策や施策を設計・展開する際、次項で述べるオリンピック文化プログラムを契機とすることも一考であろう。

4. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの考え方

(1) 「文化の祭典」としてのオリンピック

国際オリンピック委員会 (IOC) によって採択されたオリンピズムの根本原則、規則、付属細則を成文化した「オリンピック憲章」の「オリンピックの根本原則」には、「オリンピズムは肉体と意志と精神のすべての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学である。オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探究するものである」と書かれている。

また第1章-2「IOCの使命と役割」には、「スポーツと文化及び教育を融合させる活動を奨励し支援する」とあり、第5章-39「文化プログラム」には「OCOG(オリンピック競技大会組織委員会)は少なくともオリンピック村の開村から閉村までの期間、文化イベントのプログラムを催すものとする」と規定されている。

かつては、文化競技も行われていたオリンピックの文化プログラムは、1992年のバルセロナ大会以降、開催までの4年間にわたり実施する息の長いプログラムへと進化し、2012年のロンドン大会では英国全土に文化プログラムが広がり、一都市開催であるオリンピックを全国規模の催しに昇華させた。その結果として、英国の文化的イメージの向上や地方都市におけるクリエイティブ産業の発展など、様々な遺産(レガシー)をもたらした。

東京2020大会においては、アーツカウンシル東京が大会5年前の2015年から「リーディングプロジェクト」として、全国で行われる文化プログラムの先導的な役割を果たす事業に着手し、2019年秋から2020年のパラリンピック終了までを期間とする「Tokyo Tokyo Festival」を実施することとなっている。

一方、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下 TOCOG)では全国を対象とした文化プログラムの名称を「文化オリンピアード」として事業の認証を行っている。その他に、全国で行われる文化プログラムに対して、内閣官房が認証する「Beyond2020」があり、これら3つの仕組みが、いわゆる「文化プログラム」と呼ばれるものである。

オリンピックにおいては事業(アクション)とセットで遺産(レガシー)の設計が求められる。その理由は、「これを単なる一過性のイベントとするのではなく、できるだけ多くの人が参画し、多くの分野で東京2020大会がきっかけとなって変わったと言われるような、広がりのある大会としたいと考えて」いる(TOCOG「東京2020 アクション&レガシープラン 2018」より)という説明が最もわかりやすいだろう。

では、本区における文化プログラムはどのように取り組むことが望まれるだろうか。その目的、方法、そして、どのような遺産(レガシー)があり得るのかを考察したい。

(2)文化プログラムの意義

自らが暮らすまちで、オリンピック・パラリンピックが行われるということは、多くの人にとって一生に一度のことになる。その記憶は、後世に語り継がれるものになるだろう。この特別なチャンスで、スポーツ競技を観戦するという行為だけにとどめず、より「自分事化」できるのが文化プログラムへの参画ではなかろうか。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のビジョンは、①すべての人が自己ベストをめざし(全員が自己ベスト)、②一人ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)、③未来につなげよう(未来への継承)ということである。こうした考えに基づいて、本区で行われる文化プログラムを考えるなら、あらゆる区民が、自ら参加・参画でき、後世に語り継がれるような体験の機会となることが望まれる。

1964(昭和39)年に開催された東京オリンピックでは、それまで職業ジャンルとして認識され

ていなかった「デザイナー」という職能が生まれ、現在に至っている。当時の「デザイン」はいわゆる図案のことを指したが、21 世紀の現在、「デザイン」という言葉は、社会や組織のあり方そのものの「設計」という意味合いが強くなっており、ビジネスの世界では、経営とデザインをかけた「デザイン経営」という潮流も生まれている。

文化経済学会〈日本〉2015 年度研究大会の「五輪文化プログラムの社会的な意義と役割——ロンドン 2012 の実績と東京 2020 への展望」と題されたシンポジウムにおいて、アーティストの日比野克彦氏（東京藝術大学美術学部長）は、「前回のオリンピック時には〈モノ〉がアートだったが、今は〈関係性〉〈状態〉などがアートとしてとらえられている」とし、「多様性の価値を一番認めているのがアートで、答えはなく多様性があるからアートは成り立つ。そこから社会を構築していくことのきっかけを 2020 でやりたい。アートが社会の基盤にあって、世の中のことを考えていく」と発言した。

今後の日本社会では、少子高齢化、外国人の増加、IT 技術の進歩、経済格差の顕在化など、価値観の異なる人同士の共生が課題となることが想定されている。そうした時代において、異なるものを受け入れられる土壌を育み、地域のしなやかな強さを育てていくために、文化芸術が社会において果たし得る役割は大きなものがある。

(3)アクション&レガシー

日比野氏のいう「アートが社会の基盤にある」状態とはどういうものだろうか。同じく日比野氏の言葉を借りれば、「今のアートは〈関係性〉や〈状態〉としてとらえられて」いる。つまり、社会の基盤にある〈関係性〉についての思考や実践が行われている〈状態〉を常につくり続けることが、文化政策に求められているのではないだろうか。「文化プログラム」を一過性のイベントに終わらせず、その先へのレガシーを意識するのならば、この「アートが社会の基盤にある」状態を「実験」する場としてとらえてみる絶好の機会である。

2016 年に始まった「すみゆめ」は、これまで把握しきれなかった多彩な活動を顕在化し、区民やアーティスト等の人的ネットワークをつくるとともに、地域固有の資源や様々な拠点を活用した点で大きな意義を持っている。こうした取組を区全体に広げて、文化芸術を通じて誰もが東京オリンピック・パラリンピックに参加した実感を持てるようにすることが「文化プログラム」に求められている役割といえよう。

文化プログラム実施されたとき、レガシーとして残るものは次のように考えられる。

- 区民の自発的で自律的な活動や、創造性を通じて地域社会を変革しようとする活動に対する共感が広がり、関わり方が多様になっていく。
- 文化芸術が社会に不可欠な要素として認識されるようになり、創造的人材が地域に増えていく。
- 教育、福祉、医療、観光、まちづくりなどの分野と文化の連携が図られる仕組ができる。
- 相互の文化の差異を尊重し、多様性を受け入れる多文化共生社会が生まれる。
- 文化芸術にかかる様々な人材や資源など情報が整理され、誰でも活用できる状態になる。

オリンピック・パラリンピックだからと派手なイベントを打ち上げるのではなく、未来への礎となるような数多くの小さな試みを、多様な主体と共に取り組むことでレガシーが築かれていくのではないだろうか。

Ⅲ 墨田区における文化芸術振興の方向性

1. 文化芸術活動拠点の機能強化と活性化

(1) 区立施設の役割の再定義

第Ⅰ章で述べたように、区内には官民を問わず様々な文化施設やコミュニティ施設等があり、これらの場を活用した文化芸術活動により、人と人が交流する拠点としての役割を果たしてきた。区立では文化施設はもとより、みどりコミュニティセンターや本所地域プラザ BIGSHIP、八広地域プラザ吾嬬の里、曳舟文化センター、すみだ生涯学習センターユートリヤなど、様々な施設において、区民の文化芸術活動が行われている。

なかでも曳舟文化センターは、演劇や吹奏楽など音楽の発表の場として幅広く利用されており、墨田区文化祭でも合唱や舞踊等の大会部門のメイン会場となるなど、文化芸術活動拠点としての性格が強くなっている。

一方で、音楽専用のすみだトリフォニーホールを見ると、1,801 席の大ホールは新日本フィルやアマチュアオーケストラの利用が多いが、252 席の小ホールは、区内の音楽教室の発表会や若手アーティストのリサイタルなどに活用されている。

曳舟文化センターのホールは、舞台芸術の発表に適した機構を持ち、定員 582 席と、すみだトリフォニーホールの大ホール・小ホールに比して、「中ホール」の規模感である。様々な文化芸術活動の広がりと同ホールの利用状況を鑑みるに、今後は曳舟文化センターを、コミュニティ施設としてだけでなく、改めて区の文化芸術拠点の一つとしてとらえ直していくことも必要だろう。

区立施設には老朽化が進むものもあり、公立施設マネジメント計画による改修が順次行われていく中で、各施設の特性を活かしつつ地域全体で文化芸術活動の場を広げていく必要がある。音楽都市構想の中核施設であるすみだトリフォニーホール、世界に誇る文化コンテンツを扱うすみだ北斎美術館、ギャラリー機能を有するすみだリバーサイドホールと並んで、舞台芸術の拠点として曳舟文化センターを位置づけることで、それぞれの性格や役割を再定義してはどうだろうか。

(2) 文化芸術活動拠点の広がりと多様な場の活用

まちなかにも恒常的な文化芸術活動の拠点があり、さらには実験的な試みによる場の活用が広がっている。民間のミュージアムやギャラリー、劇場をはじめ、商店街の一角や駅前広場や公園など、より生活に身近なところで多彩なジャンルの活動と出合えるようになり、文化芸術基本法にいう「国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく」文化芸術の機会を享受するという基本理念に近づいてきたともいえる。

特筆すべきは、墨東エリアの古民家や商店等を改修した場所が果たす役割である。これらの小さなスペースは、様々な人が関わる創造拠点として機能している。現在、「すみゆめ」にも

その幾つかの運営団体が参加し、ネットワークが形成されており、アーティストと地域がつながる新たな動きも生まれてきている。

そして施設以外でも、先行事例として紹介した沖縄の「パーラー公民館」のように、黒板テーブルとパラソルだけでも、十分に拠点としての機能を果たすことができる。浜松のレッツが運営する「のヴぁ公民館」や「パーラー公民館」、別府の「platform」には、いずれも気軽に立ち寄れたり、ちょっと話ができたりするサードプレイス的な機能がある。こうした事象は主に、ロビーやカフェのような空間、あるいはミーティングスペースなどの多機能な空間に立ち現れることが多い。本区の「喫茶ランドリー」がそうであるように、区内に点在するコミュニティカフェなども、こうした役割を担うことが期待できる。

今後、区の文化芸術振興を考えるうえでは、区立施設の運営にとどまることなく、まちなかの「小さな拠点」に目を向け、そうした場が活性化する施策を講じるべきであろう。

2. 文化政策の評価の仕組づくり

(1) 区民から共感を得るための評価

区内全域の施設や拠点を活用し、区民の主体的で自律的な活動を支え、他の領域との連携を促すためにも、区は文化芸術振興の施策や事業を評価し、時代や社会の要請を鑑みながら不断の見直しを行っていく必要がある。

財団アドバイザリーボード・メンバーの吉本光宏氏（ニッセイ基礎研究所）は、文化政策や文化施設を評価する際に、まず必要なのは「目的の明確化」と指摘する。一般的に評価に取り組む目的は、各施策のPDCA（計画、実行、検証、改善）サイクルを確立することや、評価結果の公表により区民等への説明責任を果たすことにある。しかし吉本氏は、今後重視すべきは区民等から幅広い共感を得るための「アドボカシー・ツール」（啓蒙手段）としての評価の視点ではないか、と示唆した。

同様の考え方は、同じくアドバイザリーボードのメンバーである湯浅真奈美氏からも提示されている。イギリスは「アーツカウンシル」発祥の地であり、行政とは一定の距離を保ったアーツカウンシル・イングランドやクリエイティブ・スコットランドなどが、文化芸術振興において大きな役割を果たしている。これらの組織は、文化芸術にかかる予算を確保するために、取り組んでいる活動が、どのような社会的インパクトを与え、何を生み出したかを数値化し、動画等を用いて広く周知している。こうした「共感」を呼ぶための評価という考え方も、今後一層重要となつてこよう。

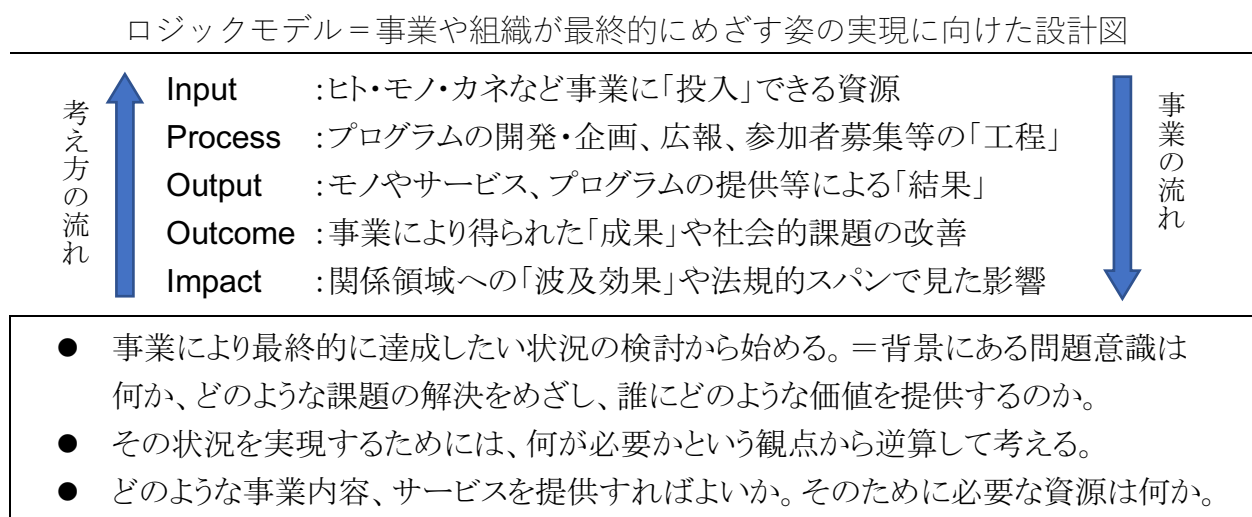
(2) 文化政策を検証するロジックモデル

文化政策の評価においては、個別事業の集客や満足度だけではその成果を図ることは難しい。なぜなら、文化政策の評価は区や区民全体に対する政策実施の効果を測る必要があり、

来場者による個別事業に対するアンケートでの評価とは別の次元にあるからだ。また、国の評価指標については、「文化芸術推進基本計画(第1期)」で示されているが、当然ながら、基礎的自治体における政策評価とは視点が異なるものが多く、具体的な評価方法が示されているわけでもない。

事業実施時のアンケートによる個別評価とは違う視点で、文化政策のフレームワーク自体を設計・検証する仕組みとして、「ロジックモデルによるインパクト評価」がある。「ロジックモデル」とは、事業の最終的な成果を評価するための理論的なフレームワークで、目的や目標の達成に至るまでを5つの要素に分解して明らかにするものである。5つの要素は、投入(Input)、工程(Process)、結果(Output)、成果(Outcome)、波及効果(Impact)で構成される。

「事業の途中でモニタリングし効果を検証することで、目標が達成できているのかどうか、できてないとすれば何が問題かを知る」(pp76-77)ためのツールとして、近年、活用が広まっている。



この手法を取るとしても、最も大切なのは、成果を測る際にどのような指標を用いるのかについての熟議、熟考といえよう。評価は指標の設定次第で、180度変わってしまうことがあるということも、強く意識しておく必要がある。

さらに、文化政策が他の領域に及ぼす影響を把握するうえでは、まちづくりや観光、教育、福祉といった側面からの効果をはかる評価指標も含めていくべきだろう(pp.100-102)。

(3)連携による評価指標づくり

文化政策の評価指標を考えるにあたっては、先行する自治体などの事例を探り、「評価のための評価」に陥らないよう、事業の改善や政策目標への反映の仕方などを十分に研究することが必要である。そこで、単独の自治体で独自性を打ち出すよりも、地域性や人口規模、産業構成などが似た他の自治体及び大学等研究機関と共同で研究会などをつくり、事例研究やトライ&エラーを積み重ねた上で、確立していく方法は考えられないだろうか。

国や都道府県レベルでめざす文化芸術振興と、基礎自治体がめざすそれとは、自ずと役割も違い、大きな組織がつくる指標と基礎自治体に必要な指標とは異なるはずである。それならば、まちの住みやすさやシビックプライドの形成にも影響を与える文化政策の評価指標を共同研究し、文化政策自体のレジリエンス(困難を克服する強さ)を鍛え、持続可能性を高めていく方向を模索することが有効ではなかろうか。

文化資本への投資が生む価値の連鎖

フランスの社会学者ピエール・ブルデューが提唱した「経済資本、文化資本、社会関係資本」という考え方がある。

例えば、文化施設や事業など文化資本への投資により、人と人とのつながりが生まれ、新たなコミュニティが生まれる。こうした社会関係資本が蓄積されると、人と人との助け合いや健康寿命の延伸など、様々な副次的効果が生まれ、その結果、金銭的なコストが減り、経済資本の増加に循環するという考え方である。

文化芸術振興という、これに携わる人や団体のみが便益を受けるように考えられがちだが、文化資本への適切な投資が社会関係資本を豊かにし、経済的価値を生み出していく正の連鎖を生む可能性を提示したものといえる。



3. 文化芸術による「地域力」の向上

(1) シビックプライドを育む地域固有の文化資源

区民が地域に愛着を感じ、誇りを持つ、いわゆるシビックプライドを醸成するうえでも、「わがまち」固有の歴史や文化を知り、文化芸術活動を通じてコミュニティに参加する機会を得ることが重要である。

本区は、江戸文化が華開いた両国を中心に「相撲」「忠臣蔵」「花火」に象徴される古来のイメージが定着しており、伝統工芸や芸能、祭りも独自のものがある。先の「シティプロモーションに関するアンケート」(平成30年度、p14)では「区に誇りや共感を持つ要素」の上位に、すみだの地に継承されてきた催事や産品、寺社などの存在が挙げられている。そして、美術館や音楽ホールなどの文化施設、新日本フィルがあることも地域を誇りに思う要素となっているが、とりわけ「葛飾北斎」は、今後さらに磨きをかけることで広く内外に訴求できる、貴重な文化資源といえよう。

すみだ固有の歴史や伝統を反映する活動や「すみだ」らしい景観やまちなみを守りつつ、日々の暮らしや地域コミュニティの中で営まれる文化芸術活動を活性化していくことで、その

魅力に惹かれて訪れる人が増える。外からの視線や評価により、すみだの文化資源の価値に住民が気づき、誇りや愛着を感じるという好循環が生まれ得るのである。

(2)「すみだの地域力」を育む文化芸術

本区では全員参加による課題解決社会の実現に向けて、多様な主体の学びと協働により地域力を高め、暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまちづくりを推進することをめざしている。「地域力」とは、人と人がつながり、地域の課題を積極的に解決していく力である。そして文化芸術には、人と人とをつなげ連携させる力がある。国の文化芸術推進基本計画においても、「文化芸術は、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものである」と述べている。

「人と人とのつながり」は、地域力の源泉である。墨田区基本計画では、町会・自治会などの地縁団体に加えて、同じような興味や好きなものでつながる「知縁」によるコミュニティを、地域コミュニティの構成要素として位置づけている。「墨田区文化芸術振興基本条例」前文に掲げ、本報告書の事例でも示したように、文化芸術が地域力の向上に大きな役割を担うことは明らかである。

さらに今後は、生涯学習でつちかった「まなび」を地域活動に活かしていくことを、区は積極的に推進していく方針であり、領域を超えた様々な接点や広がり期待される。

(3)自律的な文化芸術活動を支え、つなげる仕組づくり

文化の力で、人と人がつながり、課題解決力が地域に蓄積されていくためには、区民が文化芸術を享受するだけでなく、主体的に関わる仕組を構築する必要がある。本区において、区民による文化芸術活動が活発であることは前述の通りだが、人材の固定化や活動のマンネリ化、マネジメントの脆弱さなど共通の課題も抱えている。

そこで、区民の活動が持続的なものとなり、新たな創造性を発揮し、他の領域と連携していくためには、地域のニーズや創造的人材を結び付け、活動をサポートする役割が必要になる。そうした中間支援の機能を、今後の財団が果たすことはできないだろうか。区内各所に存在する様々な拠点を活用し、地域の人々やアーティスト等の相談に乗り、つなぎ手の役割を積極的に果たすことで、地域に「顔の見える」財団となっていく。

「すみゆめ」では、事務局である財団スタッフが参加団体やアーティストに寄り添い、事業実現に至るまでのプロセスを共有し、時にはアドバイスをするなど、コーディネーターとしての役割を担っている。東京2020大会を一つの手掛かりとして、誰もが参加し、関わることのできる「全員参加」の文化プログラムを区と財団との協働により推進することで、大会後のレガシーとなる「地域力」の向上につなげることができるだろう。

4. 文化芸術振興を担う財団と区の役割

(1) 中間支援組織としての財団

財団は、すみだトリフォニーホールの管理運営を行うために設立され、すみだ北斎美術館の指定管理者の代表団体を務めるなど、区の文化芸術振興における一定の役割を担ってきた。他方、様々な文化芸術活動が広がりを見せる中、文化施設の指定管理者としての役割を超えて、区の文化芸術振興の推進役となることが期待されてきており、2018年3月には財団の定款変更を行い、事業内容に「墨田区を中心とした地域における文化芸術の推進に関する事業」が加えられた。

こうした動きと併行して、墨田区文化芸術活動補助金（現・すみだ文化芸術活動助成金）と、すみだ文化芸術情報サイトが区から財団に移管され、「すみゆめ」実行委員会の事務局委託業務とあわせて財団の「第三の事業」として推進すべく、2018年度には「地域文化支援課」が設置された。

これからの区の文化芸術振興においては、「すみゆめ」事務局のように、一定の専門性を有しながら、地域で起きている様々な文化的な事象を把握し、場の活用の提案や人材同士をつなぐ橋渡しをするなど、中間支援機能の強化が最も必要となってきた。そして、そうした役割を今後果たし得る組織として、財団に新たな役割が期待されている。

中間支援機能を担う財団の職員に求められるスキルは、以下のように整理できる。

- 感度と専門性を活かす企画力

様々な文化芸術に対する高い感度を持ち、求められるニーズに応じて、最適な人やモノの組み合わせを提案できる力。また、企画の実施を通じて、地域にどのような効果が期待できるかを説明できる力。

- 地域のつなぎ手としてのコーディネート力

地域の諸課題に関心を持ち、また地域における人材を熟知しているなど、人と人、人と地域をつなぐことができる力。

(2) 「地域版アーツカウンシル」という考え方

区の文化芸術振興の担い手としての役割を強化し、文化政策を協働で推進する組織として、「地域版アーツカウンシル」という考え方を示したい。

「アーツカウンシル (Arts Council)」とは、1946年、第二次世界大戦後のイギリスで、経済学者のケインズにより提唱された仕組で、時の政府の意向に左右されない「アームズ・レングス」（腕の長さ程度）の距離をとって、公的に芸術文化を支援する組織である (pp.67-69)。

日本では国の外郭団体として、独立行政法人日本芸術文化振興会（文化庁）、独立行政法人国際交流基金（外務省）、一般社団法人地域創造（自治省、現・総務省）がそれぞれ設置者のミッションを反映しながら、文化芸術の担い手を支えてきた。いわば中間支援の役割だが、さ

らに文化芸術に関する専門的な知見を発揮し、戦略的で効果的な施策を実行していく機能を強化すべく、「アーツカウンシル」が研究され、組織化されてきている。

国においては、2011年に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」の重点施策で、「諸外国のアーツカウンシルに相当する新たな仕組みを導入する」ことが明記され、日本芸術文化振興会でプログラム・ディレクター(PD)、プログラム・オフィサー(PO)の試行的導入が始まった。同振興会が担う文化芸術振興費補助金事業では、PD・POが専門家として助成対象を調査し、審査に際して情報提供し、対象事業に対するアドバイスや事後評価を行うなど、より効果的な事業の推進に取り組んでいる。

自治体では、東京都歴史文化財団にアーツカウンシル東京が組織され、沖縄県文化振興会の中にアーツカウンシル機能が内包されており、大阪府市や静岡県、大分県、岡山県、長野県、岩手県などでも同様の動きが見られる。市レベルでは横浜市や新潟市、浜松市がいち早くアーツカウンシルを標榜し、既存の自治体文化財団がその役割を担うなど、地域の文化芸術振興の一つのあり方として注目されつつある。この背景には、文化庁が2016年度から「地域における文化施策推進体制の構築促進事業」を創設し、県や政令指定都市を対象として、アーツカウンシル設置及び運営に対する数年間にわたる補助を行っているということもある。

アーツカウンシルが中間支援として担う役割は、概ね以下の内容を含んでいる。

- 専門職員(プログラム・ディレクター、プログラム・オフィサー)による審査
- 随時の相談など芸術家・芸術団体と距離の近い伴走型支援
- 調査研究と人材育成、ネットワーク形成と情報発信

当財団アドバイザリーボードのメンバーである太下義之氏(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)は、著書『アーツカウンシル アームズ・レングスの現実を超えて』(2017年、水曜社)の中で、自治体文化財団の位置づけについて『文化政策』の主体ではなく、主に文化施設の運営主体としてとらえられてきたのである。このことが、自治体文化財団に関して、文化政策面からのある意味で最大の課題」と指摘する。

そして、自治体が設立した財団が地域の文化芸術振興に主要な役割を果たす可能性について論じ、「地域版アーツカウンシルへの提言」として、その機能を以下の3点にまとめている。

- ① 文化関連の助成金等を審査・支給する機能
- ② 地域におけるパイロット・プログラムを企画・実施する機能
- ③ 調査・研究、政策提言というシンクタンク機能

(3)文化芸術振興における財団と区の役割

これまでは区が文化芸術振興の主体として、政策立案及び施策を展開し、財団は、文化施設の管理運営と事業実施が主な役割であった。しかし今後は、両者が文化政策の推進役として協働し、社会の動向や地域のニーズを把握しつつ、本区の文化芸術振興を担っていくべき

であろう。区は他の領域や政策課題に対して文化的観点から施策の連携を進め、財団は文化芸術に関する専門的な知見を活かし、中間支援組織として地域の様々な活動の推進や文化的な環境整備についての提案を行っていくことが望ましい。

そこで今後、財団に求められる姿は、文化施設の運営を担いつつ「地域版アーツカウンシル」としての機能を発揮していくことである。これまで財団が管理運営を行ってきた、すみだトリフォニーホール、すみだ北斎美術館に加え、新たな拠点として曳舟文化センターの管理運営を担うことも一案である。多様な施設を一体的に管理することで、「場の活用」を含めた様々な文化芸術活動支援につながることを期待される。また「第三の事業」としての助成事業やすみだ文化芸術情報サイトの充実にも「すみゆめ」でつちかったネットワークを活かしながら、区と協議しつつ事業展開していく必要がある。

(4) 中間支援機能を強化するためのアクションプラン

財団が文化施設の管理運営を担いつつ、中間支援組織として強化すべき機能及び具体的な事業イメージは、以下のとおりである。

① 文化施設の管理運営及び文化芸術拠点における事業の推進

トリフォニーホールや美術館ほか文化施設における事業はもとより、地域の様々な拠点での企画を展開する。新日本フィルやジュニア・オーケストラによるアウトリーチ活動を刷新し、区内の多彩な担い手による活動と連携して、様々なジャンルのアーティストが地域で活躍できる仕組みを構築する。また、区民を主体とした音楽・演劇その他の文化芸術活動を、「場の提供」などにより支援していく。

② 文化芸術活動に対する助成

「すみだ文化芸術活動助成金」が広く活用されるよう認知度を高めるとともに、2020年以降に向けて、区と協議しながら、助成のあり方を再構築していく。

③ 文化芸術活動に関する相談・助言・コーディネート

「すみだ文化芸術活動助成金」事業や「すみゆめ」で関わる文化団体等と日頃から対話を重ね、それぞれの活動が充実するよう助言や情報提供を行い、必要な場や人材とつなぎ、ネットワークを形成していく。また、本区で活動したいアーティストや文化団体、企業等を受け入れる窓口となり、事業推進のためのサポート役を担う。

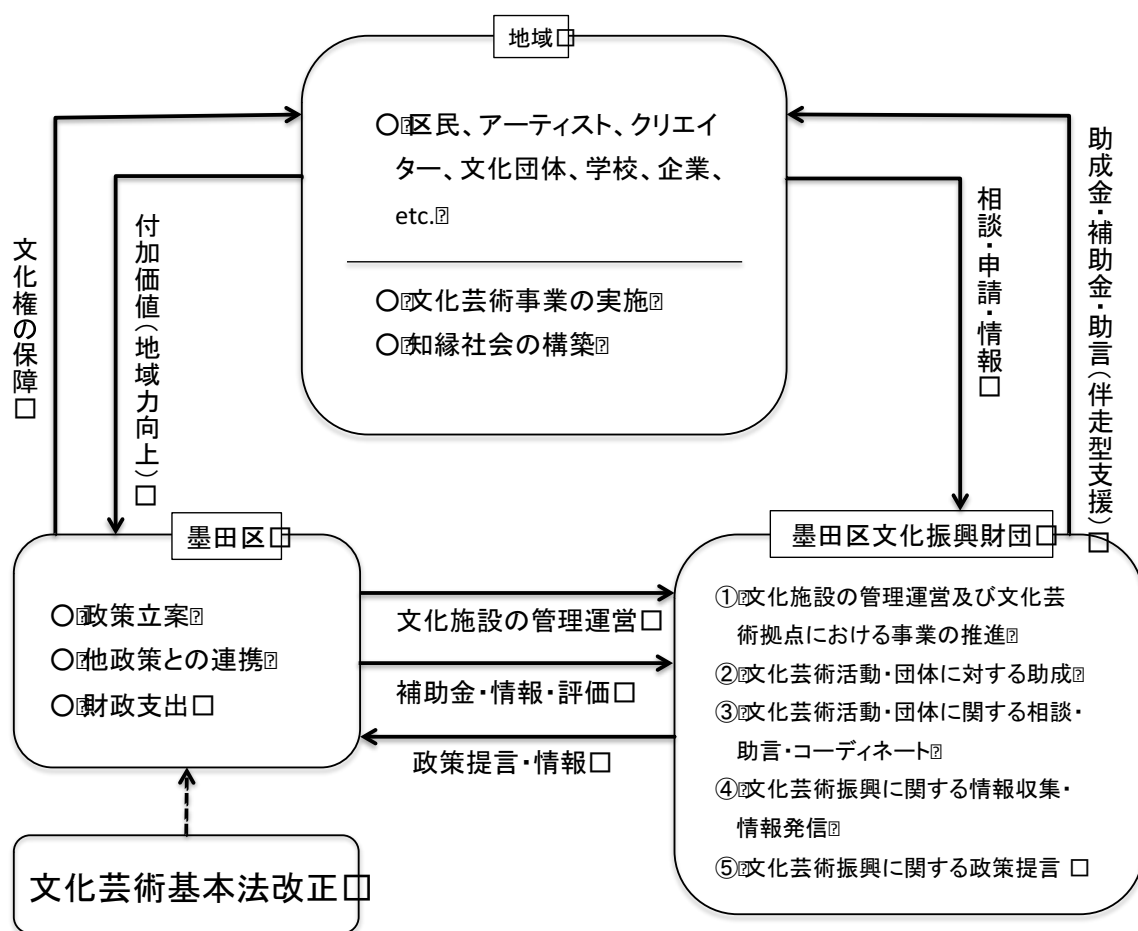
④ 文化芸術振興に関する情報収集・情報発信

国や東京都をはじめ他の自治体による文化政策や、民間企業・財団のメセナの動向などを把握し、本区における文化芸術振興に資する情報を活用する。また財団が運営している「すみだ文化芸術情報サイト」の内容を充実させるとともに、多様なツールやメディアによる情報発信を行っていく。

⑤ 文化芸術振興に関する調査研究・政策提言

区の文化芸術振興施策を実現するパートナーとして、事業実施の現場から課題を抽出し、自ら成果を検証する。あわせて、よりよい施策を講じるための調査研究を行い、その成果を提案・提言する。

上記のような機能を発揮し、地域における事業を拡大していくためには、財団自らが施設管理運営のみに安住する意識から脱却し、地域におもむき、人間関係を築き、地域と文化芸術のつなぎ手としての意識を高めていくことが求められる。こうした視点から、地域の文化芸術振興に臨むことが肝要である。



資料編 1. アドバイザリーボード レクチャー内容

助成制度とプログラム・オフィサーの役割

講師：片山正夫(公益財団法人セゾン文化財団 理事長)

日時：2018 年 5 月 16 日(水)13:30～15:00

【ポイント】

- セゾン文化財団は、現代演劇やダンス等を対象とした様々な助成プログラムを開発。
- 行政や財団がミッションを達成するために、他者を支援する手段が「助成」である。
- 助成プログラムのデザインと評価は不可分、評価指標がプログラムづくりにつながる。
- 助成事業を通じて、文化団体とプログラム・オフィサーとのネットワーク形成にもなる。

【ヒアリング内容】

◎助成とは何か

助成とは何だろうか。「助成」はこれから行うことに対して提供するもので、これまでの功績を認めて授ける「賞」とは異なる。また行政や財団などが、そのミッションを達成する手段として行うという点で、見返りを求めずに金品を提供する「寄付」とも異なる。継続性があり、助成を受けるための手続きが定められている点も特徴だ。稽古場や楽器などの貸し出しや、日本では未開拓だが、融資も助成の一形態である。

行政や財団がミッションを達成するには、自分で事業を行う方法と他者に助成する方法がある。助成は必要に応じて立ち上げたり、状況によって変更することが容易であり、民間の専門性を活用するため、少ない資金で大きな効果を得られる可能性がある。

助成において大事なことは、ミッションを実現するための助成プログラムをつくることだ。助成プログラムとは、その助成が何をめざし、誰を対象に、何を、どういう手続きで提供するか の総体を指す。その際、ニーズの掘り起こしと問題意識が重要である。

ダイヤモンドは相手の要求だが、ニーズは相手が本当に必要としていることで、潜在的な場合も多い。アメリカの財団ではチャリティーとフィランソロピーを区別する。前者はダイヤモンドに応じること、後者は社会的な目的を持った寄付のことを指す。例えば、貧困者にお金を寄付するのはチャリティーで、貧困を生み出す原因を見つけ、それを解消するために資金を使うのがフィランソロピーだ。

◎助成プログラムのデザイン

助成とは変化を起こすためのドライブで、「起こしたい変化」が助成の目的となる。募集要項から目的を読み取れるのが、よい助成プログラムだ。セゾン文化財団はアーティストの国際交流を促進することをミッションの一つとしていて、いくつか方法があるなかで、他でやっておらず(つまり助成という手段によることが不可能で)かつ手に負えるものは何かを検討した結果、ア

ーティストに対する英会話教室に至った。日本のアーティストは、海外のアート関係者と出会う機会はあるけれども、あまりコミュニケーションをとらない。そこで、語学力を上げることで、英語を話せないことによる機会損失を減らそうと考えた。このように課題を広くとらえて、ピンポイントで事業に着手することが大事だ。

公募か非公募かも、一つの判断である。公募には透明性・公平性の高さや、思いも寄らないところから申請が来て視野が広がるというメリットがあるが、申請されたものには全て対応しなければならない。助成先にも、申請書や報告書を書くというコストが発生する。

選考に関しても、外部有識者に全て委ねるだけでなく、プログラム・オフィサー(PO)と外部有識者とのコミュニケーションによって選考するという方法もある。いま助成すべきタイミングかどうかを判断するための情報は、申請者の話を日頃から聞いているPOのほうがよく知っている可能性もあるからだ。

◎プログラム・オフィサーの職能

POの仕事は3つに分けられる。まず、研究者的な仕事だ。対象分野をリサーチしてニーズを掘り起こし、課題を立て、プログラムを実行して評価する。2つ目はコーディネーター的な役割である。助成先に対する助言や人を紹介したり、助成した結果や得られた知見を普及させることが含まれる。3つ目は事務職的な業務だ。募集、選考を進行し、助成先と連絡を取る。アメリカでは、研究者的な専門職をプログラム・オフィサーと呼び、事務職的な人はプログラム・アドミニストレーターと区別している。

POの専門性として、どの問題を誰に聞けばよいかを判断できることが大切だ。また日頃、文化団体と関わっていると助成先の立場に偏りがちだが、バランス感覚を持つことも重要である。

◎助成プログラムの評価

助成プログラムの評価は多元的である。まず、プログラムそのものを評価対象とする「プログラム評価」があり、次に、個々の助成対象について評価する「グラント評価」がある。より重要なのは「プログラム評価」だ。「プログラム評価」においては、最初に政策目的をプログラムに落とし込む際の「事前評価」がある。どのような状況で何が問題なのか、当該分野を支援している他の主体が何をしているか、自分たちはどのようなリソースを持っているのかを明らかにする。そして、助成プログラムを数年継続するなかで、それ自体が価値を持っているのか、正しい方向を向いているのかを評価し、自らプログラムの組み替えを促すことが「中間評価」「事後評価」だが、実はあまり行われていない。

芸術文化助成の評価は、成果と助成との因果関係を客観的に証明するのは難しく、厳密な手法はとりにくい。「似た他人」か「過去の自分」を比較対象にするのがよいだろう。セゾン文化財団の場合はアーティストに助成しているので、そもそも「似た他人」というのも難しい。そこで、助成開始前と比べてアーティストがどう変化したか、を評価の対象としている。1回の公演に対する助成ではその変化をとらえられないため、長期的な活動に対して助成する。このように、評価と助成プログラムのデザインは不可分だ。また、助成すべき対象が応募しているか、倍率が高すぎて応募するインセンティブが失われたり、逆に低すぎたりしないか、などもプログラムを

評価する視点として重要だ。

さて評価した結果、「A 評価」ばかりが並ぶのは果たしてよいことだろうか。ここならば間違いないという人や団体に助成すれば「A」を獲得し続けられるだろうが、評価の定まっていない人が参入しにくくなるというデメリットもある。「A が多いからよい」という短絡的な解釈を避けるためには、評価を読む人のリテラシーを上げていく必要もある。

評価というと、助成する側と評価される助成先のヒエラルキーが生まれがちだが、両者が目的を共有して行動することで信頼関係ができていく。このように助成とは、人や団体とのネットワークやパートナーシップをつくっていく手段でもある。

◎文化政策を現場で具体化する

国でも自治体でも、政策の大枠は有識者を集めてうまくつくるが、それがプログラムに落とし込まれる際にギャップが生まれる。財団の役割は、資金をどう活用するかという具体的なプログラムを、政策と現場を見るなかで生まれた問題意識と結びつけてつくることだ。

墨田区は「地域力日本一」を掲げ、文化芸術を通じて地域力を高めることを政策目的の一つとしている。では、何がどうなると「地域力日本一」といえるのかと考えていくと、評価指標が出てくる。その指標を達成するために何ができるのかを落とし込むことが、プログラムをつくることにつながる。

ロジックモデルをつくり「こうなるとこうなる」というストーリーを描く作業は、共通認識を持つのに有効だ。それ自体が戦略であり、なぜ文化芸術振興が必要なものの説明になる。また、どういう変化が起きたのか・起きなかったのかをロジックモデルに沿って確かめていくことで、どのように改善していくべきかを判断することができる。

助成事業を継続するなかで、助成先が固定化するという問題があるが、年限を定めて評価期間を設け、また別の様々な対象に広げることできる。そのなかでよいものが見つければ、施策に対するヒントになるかもしれない。新しい取組を始めるにあたり、財団で特定のテーマを設定したうえで事業者からアイデアを募集する“Request for proposal”というやり方もある。

アメリカでは、非営利組織は事業による収入と個人寄付、政府や財団からの支援がきれいなバランスになることをもって“自立している”と見なされるが、日本では非営利活動の“自立”のモデルは確立していない。これは国家レベルの文化政策の問題で、日本はどのようなモデルで生き残っていけるのか、そのためにどういう施策を打つべきかという議論が必要である。アメリカは個人寄付大国だが、寄付する理由の 1 位は「頼まれたから」だという。一方で、日本の芸術文化団体は寄付を求めない。助成金と比べて、同額を寄付で集めようとする時間や手間がかかり効率が悪すぎるからだ。個人寄付を促すための施策を試みることで、芸術分野における寄付文化を醸成していくことも大事である。

アーツカウンシルとは何か？自治体文化財団の中間支援機能について

講師：太下義之氏（三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 主席研究員）

日時：2018 年 6 月 14 日（木）15:00～17:00

【ポイント】

- 英国発祥のアーツカウンシルは、政府との距離を置きつつ文化振興を担う専門機関。
- 東京 2020 大会に向けて、日本各地でアーツカウンシル設立の動きがある。
- 総合政策と文化政策が近づくほど、行政とアーツカウンシルの距離は短くなる。
- 文化施設運営を担う自治体文化財団から、地域版アーツカウンシルへの転換を。

【レクチャー内容】

◎英国で誕生したアーツカウンシル

アーツカウンシルとは、美術、演劇、音楽、文学などの文化活動あるいは団体に助成金を支給する公的機関である。世界初のアーツカウンシルは、経済学者ケインズが設立したアーツカウンシル・グレートブリテンだ。バレエ愛好家でもあった彼は、第一次世界大戦中のイギリス本土で戦時体制下のまちへ慰問公演をした際、大衆が文化を楽しんでいる様子を目の当たりにして、文化に対する需要があることに気づいた。しかし、チケット売上だけでは公演は成立しないので、差額は国家が負担すべきだと考えたのである。

当時、市場経済は「見えざる手」によっておのずと均衡が取れるというアダム・スミスの考え方が主流だった。対してケインズは、公共事業などで政府が介入することも必要と主張し、文化の世界にも同様の考えを持ち込んだ。それまで文化は、篤志家による寄付や団体の自助努力で成り立っていたが、国家が投資することで、文化に接点のなかった大衆にも提供でき、ゆくゆくは芸術文化の活性化につながると考えたのである。

アーツカウンシル・グレートブリテンは 1946 年に設立された。第二次世界大戦の終結直後に専門組織がつくられた背景には、イギリス国内に需要があったことと、対戦国のドイツが反面教師になったという事情がある。ナチスドイツは熱心に文化を振興したが、アーリア民族を賞賛する文化をよしとする一方、そうではない文化や前衛的なものは退廃的だと弾圧した。こうしたことを回避するために、国家が中間組織としてのアーツカウンシルに資金を出し、専門家が文化団体やアーティストを支援するという仕組みをつくった。この理念は「アームズ・レングスの原則」と呼ばれている。「政府とアーツカウンシルが互いに近い距離を保ちつつ、それぞれ目的を異にする関係や牽制し合う関係であるなど、利害不一致（ないしは対立）の可能性をも保ち、互いに独立の立場を取る」という考え方だ。

今日のアーツカウンシル・イングランド（ACE）には、文化庁の倍の職員が雇用されている。ロンドンに本部があるが、イングランド全土が所管で、職員の半分はロンドン以外に配置されている。2012 年のロンドン・オリンピックが大成功だったといわれる背景には、各地に ACE 職員がいることで、地域の文化振興を下支えしたという状況がある。組織としては経営監督と業務執行

が分離していて、経営目標の立案者と現場のトップを分けるという、民間企業でもよくある考え
方だ。

ACE の予算は約 7 億ポンド、日本円にして 1,100 億円である。文化庁の平成 30 年度予算
は約 1,077 億円だが、その多くは文化財保護に充てられる。アーツカウンシルが行うような文化
振興に割ける予算は 22% の 200 億円程度なので、ACE の 4~5 分の 1 ということになる。

◎日本におけるアーツカウンシル設立の動き

日本では近年、「アーツカウンシル」という名前を冠した機関やそれに類する組織が出てき
ている。2011 年から日本芸術文化振興会がアーツカウンシル的機能を導入して、助成の評価
の仕組みを強化する動きが始まった。助成対象は、音楽、演劇、舞踊、伝統大衆芸能で、審
査員は申請団体をすべて知っているわけではないため、団体の活動を日頃から把握する立場
のプログラム・ディレクター (PD)、プログラム・オフィサー (PO) を配置した。しかし彼らは団体と
近すぎるので、助成の審査は審査員が行い、PD・PO は審査員に情報を提供したり、採択後に
助成先の団体を支援するという役割分担になっている。

東京都はオリンピック招致に向けた文化振興策の一環として、東京都歴史文化財団の中に
2008 年、都市型大規模フェスティバルを実施する「東京文化発信プロジェクト室」を設置し、翌
年には地域のアート拠点の形成を支援する「東京アートポイント計画」に着手した。それと並行
して、東京芸術文化評議会の進言を受けて、2012 年度に常勤スタッフを配した「アーツカウ
ンシル東京」を設けた。2013 年には五輪招致が決まり、文化プログラムの推進体制を固める狙い
もあって組織を統合。現在、職員は約 50 人で、国内で一番手厚い組織である。前出の東京芸
術文化評議会を英訳では「Tokyo Council for The Arts」と称しているが、本来は評議委員と執
行者がいる総体を「アーツカウンシル」と呼ぶ。

大阪府市は都構想のもと、共同で文化振興会議の部会として「アーツカウンシル大阪」をつ
くった。沖縄は組織名に「アーツカウンシル」とは冠していないが、県の文化振興会の部署とし
て同様の組織を設置している。2016 年度からは文化庁が、地域版アーツカウンシルの設立と
運営を促す補助事業を開始した。

全国各地でアーツカウンシルが必要とされている背景には、やはり東京オリンピックがある。
オリンピックは文化の祭典でもあり、文化プログラムは 2016 年秋から全国で実施されている。
2012 年のロンドンでは 11 万件 (報告書では 17 万件と誤植) の文化プログラムを実施したことを
受け、東京では 20 万件をめざすと宣言して始まった。ロンドン・オリンピックでは、文化プロ
グラムに関わったアーティストが 4 万人、参加者は 4,430 万人で、オリンピック競技に参加できるア
スリート約 1 万人と比べると非常に多い。事業費は 1 億 2,000 万ポンド、日本円で 250 億円な
ので、文化庁の文化振興に係る年間予算くらいである。ロンドンでは当時 ACE が全土で活躍
したが、同様の役割を文化庁が担うとして、中央以外の担い手として地域版アーツカウンシル
の設立が必要といわれている。

◎「アームズ・レングスの原則」のジレンマ

アーツカウンシルは、本当に政府から距離を置いているのだろうか。アーツカウンシルに資

金が出る背景には政府の政策がある。それは一定の方向性を示すものであり、完全な独立性は担保されないし、そもそも完全に独立すればよいともいえない。なぜなら、政府とアーツカウンシルの距離が離れると、政府は文化のことを考えなくなり、結果的に予算が削減されるからだ。アームズ・レングスの原則が大事だといわれるが、現実的に、距離を保つだけでは解決しない。

イギリスでは、ジョン・メージャー政権で文化遺産省ができ、トニー・ブレア政権下で文化・メディア・スポーツ省に改称してメディアも含んだ体制となり、国家のガバナンスが強くなった。ブレアは「クール・ブリタニア」を掲げてクリエイティブ産業を振興するなど、文化政策が総合政策化することで、アーツカウンシルはますますその動向に縛られるようになった。総合政策との調整が必要になると、政府とのアームは短くなる。

ケインズは、国の政策全般を執行するときに、半独立組織が機能するのではないかと考えた。典型的なものは国立大学である。国家が出資するが、その内容には介入せず、人材育成は専門家に任せる。「芸術家の自由」ということも述べており、芸術的なコントロールは文化団体や個人に委ねるべきだと考えた。

◎地域版アーツカウンシルとしての自治体文化財団

日本の自治体文化財団は、アーツカウンシルに最も近い組織である。その半数は90年代に設立され、公立文化施設のおよそ半分も同時期につくられている。日本は直前までバブル景気で、貿易摩擦もあってアメリカが日本に内需拡大を要求した。自治体に有利な条件で交付金の仕組みができ、公共施設をたくさん建てて、その管理をする外郭団体として財団がつけられた。そのため、自治体文化財団の主な事業は施設の管理運営であり、助成事業を行なっているのはごく一部である。地域の文化振興を目的としてつけられたわけではないので、いま、方向転換が求められている。

従来、助成金は赤字補填的な考え方だったが、地域の未来のための戦略的投資だととらえるべきである。助成する側の責任として、文化団体のパートナーとして併走し、アドバイスすることも大事だ。社会が成熟して様々な団体があればよいが、地域にニーズがあっても担い手がない場合もあり、団体を育てるためのパイロット・プログラムや、地域に何が必要で、どういう手法があるかを考えるシンクタンク機能も求められる。施設管理の財団から、自己変革していかなくてはならない。

行政と財団は親会社・子会社の関係になりがちな一方で、財団が行政と離れすぎると政策当局に現場のリアリティが伝わらない。専門家としてのクリエイティビティは尊重されつつ、パートナーとして協働できるとよいだろう。

日本型アートプロジェクトの潮流と社会的価値

講師:熊倉純子氏(東京藝術大学大学院 国際芸術創造研究科 教授)

日時:2018 年 7 月 9 日(木)15:00~17:00

【ポイント】

- アートプロジェクトとは、社会的事象に関わりながら共創的に行う芸術活動である。
- 様々な場や状況に応じて、文化以外の領域とも連携しながら新たな文脈を創出する。
- 大型アートフェスティバルは、観光誘客や地域活性などの波及効果が期待される。
- アートプロジェクトは硬直化した関係性や価値観をほぐし、寛容なつながりを生み出す。

【レクチャー内容】

◎各地で起こる多様な「アートプロジェクト」

アートプロジェクトとは、1990 年代以降、日本各地で様々な形態で起きている共創的な芸術活動である。従来のアートは完成した作品を発表して鑑賞するものだったが、アートプロジェクトは場や状況に応じた活動を行うなど、社会的事象に関わりながら既存の回路とは異なる接触のきっかけをつくり、新たな文脈を創出していく。制作プロセスを重視して開示するため、多様な属性の人が関わり、協働を誘発するとともに、社会への関心や働きかけを伴う点も特徴で、様々な波及効果がある。

空き家や廃校を活用した作品制作や文化拠点づくり、野外での展示や公演を行う芸術祭、コミュニティの課題に向き合う社会実験的な活動まで幅広い。表現形態も現代美術、ダンス、音楽、演劇など多岐にわたる。アートプロジェクトに期待される効果として、過疎地域のまちづくり、経済波及効果を見据えた観光振興、都市部郊外でのコミュニティ活性化や新たなコミュニティ形成、グローバル社会における個人やコミュニティのアイデンティティの確立などが挙げられる。

文化以外の領域とも連携して、空き教室にアーティストが滞在するような教育現場へのアウトリーチ、社会課題に取り組む NPO が当該問題に関心がある人以外も巻き込むためのアートプログラム、福祉・介護施設などで支援者・非支援者という固定化した関係性をほぐす芸術活動なども行われている。

◎観光誘客につながる大型アートフェスティバル

代表的なアートフェスティバルである「越後妻有アートトリエンナーレ」や「瀬戸内国際芸術祭」では、山間地域や島嶼部に普段は来ないような若い女性が訪れる。「瀬戸内国際芸術祭」は、初年度は 30 万人の動員見込みだったが 97 万人が訪れ、その後は 100 万人前後まで伸びていて、アートファン以外の人も来ている。例えば小豆島などは、それまでシニア層の女性が観光で訪れるところだったが、20~30 代の若い人が来るのが芸術祭だと地元住民は認識している。過疎地域で行われる芸術祭は宿泊客が増えることも重要で、「瀬戸内国際芸術祭」は

香川県や岡山県からの来場者が多く、経済波及効果は 100 億円といわれている。後発の芸術祭も、開催前は議会が大反対するが、案外、観光客が来るということがわかって反対が鈍るのがパターン化している。

「越後妻有アートトリエンナーレ」では、最初は風景の中に脈絡なく作品が置かれていたが、回を重ねるほどに土地の文脈に寄り添った作品を置くようになってきた。初回は控え目にカウントして、動員数 17 万人。作品そのものより日本の原風景との出会いが喜ばれて、名所旧跡がない地域の観光のあり方に一石を投じる事例になった。陶芸作品の展示会場で廃れていた妻有焼きが復活したり、地元の人が案内所や野菜の直売所、足湯などを運営し始めている。何もないと思っていた地域に新たな価値を見出し、シビックプライドが高まるといった効果も見られる。

◎市民と協創する「音まち千住の縁」

「音まち千住の縁」は、東京藝術大学と足立区、アーツカウンシル東京が 2011 年より実施している市民と共創するアートプロジェクトだ。「無縁社会」が社会問題になり出した頃からの取組で、アートを通じて新しい縁を紡ぐことをめざしている。

アーティストの提案から始まり、住民や公募による参加者とともに創っていく。例えば「千住タウンレーベル」では、タウン誌のような録音メディアをつくろうというアサダワタルの呼びかけで市民が集まり、散歩しながら音の風景を集めて音源をつくる。千住に初めて来る人もいればよく知っている人もいて、交流が生まれる。「千住・縁レジデンス」では、アーティストが千住に滞在して作品をつくる。友政麻里子の呼びかけで集まった市民が、千住に残る路地をテーマにショートフィルムをつくるというプロジェクトを 2 年続けた。その後は市民独自の活動として続いている。プロモーションビデオではないので、「千住」という言葉は使わないのが唯一の禁則。中学生から 70 代まで参加しており、まちのお店も出演したり場所を提供してくれている。

大巻伸嗣の「Memorial Rebirth」では、初期に小学校の校庭を借りに行って冷たい反応を返されたりもしたが、「しゃぼんおどり」が生まれたことを機に、地元の盆踊り愛好会に踊ってもらなどの接点ができた。3 回目(2013 年)は、それまでのネットワークでお父さん仲間が頑張ってくれたり、「しゃぼんおどり」の練習がきっかけで小学生が参加してくれた。地元の方が手伝うと言い出したり、千住にキャンパスがある電機大チームがマシンのメンテナンスを手伝ってくれるようもなった。5 年目は魚市場で実施し、5,000 人の集客を達成。6 年目は初めて中学校の校庭で開催し、アート部や吹奏楽部と協働した。シャボン玉の機械を貸し出してプレ企画も行った。7 年目はクラウドファンディングや、当日 200 人が運営に参加するなど、様々な関わりしろができてきた。

「音まち千住の縁」では、アーティストが異物としてまちに入り込み、その人が何かやるなら参加してみようという人も来て既存のコミュニティが活性化されたり、人々が集う新しい場が生まれている。主な参加者は「千住は文化的ではない」と思っていた 30～40 代の地元の人だ。家庭でも職場でもないサードプレイスを求める人が多いが、最初はサポーターという位置づけで参加者を募ったところ、彼らはむしろ主体になって楽しんでいる。「シブヤ大学」を真似て「ヤッチャイ大学」という活動を始め、拠点を借りて自主的に運営したりしている。そこから生まれた「千

住チンドン」は、あちらこちらから出演依頼をいただくようになった。

よくわからないアーティストをまちの人が許容していくと、まちの寛容度があがる。創造都市ではゲイに対する寛容度が指標になるという説もあるが、「芸」に対する寛容度も指標になるかもしれない。

◎アートプロジェクトが創出する新たな関わり

アートプロジェクトで起きていることを理論的に説明する上で、アメリカの政治学者ロバート・パットナムによる「社会関係資本」に関する研究が参考になる。フランスの社会学者ピエール・ブルデューは、親から引き継ぐ経済資本、文化資本と並んで社会関係資本が社会的豊かさに寄与するという理論を提唱した。パットナムは社会関係資本を、民主主義を発展させるために重要なものにとらえ、信頼、規範(暗黙に合意される良識)、ネットワークをその構成要素と考えた。社会関係資本には2種類ある。「結束型」は集まる必然性によって、おのずとできるつながり。「橋渡し型」は、結びつきの度合いは低いが包括的で異質なもののつながりで、これが成熟した市民社会にとって重要だと考えられている。アートプロジェクトでは外部の人が地域に入ること、硬直していたものがほぐされ、新たな関わりが創出される。

アメリカの文化人類学者ヴィクター・ターナーが提唱した「リミナリティ」と「コミュニタス」という概念がある。リミナリティとは、社会的通過儀礼のように日常から逸脱した不確定な状況を指す。コミュニタスは、固定化した日常の関係性が白紙になるような一時的な共同社会を指す。

アーティストの藤浩志は、アートプロジェクトを支えるには「風の人」「土の人」「水の人」がいるという。「風の人」はアーティストなど外から新しい種を持ってくる人。アートが持ってくる種は荒唐無稽で、その地域にいる「土の人」は大抵それを無視するが、それを面白がって興味を注ぐのが「水の人」だ。従来の文化施設で提示されるものは、ほとんどの人にとっては関係のない特異な才能だった。しかし、創造性は全ての人に内包されている。アートプロジェクトがめざそうとしているのは、創造性をどう具現化していくかということだ。

アートプロジェクトは長い時間をかけて人々の関わりを生み出していくもので、成果を実感するには時間がかかり、関わる人にも負荷をかける。そして、いまだ他分野からの要請は少ない。アーティスト本人は課題を浮きぼりにしても解決しようとは思っておらず、しかし課題を解決するものとしてしか評価されない場合もある。経済波及効果しか期待されない、役に立たなければ意味がないと思われがちだが、役に立たないようなことにも何らかの面白さを見出すことこそ、アートが果たしうる役割があるのではないだろうか。

文化政策・文化施設の評価について

講師：吉本光宏氏（ニッセイ基礎研究所社会研究部 研究理事）

日時：2018 年 8 月 22 日（水）15:00～17:00

【ポイント】

- 評価の目的には、PDCA による改善、説明責任、理解と共感を促すアドボカシーがある。
- 文化施設や事業の目的及びミッションを明確化し、時代の要請に応じた再構築も必要。
- 定量的なアウトプット指標、定性的なアウトカム指標、社会的インパクトも求められる。
- 評価のプロセスで行政と事業者、区民が対話を重ね、価値を確認していくことが重要。

【レクチャー内容】

◎何のために評価をするのか

評価の目的は大きく分けて 3 つある。1 つ目は PDCA のためだ。施設の設置目的を達成したかどうか、事業が成果をあげているか、区民がサービスに納得しているか、円滑で効率的な運営がなされているかという視点で、政策や事業を振り返り、見直していく。2 つ目は区民に対するアカウンタビリティのためである。公立施設であれば、設置目的が条例化されており、それに対してどれくらいの予算を投入して何をするのかを公表している。施設運営者は、それに対して成果を説明する責任を負っている。そして 3 つ目は、アドボカシーのため。文化施設や事業の必要性を社会に理解してもらい、共感を醸成するためのツールとして、評価を活かしていくということである。

◎評価の手法

代表的な評価の手法を 4 つ紹介する。

「戦略マネジメント方式」では、評価対象となる施設等の設置目的やミッションをブレイクダウンして、戦略目標（評価大項目）及び戦略（事業・手法）を設定する。そして各戦略に対して、測定可能な評価指標・基準を設ける。評価指標・基準は、年間の事業実施回数のような定量的なアウトプット指標や、「学びの機会を提供する」といった定性的なアウトカム指標から成る。こちらの手法は、北九州芸術劇場で採用されている。

「バランススコアカード方式」は、企業経営の業績評価システムで、財務数値に表される業績に限らず、バランスのとれた評価を行う手法だ。具体的には、財務、顧客、業務プロセス、成長と学習の 4 つの視点で戦略目標を設定する。そして、それらを実現するためにどのような要因が必要かを分析し、具体的な業績評価指標（KPI）を決定する。国立国会図書館や、NPO 法人 BEPPU PROJECT でも採用されている。

「ロジックモデル」は、運営プロセスを計画時と効果検証時の二段階に分けて、モデルをつくり検証する。資金や人、設備など投入する「インプット」、事業の実施回数や来場者数などの「アウトプット」、その事業が来場者に与える定性的な効果を含む「アウトカム」、地域や社会に

もたらされる文化的・経済的・社会的効果などの「インパクト」という時系列で構成される。施策をつくるときや事業を始める前にロジックモデルを描くことで、事業の目的を考え、それらがより明確になることに意味がある。

「社会的インパクト評価」は、ロジックモデルのなかでも「インパクト」に焦点を当てた手法だ。昨今、評価が厳しく求められるようになったことを受けて、「社会的インパクト評価」の実行を主導するプラットフォームとして、様々なセクターが連携する Social Impact Measurement Initiative も設立されている。

◎文化施設・文化政策の評価手法と事例

一般財団法人地域創造は、公立施設の指定管理者制度が導入される際、全国の劇場・ホールで運用可能な評価指針を2007年度にまとめた。まず評価の前提として、当該施設の設置目的やミッションが明確に存在している必要がある。また、設置から年月が経ったことにより社会環境が変化し、ミッションを見直すべき施設もあると考えられる。そこで、最初にミッションを明確化し再構築することを指針に入れた。

評価指針を作成するうえでは次の4点に留意した。まず、定量的な「アウトプット」に偏った評価の弊害を指摘し、その改善をめざした。次に、施設運営者は評価をネガティブにとらえがちだが、本来、施設運営や事業の課題を把握し改善するためのものであることを指摘し、劇場・ホールの活性化につながるものとなるよう留意した。また、劇場・ホールが、もともと文化芸術に関心の高い市民に対する鑑賞や活動の場の提供だけでなく、アウトリーチや教育・福祉等との連携を通して、地域に対する幅広い役割を果たしているかという点を視野に入れた。さらに、数値化になじまない戦略目標や評価指標について、自己点検可能で改善の方向性を示唆できる仕組みを取り入れた。

北九州芸術劇場では、開館当時から14年間、同じフレームで数値データを取り続けており、経年比較が可能である。例えば、開館当初は周辺エリアからの来場者が多かったが、それ以外のエリアからの来場者が年々増加していることや、情報の入手経路は、当初、友人・知人が多かったが、インターネットが増加していることがわかる。経済波及効果は、施設運営や主催事業の支出額(最終需要)、観劇前後の消費支出などに基づいて、産業連関表によって算出している。また、年度ごとに特定のトピックに焦点を当てて、参加者にインタビューをしたりエピソードを抽出したりするといった定性的な手法による調査も行っている。そのほか、劇場に来ない人の反応を確かめるために、市民向けのアンケートも実施した。

2011年に文化庁の委託により行った文化政策の評価手法に関する調査研究では、「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」「文化芸術創造都市推進事業」「文化芸術の海外発信拠点形成事業」の4つの施策を対象に、ロジックモデルと、これを検証するためのデータ収集方法やアンケート調査などの様式を作成した。評価の手順を事業のフローに当てはめてみると、前年度の事業評価を翌年度に行うので、改善策が出る頃には翌年度の事業は終わってしまう。しかし、助成先から同じフォーマット、項目で実績データを集めることで、助成先がどう変化してきているかを把握することはできる。

横浜美術館では、10年間の政策協働型指定管理方式を採用している。一般的な指定管理

者制度では、設置者側が指定管理者を評価するという関係になるが、横浜市では、市と指定管理者が協働で長期計画を立て、選定評価委員会からの指摘を踏まえて、両者が納得できる落としどころを探る。評価においても、指定管理者が自己評価し、横浜市も評価したうえで、その妥当性も含めて評価委員がコメントをする。市と指定管理者がやりとりする機会が年に 3 回程度あることで、事業の見直しができるし、市も現場をよく理解することができる。

◎評価をアドボカシー・ツールとして機能させるには

文化施設は、来館者の満足度が高く、住民の意識調査で好意的であったとしても、「政策上の重要度が高い」という人は多くないのが現状である。医療や防災は、行政サービスのなかでも重要度の高いものと認識されているが、それを利用するのは年に何回か、一生に何回あるかどうかだろう。一方で文化は、ある区長が「より多くの人に税金を還元できる間口の広い分野」といったが、皆が日常的に触れるものなので、逆に重要度を意識しづらいのかもしれない。

評価にはアドボカシー・ツールとしての役割があると述べたが、設置者や施設運営者には、すばらしい文化施設があり、まちにオーケストラがいることに誇りを感じられる状態を、どうつくるかという使命がある。そのためには緻密な調査をすることよりも、共感を得られるような説明をすることが重要だ。議会では数値だけの判断になりがちだが、例えば映像をつくって現場の様子を伝えるというのもわかりやすい方法だろう。行政と指定管理者の間でも、行政と議会の間でも、評価のプロセスで対話を重ね、芸術や文化施設の価値を確認、共有していくことが重要である。

アートによる社会的包摂

講師:湯浅真奈美氏(ブリティッシュ・カウンシル アーツ部長)

日時:2018 年 11 月 21 日(水)13:30~15:30

【ポイント】

- ブリティッシュ・カウンシルは世界各地で、教育機会と文化交流による関係構築を推進。
- 政府からの資金を得たり他の団体とのパートナーシップを構築するため、各国での事業の意義と必然性を明確に示す必要がある。
- ロジックモデルで目的を具体的に定め、インパクトを測る方法を立案して事業を始める。
- 社会包摂的な事業では、アーティストを含め様々な領域の専門家との連携が求められる。

【レクチャー内容】

◎ブリティッシュ・カウンシルの役割

ブリティッシュ・カウンシルは、政府からのアームズ・レングスにより独立した組織(Non Department Public Body)で、イギリス外務省の補助金が総収入の13%、その他は英会話スクールなどの自主事業やパートナーシップにより自活している。イギリスを世界に発信するのではなく、知識を共有しながら信頼関係を築くことをミッションとしており、100カ国以上に支部がある。国ごとにスタッフを抱え、現地のマーケットやニーズにあわせたプログラムを立案している。

イギリスはリーマンショックや政権交代の後、歳出削減の流れにあり、ブリティッシュ・カウンシルも資金を得るためには、自らの存在意義を説明する必要がある。なかでも日本は先進国なので、投資しなくてもいいのではないかという議論になりかねず、日本に投資する価値を説明しなければならない。

◎ロジックモデルによる事業立案と効果検証

日本でも、文科省の政策評価外部委員会がKPIを設定して達成度を評価したり、総務省がOutcome Based Policy Makingを推進し始めている。日本語で「評価」というと点数をつけられるイメージがあるが、事業の途中でモニタリングし効果を検証することで、目標が達成できているのかどうか、できてないとすれば何が問題かを知ることが本来の目的だ。また、資金提供者をはじめ、より広く社会に対して、なぜ文化が必要なのかというストーリーを伝える役割もある。

ここで求められているストーリーとは、何人が参加したかというようなことではなく、何を目的とし、何を達成したのかという変化＝アウトカムだ。ブリティッシュ・カウンシルでは、2011年からロジックモデルを開発して、各国のスタッフをトレーニングしてきた。それまでは直感的、属人的に事業を進めていたが、小さな事業や一過性のイベントではインパクトが出ないため、複数国で複数年の事業を行うようにした。そうすると予算もスタッフも規模が大きくなるため、組織内で承認を得なければならない。そこで実施前に、現状やニーズ、自分たちが何をやるべきかなど

を調査するようになった。コンセプトペーパーを書き、どのような変化を起こすのかというアウトカムを設定し、ロジックモデルの策定と具体的な企画やデータの収集方法を立案してから、事業が動き出す。

社会包摂的なアートプログラムであれば、「障害のあるプロのアーティストが増える」など、具体的なアウトカムを設定する。そして、そのためには誰を巻き込み、その人にどのような学びが必要で、どう行動してほしいのかを組織全体で考える。その後、実際にブリティッシュ・カウンシルが行ったのは、人々を巻き込むためのフォーラムで、その内容が「あなたにとって重要か」「組織にとって重要か」「もっと知りたいか」「同僚に伝えたいか」など、エンゲージメントが高まっているかどうかをアンケートで検証した。

◎イギリスにおける社会包摂的なアートプログラム

アーツカウンシル・イングランドは「あらゆる人に素晴らしい芸術を」と掲げ、10年間の戦略的枠組みを策定した。そこではアートファンや富裕層だけではなく、全ての人に文化が届くこと、文化事業に携わる人のサステナビリティ、働く人材の多様性などが目標に掲げられている。また2009年から、ロンドン五輪の文化プログラムの一つとして、障害のあるアーティストの創造活動を支援する“Unlimited”を展開しており、毎年、助成先からデータを収集して、そこで働く人たちの多様性がどれだけ担保されているかも検証している。

スコットランドは教育と文化に関して自治が認められており、スコットランドのアーツカウンシルである、クリエイティブ・スコットランドは戦略の一つに「平等、多様性、包摂」を掲げている。それらは、アーティストや、あるいは芸術団体が雇用する職員が多様な背景の人材であり、鑑賞や参加機会から誰も排除しないなど、芸術団体のミッションにおいて、「平等、多様性、包摂」に対してコミットメントすることを求めている。

サドラーズ・ウェルズ劇場では、プロの振付家と100人以上の参加者でワークショップを重ね、ダンスをつくって発表する“Home Turf”を実施した。参加者の中には、社会参画が遅れがちな移民の中年男性のグループや高齢者のカンパニーなども含まれていた。このプログラムを通じて、90%以上の参加者が新しいことに対して前向きになったり、自信や新しいスキルが身につく、60%前後の参加者が新たな友達を得たり、他の世代との交流を経験するという成果があった。

ロンドン交響楽団は、演奏会を開催するだけでなく、オーケストラは地域の資産であり、全ての人の人生を好転させるという信念を持って活動している。Music Hub と呼ばれる地域の組織、学校、行政と連携して、東ロンドンの学校内外で全ての子どもに音楽教育を提供しており、ロンドン五輪の招致が決まった時期に始めた“On Track”では、子どもたちのつながりや社会性の向上にアプローチした。子どもは集中力が高まることで学力の向上が見られ、移民の親には、地域や学校との結びつきや子どもの将来への希望を得られるなどの効果が見られた。

マンチェスター・カメラータは、アルツハイマー協会や大学と連携して、認知症の高齢者や介護者のQOL(Quality of Life)の向上や関係性の改善をめざす“Music in Mind”を実施している。日本では、高齢者施設を慰問して音楽を演奏するようなものが多いが、“Music in Mind”では参加者から反応を引き出しながら曲をつくるという、即興の手法をとりいれた参加型の音

楽プログラムとなっている。この活動に参加したオーケストラのフルート奏者は、こうしたプログラムに参加することが、音楽家としても得るものがあるという。

ロイヤル・フィルハーモニー管弦楽団では、国内ツアーの際に教育普及担当がそのエリアの福祉課を訪ねて課題をヒアリングし、麻痺患者が多いことを知って、彼らのためのリハビリプログラム“Strokestra”を立ち上げた。患者だけでなく介護者の QOL や意識の向上、関係改善など心理面での効果が見られ、その後もリハビリに音楽を活用するなどの成果があった。

エンテレッキー・アートという団体は、アートセンターと連携して地域づくりの予算を獲得し、毎週、高齢者の居場所をつくる“Meet me at the Albany”を行っている。伴侶と生き別れた高齢女性が、他者との関係を通してもう一度人生を取り戻したり、ケアホームの生活では得られない選択肢やチャレンジの機会を、ここで得たりしている。

◎連携と協働による社会包摂の取組を

社会の幅広い層の人々を対象に事業を行うということは、公的資金が投じられている団体ならば当然やるべきことだ。しかし財務省はじめ福祉関係者や研究者も含めた資金提供者と、アート関係者との対話が少ない現状で、社会包摂的なアートプログラムのイメージを共有できていないという課題がある。そこで、具体的に実施したプログラムを映像で見せたりするのも、伝える手段としては有効だろう。

プログラムの効果検証をする際、規模や目的によって必要なデータは様々だが、きちんとした検証をするのであれば、予算と時間と専門家との連携が不可欠である。また、医療や福祉の分野と協働する場合は、両者が Win-Win になるような実験の場をつくり、一緒に資金を獲得するやり方もあるだろう。

イギリスには参加型のアートプロジェクトの歴史が 30 年ほどあり、協働しながら参加者の創造性を引き出すスキルを持ったアーティストが多くいるが、これは誰にでもできるわけではない。マイノリティ、ホームレス、移民、認知症患者といった人たちから表現を引き出す力を持ったアーティストを育成することも重要である。

文化施設の指定管理者制度の現況と動向

講師: 草加叔也氏 (有限会社空間創造研究所 代表取締役)

日時: 2018 年 12 月 4 日 (火) 15:00～17:00

【ポイント】

- 公の施設のサービス向上や効率的な運営を期待し、指定管理者制度を導入。
- 文化施設の指定管理者は財団が半数以上、期間は 5 年間が多く、長期化する傾向に。
- 市民の利便施設と文化振興を目的とする施設では、制度導入の意義が異なる。
- 自治体と事業者が互いの目的や事情をすり合わせる「政策協働型」の計画づくりもある。

【レクチャー内容】

◎「指定管理者制度」施行の背景

指定管理者制度とは、地方自治法 244 条の改正 (2003 年) において定められたものである。これと対比されるのが管理委託制度だ。それまで地方自治体が設置した公立文化施設は、自治体による直営か管理委託制度による委託のどちらかで管理運営されていた。このうち改正前の既定により管理委託している施設は、施行日から 3 年間の移行期間を経て、直営または指定管理者制度を選択することとなった。

指定管理者制度導入の背景には、バブル崩壊後の税収低下に伴う経費削減、多様化するニーズへの対応、サービス向上の必要性や、民間活力の導入といった時代の流れがある。一方、管理委託制度では委託先は公共団体あるいは公共的団体でなければならず、市町村が出資する財団、農協、商工会議所などに限られていた。しかも、委託先は施設設置条例に明記されていたため、その変更には条例改正の手続き (特に議会決議) が必要になる。そこで、委託先の固定化に伴うマンネリ化や競争原理の低下が起きて、経費縮減に対応できる知恵が出てこない、事業評価をやっていないなどの問題が生じていた。

◎文化施設における指定管理者制度の導入状況

全国公立文化施設協会の調査によれば、公立文化施設は全国で約 2,200 館あり、その数はこの 10 年間でほとんど変わっていない。一方で地方自治体の数は、平成の大合併により約 3,300 から約 1,750 へと減少した。したがって、平均すると一つの自治体に約 2 館弱の公立文化施設がある計算になる。古い施設から淘汰される傾向にあり、新たな施設もできているが、今後、施設の絶対数は減っていくことが予想される。

このうち指定管理者制度を導入している施設は、当初半数程度だったところ徐々に増えて、現在は約 6 割、直営は 4 割で、もともと直営だった施設が指定管理者制度を導入する傾向にあるため、制度導入比率は徐々に増えていく傾向にある。指定管理者の種別は、財団が 55%、株式会社などの営利団体が 17%、NPO 法人が 5%、様々な団体の共同体が 17.5%、その他、法人格を持たない団体などが 4.4%となっている。このうち NPO 法人の割合が増えてきており、

全国で 70 館ほどある。共同体の場合、土木建築業界では、出資比率や利益や損失の配分割合を決めた特別目的会社をつくるが、指定管理者における共同体はそこまで厳密ではなく、組織名と代表となる団体を決めて契約を結ぶというかたちを取ることが多い。

指定管理者の選定方法は、自治体の采配に任されている。公募が約 6 割だが、任意指定や政策協働型のように非公募のところもある。指定期間は当初、3 年間が 7 割だったが、3 年の指定期間だと 2 年目には評価して 3 年目には次の公募をしなければならず、選定にかかるコストが膨大になるため、最近は 5 年間がスタンダードであり、専門性が高いところでは 10 年間に伸びる傾向にある。

◎施設の設置目的と制度導入の意義

地方自治法 244 条の 2 第 3 項では、「公の施設の設置の目的を効率的に達成するため必要があると認めるときは、(中略)指定管理者に、当該公の施設の管理を行わせることができる」という書きぶりになっている。つまり、自治体が直営するより指定管理者がやるほうが効率的だという根拠を示すことができれば導入できるわけだが、「効率的」をどう判断するかが大きな問題である。

応募要項は、道路や公園から文化施設まで全ての指定管理施設に共通する全庁的な統一導入基準と、担当課が詳細を定める個別要求水準から成る。このとき、統一導入基準として経費削減が得点の 40%とされると、個々の施設の指定管理者の選定においてもこの基準に従わざるを得ない。こうした状況は、制度導入の意義が見失われた状態である。本来は、設置条例に従って自治体が当該施設の使命を明文化し、受益者や扱う文化の領域、具体的成果などを示すことが、指定管理者の選定や成果の評価につながっていく。文化施設においては、来場者数や収益、経費削減だけが目的ではないはずだ。

◎施設提供か文化振興か

「経費削減」という言い回しにも問題がある。「収支の改善」であれば、経費をかけることで収入も上げるというやり方もあるが、「経費削減」といわれると、事業費と人件費及び運営費といった支出を下げるしかなくなってしまう。道路や水道などのインフラや、公園や体育館などの管理と需要に応じた場の提供であれば経費削減でもよいかもしれないが、劇場や美術館など、文化を継承・成長させるべき施設にとっては、サービスの向上と経費削減が必ずしも一致しないため、本末転倒が起きやすい。

需要に応じた施設提供が目的の場合は、利用料金制度がインセンティブになる。これは、利用料収入を一般会計に戻さず、施設の運営に必要な経費として再投資してよいという制度だ。しかし、年度末に収益の見込みが出た段階で新たな事業を追加するのは無理があるため、備品や設備に投じることが多い。一方、文化振興を目的とする施設では、自主事業のために稽古場などを長期間使ったりするので、利用料金制度は必ずしもインセンティブにならないことがある。つまり、多く貸して利用料収入を上げることをインセンティブにすると、施設提供重視型に偏りがちになるというわけだ。しかも、指定管理料は年度協定で決めることが多いので、利用料金制度で収益が上がると、次の協定で指定管理料を減らされ、ますます事業費がかけら

れなくなっていくこともある。

◎自治体と事業者の協働による計画づくり

これまでの指定管理者制度では、自治体が応募要項を出し、事業者が計画をつくるというやり方だった。しかし近年、東京都や横浜市など、自治体と事業者と一緒に計画をつくり、外部評価にかけるという選定方式を採用するところも出てきている。この「政策協働型」と呼ばれるやり方は、複数回にわたる計画の差し戻しもありうるため、審査から決定まで約半年以上と手間がかかるが、自治体と事業者がそれぞれの事情をすり合わせたうえで、落とし所を見つけられるのが利点だ。

事業計画を立て、自己評価をし、外部評価を受けるという一連の手続きは重要である。しかし、そうしたプロセスを経ることと、指定管理者を公募・非公募にするのとは別の話で、文化振興を担うような施設が3～5年ごとに公募になるのは、安定的経営の面では課題が多い。労働契約法の改正で無期転換ルールができたことにより、雇用側にとっては労働契約をどう処理するかが課題となっているし、指定期間の長期化に伴い、スタッフの給与が上がっていくことも勘案しなければならない。

新設の施設へ指定管理者制度を導入する際には、指定管理料の試算根拠がない。特に問題となるのは光熱水費などの変動経費だ。そのため、数年は自治体が直営するか、変動経費は自治体負担とするなどの方法も取られている。修繕費やリスクの分担も明確化する必要がある。また非常時にどう対応するか、その際に職員の身分保障をどうするかなど、明文化しておくべきことは多い。

資料編 2. 先行事例調査シート

1. 地域包括ケアの祭典「igoku フェス」／福島県いわき市

ヒアリング先: igoku フェス

いわき市地域包括ケア推進課 猪狩僚氏

プロデューサー 渡邊陽一氏

デザイナー 高木市之助氏

取材日: 2018 年 9 月 7 日(金)、8 日(土)

【基本情報】

◎名称: 地域包括ケアの祭典「igoku フェス」

◎実施場所: 福島県いわき市平字三崎 1-6

いわき芸術文化交流館アリオス

◎活動主体: いわき市地域包括ケア推進課

◎運営体制: プロデューサー、編集者、デザイナー、カメラマン、市担当者(編集長)の 5 名

◎概要:

「igoku」は、地域包括ケアの現場の取材・発信を基本に、紙、WEB、動画、フェスティバルの 4 つを軸に通年展開しているプロジェクトの総称である。紙、WEB のいずれも、高齢者のみならず、その子供世代(30～50 代)に届くような発信を心掛けている。今回取材したフェスティバルは、活動の集大成的な催しだ。

◎内容:

フェスティバルは、2 日間にわたり開催。前夜祭はいわきアリオス前の公園で行われ、ステージプログラムと出店、事前ワークショップで制作した紙花などによる会場装飾で、フェスティバルのテーマ「極楽浄土」感を演出した。翌日の本公演は、入棺体験、シニアポートレート(遺影)撮影、VR 認知症体験会のほか、舞台では漫談、落語、即興芝居、「動いた」(いごいた)高齢者を称える「igoku 表彰式」が行われた。

◎参考 URL: igoku <https://igoku.jp/>

【ヒアリング事項】

◎活動目的:

地域包括ケアを社会課題として広く認知してもらうこと。そのための手段として、地域の創造的人材を活用し、外部の視点から課題を世間に問うこと。ケア現場に関わる個々人の仕事に対する熱意を広く世間に知らせたい。

◎情報発信にこだわる理由:

今、いわき市には、月 10 万円以下で暮らす独居の高齢者が、約 1 万 5,000 人いる。例えば、そういう人が病気になったとして、入院時に身元引受人を書くとき、あるいは連帯保証人を書く



ときに頼りにできる人が誰もいない、というところで先に進めなくなってしまう。世の中の制度は、家族がいることが前提だが、現実には家族がいない人が増えている。つまり、新しい制度が必要になってきている。そういう現実問題に向き合うきっかけとして、少しでも世間に届くように発信を工夫する必要がある、敢えて視点をずらした(読んでみたくなるような)記事を発信している。

◎地域包括ケア推進課が文化的な事業を行う意図:

igokuの予算は年間で約500万円。市内の高齢者9万7,000人のうち2万人に介護保険の予算300億円がかかっている(年間一人150万円)。さらに、医療費も同じように300億円。それに比べると、「igoku」プロジェクトの予算は小さい(介護保険3.3人分)が、ここから広まる動きを予防医療的に考えてみる視点も必要だと考えている。

◎プロジェクトを進める上で大切にしていること:

- ・ ありそうもない視点から「老病死」を表現し、死や病にまつわる「縁起でもない」という概念を解体していく。
- ・ 「老病死」という敬遠されがちなテーマへの興味を喚起し、自分事として考えてもらう。
- ・ 地域の中でみんなが、他者のために「い(う)ごく社会」が理想。発信側もその一部。多様な表現方法を持つ人達を巻き込んで発信することによって、タブーに光をあてていく。
- ・ 身近な街の人のいる場に、実際に足を運び、感じ、発見したことをストレートに伝えていく。
- ・ 荒削りでも、現場で感じた面白いことを生の言葉でスピーディーに表現する。

◎創造的人材を活用する意図:

伝えたいこと、伝えなければならないことを、形にできる人材と仕事をする必要があった。デザイナー、ライター、映像作家、写真家など、地域のクリエイター(創造的人材)に頼みたいと思っていた。出会うまでの時間はかかるが、このプロジェクトは発信のクオリティが肝なので、そこにはこだわった。また、福祉とクリエイティブを組み合わせるのは、福祉の業界の人は、真面目で発信が苦手だし、発信しようと思っても、余力がないからだ。そこで、行政という立場から、発信が必要だと考えた。文化も福祉も人の活動全般を対象とすることから、文化の持つ柔軟性を福祉の世界でも活かそうと考えた。

◎いわき芸術文化交流館アリオスの活動は、「igoku フェス」につながっているか:

いわきアリオスの持っている知識やアーティストとのつながりを活用して、「igoku フェス」を組み立てている。またいわきアリオスが展開するアウトリーチ活動の現場にも頻繁に足を運んでおり、その手法も研究し、「igoku」の方法論に生かしている。

◎今後の展望:

発信を担える人材を育成し増やすことが急務。日常的に認知症の人が来店する銀行、コンビニ、などの現場において、認知症への理解が進んでおらず、お互いに困っている状況をなんとかしたい。また、当事者の家族は、認知症の人が外出すると迷惑がかかるからと、外出をタブーと考えている。それで、困りごとが顕在化しづらく、当事者も、徐々に社会との接点が減少することで、症状の悪化を招くこともある。この様な現状に対して、認知症の症状を高校の演劇

部に伝えて、演劇化するなどの取組も行っており、それらを東京の「注文を間違える料理店」の仕組みと組合せて、ご飯を食べながら演劇を観られるような企画につなげていきたい。今後も社会的なニーズがあるのに、取組まれていないという領域にアプローチしていこうと考えている。

【考察】

「地域包括ケア」「社会的包摂」、いずれも10年前にはほぼ耳にしない言葉だったが、今、この2つを抜きに社会を考えることは不可能だ。両方に含まれる「包む」という考え方(多分野連携)が、福祉や医療の分野から生まれた背景には、急激な少子高齢化へ進む社会において、地域性に合わせた総合的なケアの推進が求められたということがある。近年、文化芸術においても社会的包摂の視点が注目されるが、「igoku」のような取組は、人が自分らしく生きることと文化や芸術は不可分であるということを浮き彫りにし、総合政策としての文化政策を考える上でのヒントにあふれた取組である。



ポートレート撮影の様子



入棺体験



VR 認知症体験



本公演での、ケーシー高峰氏と即興演劇ロクディム

2. クリエイティブサポートレッツ／静岡県浜松市

ヒアリング先: NPO 法人クリエイティブサポートレッツ

代表理事 久保田翠氏 ほかスタッフ

取材日: 2018 年 9 月 19 日(水)



たけし文化センター連尺町開所式

【基本情報】

◎名称: 認定 NPO 法人クリエイティブサポートレッツ

◎場所: 静岡県浜松市

◎運営体制: 職員数 24 名(正社員: 12 名／パート・アルバイト: 12 名)

◎概要:

クリエイティブサポートレッツ(レッツ)は、障害や国籍、性差、年齢などあらゆる「ちがい」を乗り越えて、全ての人々が共生できる社会づくりをめざす団体で、2000 年に活動を始め、2004 年に NPO 法人化、2015 年に認定 NPO 法人となる。

浜松市中心市街地に立地する「たけし文化センター連尺町」と、郊外の入野町で「のぐあ公民館」を運営し、アートと福祉を融合させた事業のユニークさで注目を集めている。福祉事業は、「障害福祉サービス事業所アルス・ノヴァ」として「生活介護」「就労継続支援 B 型」「放課後等デイサービス」を、文化事業は、様々なアートプロジェクトや各種講座事業、障害に限らず生きづらさを抱えた方々の居場所づくり、施設滞在型観光事業などを、上記 2 施設で総合的に展開している。

なお、取材は浜松市郊外の入野町でレッツが運営していた施設「障害福祉サービス事業所アルス・ノヴァ」に訪問した。取材後の 11 月 1 日に、施設は中心市街地へ移転し「たけし文化センター連尺町」として新規オープン、「放課後等デイサービス」など一部の機能は「のぐあ公民館」に移した。新施設は、日本財団の支援で建設され、1,2 階が障害福祉サービス事業所として機能するほか、カフェや図書室、障害者と一般の宿泊者用のゲストルーム(3 階)も併せ持つ。

◎参考 URL: NPO 法人クリエイティブサポートレッツ <http://cslets.net/>

【ヒアリング事項】

◎経緯:

障害のある子どもがいたら、親は仕事を辞め面倒をみる以外の方法がなく、家族が社会から周縁化するという経験をした。他の親御さんにヒアリングしたところ、子どもたちが幸せでない限り、外に出て働きたくないという方がほとんどだった。障害のある子は、家と学校以外に居場所がないことから、障害のある子どもたちが幸せに過ごせる第三の場所が必要だと考えた。また、一般的な福祉施設では、健常者の社会で生きやすいようにと訓練することが多いが、障害の重い利用者にはそれができない。しかし、できないことをやらせるのではなく、その人がそのままいられる場を作ろうと考えたのが、クリエイティブサポートレッツを立ち上げた経緯だ。

活動初期に「様々な人が共に生きる」(ソーシャル・インクルージョン: 社会的包摂)というコンセプトで、行政に支援を求めたときは、文化セクションも福祉セクションも、それぞれに専門外

だと相手にしてもらえなかった。そこで、民間の支援者を探し、フィリップ モリス ジャパン合同会社から 5 年間の助成を受けることができた。その後もファイザー株式会社の助成や、アサヒ・アート・フェスティバルに参加するなどネットワークが広がった。地元で理解を得られなかった活動を外部が認めてくれたことが、自信につながり、活動の社会的価値を確信した。一方、保存活動に参加していた歴史的建築物で「浜松アートフォーラム 2008」を行い、建物のアートセンターとしての活用も提案し、転用が決まった。しかし、アートセンターに福祉も含めてほしいという提案に対しては、用途はアーティスト支援に限定するとされ、入居できなかった。その時にも、自分たちは「アート」なのか「福祉」なのかという問いを突きつけられた。ならば、実践の中で考えようと、自分たちなりのアートセンターを作るという決断をした。

◎これまでの取り組みと成果：

代表理事である久保田氏のご子息で重度の障害を持つ「たけし」さんの「やりたいことをやりきる熱意」を、文化創造の核としてとらえ、そこから転じて「個人の持つ文化の発信・創造拠点」として、2008 年に、アートと福祉を融合させたプロジェクト「たけし文化センター」を始めた。

当初、期間限定の試みだった「たけし文化センター」は好評を博し、2009 年には「たけし文化センターBUNSEND0」として書店跡地で 6 ヶ月ほど続けた。2010 年、郊外の入野町に、地域の創造拠点をめざした障害者福祉施設「アルス・ノヴァ」を立ち上げた。また、2011 年、中心市街地に「たけし文化センターINFO LOUNGE」をスタートさせた。中心市街地での文化事業にコミュニティが生まれ始めた一方で、本来一体的に進めたかった福祉と文化が分かれてしまい、方向性を見直す必要を感じた。2015 年に全国アート NPO フォーラムを開催するにあたり、中心市街地の「たけし文化センターINFO LOUNGE」を閉めて「アルス・ノヴァ」の斜向いに「のヴぁ公民館」を開設。組織も、文化と福祉を一元化し、障害者のケアをしながら文化事業もやるという形に変え、今に至る。

当初の事業は、アーティストと共に創る舞台公演などを行っていたが、最終的にアーティスト名義の「作品」になってしまうことにスタッフらが違和感を表し、アーティスト側からも、レッツと共に創作することについて、自分が求められている感じがしないという感想がもたらされた。

そこで、改めてレッツらしい文化事業のあり方を模索する中、外のアーティストの創造力に頼るのではなく、自らの創造力をとらえ直そうと考え、文化事業の大きなテーマを「表現未満、実験室」とした。「表現未満、実験室」とは、誰かに評価されるわけでもないのに、ひたすら続けている行為を、「とるに足らない」と切り捨てずに、「その人にとって生活文化であって、大切な表現なのかもしれない」と、立ち止まって、考えてみることであり、たけし文化センターのコンセプトとも通底する。

また、レッツの未来を考えるため、ブランディング調査(経済産業省助成)を行ったところ、レッツには「障害者とスタッフと、来訪する関係者などが渾然一体となって作る“場”に力がある」という調査結果が出た。以後、「場」に力があるのなら、そこに人を呼び、ありのままのレッツを見てもらおうと考えた。現在は、「光を観る～タイムトラベル 100 時間ツアー」という事業で、参加者に観光としてレッツに滞在してもらう事業を始めた。

また、外部専門家との関係性も変化し、アーティストや批評家、研究者などに滞在してもらい、「ソーシャル・インクルージョン」について議論する「ひとインれじでんす」という事業もおこない、

常に外部からの視点を取り入れて、自らの学びの場としている。

久保田氏は、「表現未満、実験室」が評価され、平成 29 年度(第 68 回)芸術選奨文部科学大臣新人賞を芸術振興部門で受賞した。贈賞理由には、「障害や国籍、性差、年齢などあらゆる「ちがいを乗り越えて人間本来の「生きる力」「自分を表現する力」を見つめる場を提供し続けている」とあり、さらに、レッツが続けてきた障害者のあるがままの活動を通じて「人間とは何か、アートとは何かという本質的な問い掛けを私たちにより強く投げ掛けるもの」だったとされている。

◎今後の展望:

2008 年に「たけし文化センター」を始めたときは、真のソーシャル・インクルージョンの実現のため、多様な人がいる街の中で展開したかったが、諸々の事情で叶わなかった。そこから 10 数年経ち、実績や資金調達力をつけた今、再度街の中に出ていく。中心市街地のほうが様々な人と出会う機会が多い。施設利用者も、20～30 代の若者で、人と出会うことに大きな期待を持っている。多様な人が混在する街で、保護される対象としてではなく、街の創造性を牽引する存在としての障害者のあり方を世に問い続けていきたい。

【考察】

レッツは、福祉と文化の領域が混ざったユニークな事業を展開している。現場の混沌さは想像を超えるが、それを創造性に昇華させるのはスタッフ一人ひとりの「編集力」とチームメンバーに内在化された「個人の思いを形にする」という「たけし文化センター」の精神にあると感じた。



新施設の開所式で行われたミニライブ



利用者やスタッフを紹介するカード

3. BEPPU PROJECT／大分県別府市

ヒアリング先: NPO 法人 BEPPU PROJECT

代表理事 山出淳也氏

取材日: 2018 年 9 月 14 日(金)



platform のひとつ

【基本情報】

◎名称: NPO 法人 BEPPU PROJECT

◎場所: 大分県別府市野口元町 2-35 菅建材ビル 2 階

◎運営体制: 職員数 17 名

◎団体概要:

発足は 2005 年。市街地を使った国際芸術祭「混浴温泉世界」を実施することを目的として生まれ、その後、アートを中心に、まちづくりや教育、産業振興、福祉、観光など様々な分野を横断して活動を展開する。

BEPPU PROJECT は、創造力こそが未来への資源であると考え、アートが持つ可能性を社会化し、多様な価値が共存する世界の実現をめざすことを使命とし、その指針として以下の 4 項目を掲げている。①アーティストの活躍機会の拡大、②アートが日常的に必要なとされる環境づくり、③地域とアートが融合することによる、新たな可能性や価値の創出、④誰もが自由に創造力を発揮できる社会の構築。

事業としては、現代芸術の紹介や展覧会、イベントなどの開催、現代芸術・文化・教育に関する講演会・講習会や研修会の実施、アートマネージャー育成に関する研修会などの実施、アート・パフォーマンスイベントの企画・運営・演出などの受託、地域における芸術文化活動拠点の整備があり、その他、収益事業として出版やグッズ製作・販売等を行っている。これまでに手がけた事業数は 1,000 を超え、そこで培ったネットワークを財産として、芸術祭の実施の他に、創造的人材の移住・定住促進、学校への出前事業、地域製品のブランディングや地元ビジネスのコンサルタント、農業の 6 次産業化など、多岐にわたる事業を展開している。

◎参考 URL: NPO 法人 BEPPU PROJECT <http://www.bepuproject.com/>

【ヒアリング事項】

◎BEPPU PROJECT の歩み:

山出氏がヨーロッパで活動していた頃、かつては団体客で賑わっていた別府にボランティアガイドの案内で地域文化資源を巡る「路地裏散策」という個人客を対象とした取組みが始まったことを知り、地域に変化が起きつつあることを感じて帰国を決意。帰国後すぐ、芸術祭実施を目標に活動を始めた。当時、別府では、多くのまちづくり団体(NPO 法人ハットウ・オンパク、NPO 法人別府八湯トラスト、立命館アジア太平洋大学の学生団体など)が活発な活動を展開していて、それぞれの世界で評価を受けていたが、クラシック音楽以外の「アート」はなかった。

まず、2005 年にアサヒ・アート・フェスティバルに参加し、翌 2006 年には、街の人達と共にアートによるまちづくりを学ぶ機会として、全国アート NPO フォーラムを開催。さらに、2007 年には、

創造都市論の権威チャールズ・ランドリー氏を招き、創造都市国際シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、後に中心市街地活性化計画事業となる「星座型 面的アートコンプレックス構想」を発表した。翌年、同構想として、空き店舗等を活用した創造交流拠点をまちなかに分散化し、回遊拠点として活用する「platform」整備事業を実施。それまで中心市街地以外で活動していたまちづくり団体の活動拠点としても機能した。2009 年、「platform」などを活用し、当初の目標であった、国際芸術祭「混浴温泉世界」を別府全域にて開催。その後 3 年周期で 2015 年まで 3 度実施した。また、国際的なアーティストの参加する「混浴温泉世界」に対して、市民の主体的な参画による文化祭事業「ベップ・アート・マンス」を毎年開催している（混浴温泉世界のある年は同時開催）。2010 年、創造的人材の移住促進をねらい、芸術祭会場の1つであった「清島アパート」を、クリエイターのための居住・制作スペースとして運用開始。全国公募で毎年 8 名/組を受け入れている。2011/12 年には、若年層女性をターゲットに、別府の魅力を発信するフリーマガジン「旅手帖 beppu」を発刊した。また、同年(2011/12)「観光地型・文化芸術創造都市」推進事業(文化庁:文化芸術創造都市モデル事業)として、海外の文化機関との交流協定締結、創造都市推進人材の育成、広域連携の実証実験、知事をはじめとする行政・大学・経済関係者による先進地視察(欧州)などの取り組みを行う。2013 年から地域製品のブランディング・六次化に関わる事業として、県内の生産者や製造業者の想いを伝え、地域産品をブランド化する「Oita Made」事業は大分銀行が設立した地域商社に事業を無償譲渡した。2015 年には「混浴温泉世界」と時期を揃え、「おおいたトイレンナーレ」「国東半島アート体験」「竹田アートカルチャー」が開催され、発信媒体「Artrip」を発行した。2016 年には、3 年に一度だった芸術祭を毎年開催の個展形式に変更し、国際的に活躍する 1 組のアーティストを招聘する「in BEPPU」とし、市民文化祭「ベップ・アート・マンス」と合わせて開催している。

◎こだわりや工夫している点など:

市民文化祭「ベップ・アート・マンス」(実行委員会事務局:BEPPU PROJECT)は、開始当初(2010 年)は参加団体が 27 だったが、2017 年には 93 団体に増加した。参加団体は、街を面白くするプレーヤーでもあり、そういう方々が、補助金に頼らず、無理なく長く活動を続けていけるよう資金補助は行っていない。また、市民活動への刺激も意識し、3年に 1 回の開催だった「混浴温泉世界」を年に 1 度の個展形式の芸術祭「in BEPPU」へと移行した。このように、BEPPU PROJECT が、注目度の高い事業を行い、市民による自発的活動と同時開催することで、集客と質の両面での相乗効果を狙っている。

◎成果と課題:

国際芸術祭「混浴温泉世界」「in BEPPU」の実施により、全国的に別府市=アートの街というイメージが定着した。一方、市民文化祭事業「ベップ・アート・マンス」で、イベント実施者がまちづくりの担い手人材として成長もしている。また、地域文化資源を観光資源として紹介したガイドブック「旅手帖 beppu」は、全国から取り寄せの要望が寄せられるなど、反響を呼んでいる。また、産官学揃った欧州視察により、芸術文化によるまちづくりのイメージが官民で共有され、県内全域での創造都市・連携実現の可能性が検討されるようになった。2015 年の芸術イベントの

広域連携開催では、日帰りを中心だった来訪客の滞在が、2泊中心に変化した。「星座型 面的アートコンプレックス構想」のまちなか拠点として整備された「platform」は、事業終了後、カフェやギャラリーなどに転用されている。また、「platform」とコンセプトを共有する民間拠点「PUNT PRECOG」(運営会社の PRECOG は東京拠点の舞台芸術制作会社)も生まれた。ここは公募による期間限定出店ができるフリースペースで、キッチンなど飲食店を始めるための設備が整っている。また、この場にファンが付いているので、別府で開業したいと考える事業者にとっては、お試し出店とファンづくりができる貴重なスペースである。ここから巣立ち、街でビジネスを始めた事例が続き、好循環が生まれている。

◎今後の展望:

これまでニーズのないところから事例を作ってきた結果、地域の価値の顕在化や新たな領域におけるニーズの掘り起こしにつながってきた。中でも産業活性化におけるニーズが生まれ、企業のブランディングや新商品の開発などにアートやクリエイティブの力を活用する例も増えている。このようなコンサルタント業務で利益を得るかたわら、まだ顕在化していないニーズに光をあて、より豊かな社会の実現をめざす事業には公的資金を活用し、社会や地域の抱える課題をして取り組んでいく。また、行政の抱える地域課題はそもそも多く、そこに対して BEPPU PROJECT の経験やネットワークを活かしていきたい。

【考察】

BEPPU PROJECT は、発足以来培ってきた人的ネットワークを大切にし、その財産(ストック)としての価値を常に意識しながら、小さな活動の積み重ねを続けた。結果、別府の街ではアートが一部の愛好家のためのものとしてではなく、市民生活からビジネスまで様々な側面において、人々の創造性を刺激し、人や地域が、本来の力を発揮するための起点として認識されるようになってきている。「星座型 面的アートコンプレックス構想」として、街なかの空き店舗等をダンススタジオや市民の活動拠点として分散配置し街の回遊性を高めた取組みやアーティスト・イン・レジデンス事業、また、市民文化祭の開催手法など当区の文化政策として、参考になる点が多々あるのではないかと考える。



platform のひとつ



2015年の混浴温泉世界で公衆浴場内の作品

4. パーラー公民館／沖縄県那覇市

ヒアリング先：パーラー公民館

那覇市若狭公民館 館長 宮城潤氏
(指定管理者 NPO 法人地域サポートわかさ)

取材日：2018 年 9 月 9 日(日)、10 日(月)



あけぼの公園に設営されたパーラー公民館

【基本情報】

◎事業名称：パーラー公民館

◎実施場所：沖縄県那覇市曙 2-16

◎運営体制：若狭公民館館長と職員 2 名(計 3 名)で実施

◎主催団体：那覇市若狭公民館 指定管理者 NPO 法人地域サポートわかさ

◎事業概要：

「パーラー公民館」は、生活圏に公民館がない那覇市曙地域で、あけぼの公園を拠点に活動する移動式屋台型公民館である。2017 年、地域に公民館がほしいという曙地区の要望を受け、同地を担当地区とする那覇市若狭公民館が企画・実施し、地域のまちづくり協議会と老人クラブ「願寿会」代表の上原美智子氏が「館長」という位置づけになっている。

パーラー公民館実施日は、公園の真ん中に、表面が黒板地のテーブルとパラソルを広げ、2 名の職員が待機する。大人も子どもも三々五々集まり、子どもたちがテーブルに落書きしたり、大人たちが世間話をしたりと、ゆったりとした時間が流れる。

実施期間は、6 月から 12 月までの 7 ヶ月間、月 3 回公園で開館するほか週 1 回程度地域の各団体の活動場所に出向いている。また、月に 1 回程度は、パーラー公民館の企画するワークショップも行う。通常の実施日は、ただおしゃべりをしてくつろげる場を設けるだけで、集う人々の自主性に委ねられ、ゆるやかに運営される。パーラー公民館の設計監修には、アーティストの小山田徹氏(京都市立芸術大学教授)が携わり、テーブルなどの制作は、地元の大工 High Times 氏、うえのいだ氏が担当した。

平成 29・30 年度沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業「移動式屋台型公民館を活用した「つどう・まなぶ・むすぶ」創造拠点創出事業」として沖縄アーツカウンシルの支援を受けている。

◎参考 URL：パーラー公民館 <https://cs-wakasa.com/kouminkan/project/parlor.html>

【ヒアリング事項】

◎実施の背景：

那覇市曙地区(人口約 7,800 人)は、自治会加入率 9.8%(市平均 19.0%)で、若狭公民館担当エリアの中でも、特に地域コミュニティが希薄で少子高齢化が顕著であり、生活保護率 7.8%(全国平均 1.66%/厚労省 2018.4)と生活困窮世帯が多く、公民館や児童館がないため児童の放課後の居場所がないことなどが課題である。最も遠いところは若狭公民館か若狭公民館からは徒歩で 1 時間ほどかかるため、曙地域の方が生活圏外の若狭公民館に足を運ぶことはほ

とんどない。公民館としては以前からこの地区での活動を模索していたが、受け皿となる地域組織がなかったため、難航した。那覇市は、自治会組織率や加入率の低下や高齢化、地域課題の多様化・複雑化に対応するため、既存の枠を越えた新たなコミュニティとして「校区まちづくり協議会」を展開しており、曙地区でも 2015 年度に曙小学校校区まちづくり協議会が発足した。以降は、毎月行われる定例会に参加し、地域の課題や要望を把握していく中で、同地区にも公民館がほしいという要望を幾度となく聞くことになる。

市の財政を考えても、施設としての公民館の建設は無理があるため、公民館を“施設”ではなく、“機能”としてとらえ直し、地域の人が集い、ともに学び、出会った人が結ばれていく(つどう・まなぶ・むすぶ)場作りを行う、その最小限の装置として「パーラー公民館」を考案した。パーラー公民館の開発にあたっては、設計監修を依頼した小山田徹氏とともに実際に地域を歩くフィールドワークを行い、さまざまな地域の特色を再発見し、人が集まりやすく、ワクワクするような場作りについてのアイデアを出し合った。「黒板があるといい」「屋台を使って面白いことをやっている人がいる」「公園が使える」「昔、青空公民館という場があった」「おしゃべりしやすい雰囲気作り」などのコンセプトにつながるキーワードを抽出し、課題解決後の状態を「多様な世代が集まり、さまざまな地域活動が生まれる場所」とイメージして、事業を始めた。

◎実施内容：

月に一度程度行うワークショップでは、地域の高齢者と子どもたちがともに街を歩き、地域の来歴を語りながら現状を見て歩き、その後未来の地図を描く『あちゃ〜ぬ地図ゆ』(企画・協力：NPO 法人こえとことばとこころの部屋 詩人・上田假奈代氏)や、家庭にある古い写真を持ち寄って昔話に花を咲かせる『アルバム持ち寄りお茶会』、曙地域の歌を作る『あけぼののうたをつくろう』(講師：作曲家・鶴見幸代氏)などを行ってきた。ワークショップ以外の日も、ただおしゃべりしてくつろぐ場を設けているだけだが、宮城氏は、その時間こそが重要だという。なんでもないおしゃべりの中で得られる情報を紡いで、地域コミュニティの風通しをよくし、新たな人的交流を生み出すことに「機能」としての公民館の姿があるという。

今年度は、黒板テーブルとパラソルの他に、移動式の地域情報ステーション「ZINE KIOSK (ジンキオスク)」という車輪付きの展示ケースを開発した。中には、地域の様々な団体が活動を紹介する手作りの小冊子(ZINE:ジン=小さな本)が陳列されている。また、子どもたちがワークショップで制作した絵本などの「ZINE」もある。ZINE には、パーラー公民館を利用する人たちが手にとることで、活動と活動をつなぐ役割があるという。さらに、さまざまな地域拠点に「ZINE KIOSK」と共に出張し、情報収集・提供ツールとしても活用されている。

リサーチ日には、若狭図書館の館長が箱いっぱい詰めた本を持ち込んで移動図書館を開き、近所でこども食堂を運営する方が、子どもたちにカレーを振る舞うなど、様々なサービス提供者も相乗りできるプラットフォームになっていた。

◎運営上の工夫や成果など：

若狭公民館では、公民館の事業内容が属人的になってしまう点、人事異動のためそのノウハウが引き継がれない点などに課題意識を見出し、沖縄アーツカウンシルの支援を受け、企画から実施、結果、成果、評価までの流れを一覧できるオリジナルの手帳(じゃばら手帳)を開発した。これは、企画時の意図、実施時の細かな記録と気付き、事業実施後の結果や成果が

一覧として眺められるようになっている。じゃばら状なので、事業の経過(ページ)を様々な組合せて比較対照でき、そこからまた新たな気付きが生まれるという。パーラー公民館でも、利用者が記入するカードがあり、どんな活動をどれくらいしたかを記録するようになっており、この情報もじゃばら手帳にまとめられていく。

若狭公民館では、事業単位においてはこのように定性的な評価モデルによる言葉を蓄積し、施設のあり方評価などの大きな時間軸では、自治会加入率や生活保護率の推移などの定量データを検証の材料にしていくという使い分けをしている。なお、若狭公民館は、パーラー公民館などの特色ある取り組みが評価され、第70回(平成29年度)優良公民館表彰(文部大臣表彰)最優秀館に選ばれた。



パーラー公民館利用者カードとじゃばら手帳

◎今後の展望:

宮城氏は、パーラー公民館を続けることにはこだわっておらず、地域の人たち同士のつながりが強固になっていくことがポイントだと語る。今後、活動をつなげていく「人」とどう出会い、どう育成していくのが課題だという。

【考察】

場・拠点づくり、パイロット的事業、情報循環・交流、人材育成。およそ地域アーツカウンスルに求められる機能は、畑は違えど「公民館」の中に詰まっていた。このパーラー公民館は、アートにも生涯学習にもこだわらず、地域に必要な問いを立て、実践し、修正し、またやってみるという循環をコツコツと積み重ねている。宮城館長は、事業に地域を巻きこむのではなく、地域の方に「我々を巻き込んでください」と伝えているという。単純だが、行政側から地域の文化活動を促す時に、貴重な視点ではないかと感じた。さらに、パーラー公民館のリサーチ段階から開発、実施段階まで、地域におけるアートプロジェクトの展開や土地の文脈を熟知した沖縄アーツカウンスルのプログラム・オフィサーが、先進的な仕組みの紹介や他団体との橋渡しなどの伴走的な支援をしていることも見逃せない点である。今後の当区における地域アーツカウンスルの展開を考える際、参考としたい。



利用者カードに記入する子どもたち、スタッフ、「ほのぼの食堂」の方(左)、ZINE KIOSK(右)

5. アートアクセスあだち 音まち千住の縁／東京都足立区

ヒアリング先:アートアクセスあだち 音まち千住の縁

NPO 法人音まち計画ディレクター 吉田武司氏

取材日: 2019 年 1 月 10 日(木)



仲町の家

【基本情報】

◎事業名称:アートアクセスあだち 音まち千住の縁

◎実施場所:東京都足立区

◎運営体制:NPO 職員 5 名、学生 8 名

◎主催団体:東京都、アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)、

東京藝術大学音楽学部・大学院国際芸術創造研究科、足立区、NPO 法人音まち計画

◎事業概要:

「アートアクセスあだち 音まち千住の縁」は、上記 5 者の共催事業で、足立区ではシティプロモーション課が担当する。アーツカウンシル東京は、NPO と共に地域アートプロジェクトを展開する「東京アートポイント計画」事業に位置づけている。また、主催者であり千住にキャンパスを置く東京藝術大学音楽学部が取り組む事業でもあることから、「音」をテーマに展開している。

事業はアーティストごとに柱があり、2018 年度は、「大巻伸嗣 Memorial Rebirth 千住」「野村誠 千住だじゃれ音楽祭」「アサダワタル 千住タウンレーベル」「イミグレーション・ミュージアム・東京 マキララ／リサーチ」(アーティスト:岩井成昭)で構成される。併せて、街なか拠点「仲町の家」を活用したアーティスト・イン・レジデンス事業「千住・縁レジデンス」も行っている。

本調査では、主に「野村誠 千住だじゃれ音楽祭」と「イミグレーション・ミュージアム・東京 マキララ／リサーチ」の事例を取り上げる。

◎参考 URL: アートアクセスあだち「音まち千住の縁」 <http://aaa-senju.com/>

【ヒアリング事項】

◎実施の背景:

足立区は、日暮里・舎人ライナーなどの新線開通や千住地域への複数の大学進出など都市としての魅力の高まりを背景に、2010 年度からシティプロモーションの取組を始めた。前年度の区世論調査では「公園が多い」「買い物が便利」などプラスイメージの回答が多い一方で、治安や町並みなどに対するマイナスイメージも根強かった。また、愛着度 67%に対し、「区に誇りを持ってない」という回答が 46.2%もあり、「愛着」を「誇り」にまで高めていくことが重要という結論に至った。シティプロモーションは、「不満要素を除く」、「満足要因を作る」、「成果を発信する」という 3 つの戦略で展開され、「アートアクセスあだち 音まち千住の縁」(以下音まち)は、満足要因を作る戦略の中心的な事業として企画された。

◎実施内容:

「野村誠 千住だじゃれ音楽祭」は、まちなかで展開するアートプロジェクトの参加者に成人男性が少ないということを起点に発案されたプログラムである。「おじさん」の専売特許、だじゃ

れをテーマにすることで、地域コミュニティから断絶しがちな男性層にアプローチすると共に、アートプロジェクトの間口を広げることも意図した。野村誠氏は、「しょうぎ作曲」(複数の人が将棋を指し合うように順番に即興的に演奏していき、最終的に再演して「曲」とする)という共同作曲などを行ってきた作曲家である。2012 年に銭湯で行ったプレ企画「風呂フェッショナルなコンサート」を皮切りに、ワークショップを経て、2013 年には第 1 回定期演奏会を開いた。曲作りのワークショップでは、参加者が野村氏と共にまちを歩いて千住の魅力的な場所で立ち止まり、その場でだじゃれを考えるということを繰り返した後に、ドレミの 7 つの音のうち、参加者が選んだ 2 音を省き 5 音階をつくと、続けて、5 つの中から順番に好きな音を選んでいくことでメロディーらしきものを作り、それに先のまち歩きで作っただじゃれを乗せていくとだじゃれ音楽が出来上がるというもの。その後もインドネシアやタイとの相互交流も行われ、活動から編み出された様々なだじゃれ音楽を披露する集大成的なイベント「千住だじゃれ音楽祭 千住の 1,010 人」が、千住の「足立市場」を使って開催され、1,010 人での同時演奏が行われた(2014 年)。

野村氏は、「千住だじゃれ音楽祭」発足にあたり以下のように述べている。「銭湯に通うような気分で、町の人々が気軽に芸大(千住校舎)にやって来て、だじゃれを言い合い、そこから音楽が生まれる。そんな光景を夢見て、「千住だじゃれ音楽祭」を立ち上げました。江戸の人々が俳諧連歌を楽しむように、音楽を楽しむ場を、千住ならば生み出せるに違いないからです。」この事業の参加者を中心に「だじゃれ音楽研究会」も生まれ、今年度も「第3回だじゃれ音楽研究大会」が行われるなど、千住の新たな文化として根付いてきている。

「イミグレーション・ミュージアム・東京」(以下 IMM 東京)は、メルボルン(オーストラリア)にある「イミグレーション・ミュージアム」(移民博物館)にヒントを得て美術家の岩井成昭が進めるプロジェクトだ。日本には「移民」の法的定義はないが、在留外国人は年々増加しており、都内にも、さまざまな在留外国人のコミュニティがある。足立区は、外国人人口が 2 万 7,417 人で都内 3 位、特にフィリピン人が多く居住しており、住民数は 3,568 名で都内トップである(平成 30 年 7 月都統計資料による)。IMM 東京「マキララ／リサーチ」では、同区梅島にあるカトリック教会で形成されていたフィリピン人コミュニティとつながり、地域でのフィリピン人たちの生活や、来日した背景などを学び、それを展示や映像などで視覚化してきた。「マキララ」とは、タガログ語で「知り合う」という意味。また、パーティー好きなフィリピン人の一面を活かし、「フィリパピポ!!」(フィリピンパーティーピープルをアレンジしたタイトル)というフィリピン式のパーティーも開いてきた。IMM は、地域に暮らすニューカマーの生活様式や文化背景を紹介するとともに、それが日常の中で変容していく様子を「適応」「保持」「融合」という視点から探ることを手法としている。「適応」は、新しい土地で暮らすための色々な工夫がなされる意識的な段階にあるもの、「保持」は、新しい土地にあっても、変わらず守り続けるもの、「融合」は、いつの間にか地域の生活に馴染んでいるもの、無意識の段階にあるものである。これら 3 つのキーワードから在留外国人の気持ちを整理して学ぶことが IMM のめざすところだ。

この他にも、「音まち」では、複数のアーティストによるプロジェクトを、年間を通じ並行して実施している。また、ここ数年アーティスト・イン・レジデンス拠点「仲町の家」として、長年閉じられていた日本家屋を活用してきたが、今年度からは、秋に 2 週間「音まちウィーク」として毎日開き、近隣住民が、ふらっと立ち寄って他愛もない話ができるような「まちの文化サロン」としての

活用を始めている。

◎成果：

「音まち」の現場には、活動に惹かれていくつものプログラムに参加する人たちがいる。この人たちは、「ヤッチャイ隊」という組織のメンバーになっていて、あるときは参加者であり、またあるときは現場運営を手伝うボランティア・スタッフとして活躍している。また、「ヤッチャイ隊」が独自に企画して行う事業もある。現在登録者数 93 人で、そのうち約 20 人がコアに活動している。

「実施の背景」で紹介した、シティプロモーションの成果としては、当初(2009 年調査)「足立区に誇りを持っている」と答えた人の割合 34.8%を、区政 80 周年の 2012 年度には目標とする 40%を達成し、翌年度は 45.2%と更に上昇させた。また、2014 年に区が発行した「足立区シティプロモーション戦略方針アクションプラン」には「ヤッチャイ隊」メンバーへのインタビューが掲載されており、「音まち」に取り組む足立区に驚いたと同時に、こういうプロジェクトを続ける区政に対して関心をもつようになったという声や、足立には文化が何もないと思っていたが「音まち」を知って、まちに欲しかったプロジェクトだと感じた、さらに、足立が好きになった、自分の場所ができた、千住のことをもっと知りたいと思った、などのコメントが寄せられている。

◎今後の課題や展望：

「音まち」は、イベント中心の形から、仲町の家を文化サロンとしたように、拠点型の展開へと変化している。これは、区としても区民が日常的にアートに触れられるような状況を望んでいて、今後もアートの力を街の魅力向上などに活かしていきたいという方向性を受けてのものでもある。また、2020 年に向け、千住の 1,010 人を文化プログラムとして再演することも検討している。

【考察】

隣の区である足立区の「音まち」は、当区で行われていたアートプロジェクト「墨東まち見世」や、それに先立つ「アサヒ・アート・フェスティバル」、「すみゆめ」の事実上の前身企画である「すみだ川アートプロジェクト」と同じ文脈上にある事業である。また、関わるアーティストやスタッフ、参加者の重複も多く、隅田川沿いに住民とアーティストによるコミュニティが作られつつあると解釈することもできるだろう。今後、合同の勉強会や企画の共創など交流の機会を作り、エリア全体で企画を深め、発信力を高めていくことも検討できるのではないだろうか。



野村誠千住だじゃれ音楽祭 千住の 1,010 人



IMM 東京 マキララ「フィリピポ!!」 写真：富田了平

6. 喫茶ランドリー／東京都墨田区

ヒアリング先：喫茶ランドリー

株式会社グランドレベル

田中元子氏、大西正紀氏

取材日：2018年7月10日(火)



喫茶ランドリー外観

【基本情報】

◎名称：喫茶ランドリー

◎実施場所：東京都墨田区千歳 2-6-9 イマケンビル 1 階

◎運営体制：グランドレベルの2名と、ローテーション勤務のパートスタッフで運営

◎運営団体：株式会社グランドレベル

◎事業概要：

2018年1月、当区千歳にオープン。店内は、入り口付近にテーブルと椅子が置かれた喫茶スペースがあり、入り口脇には1段低くなった穴ぐらのような空間(もぐら席)、奥に注文カウンターとキッチン、その奥に大きなテーブルがあり、グランドレベルの事務スペースを兼ねている。また、入口正面の小上がりには洗濯機と大きな作業テーブルにミシンとアイロンが置かれた「家事室」がある。

喫茶ランドリーの位置する千歳界隈は、かつて中小の工場街だったが、10数年前から、工場跡地などがマンションに転用されていき、現在は、中小規模のマンションとオフィスビル、工場、倉庫などが混在する。近隣には商店街などもなく、グランドレベル大西氏の言葉を借りれば「昔から住む高齢者も、子育て世帯や共働き夫婦世帯も、単身者の新住民も、働く人も、互いに関わり合いなどない、どこでもありがちなコミュニティが分断されたエリア」である。喫茶ランドリーは、そういう街に、自らの提唱する「1階からのまちづくり」を実験する場としてオープンした。通常の喫茶・ランドリーとしての営業と、スペースレンタルも行い、近隣住民のリビングルームとして、あるいは、共同作業の場として活用されている。

◎参考 URL：喫茶ランドリー <http://kissalaundry.com/>

【ヒアリング事項】

◎喫茶ランドリーを立ち上げるまで：

グランドレベル代表の田中元子氏は、喫茶ランドリー以前に、オフィスの一角や街角などでコーヒーを無料でふるまう「パーソナル屋台」という活動を行ってきた。それは、「ふるまい」から生まれる小さな公共を試す場で、その実践を下敷きに、美術館や大学などで「パーソナル屋台を妄想するワークショップ」を行った。ワークショップでは参加者それぞれが個性あふれる独創的な屋台を妄想する。例えば、美術館のボランティア向けワークショップでは、「アートの余韻ひきずり屋台」「画家の名前しりとり屋台」などのほか、美術と関係なく「まちかどミシン屋台」「おそとで足湯屋台」など様々なプランが発表された。これまで、1,000人あまりが参加したが、ひとつとして凡庸なものはなく、すべての屋台にその人の魅力がにじみ出ていたという。田中氏は、こ

のように個人の面白さが社会に開かれるときに、個人基点の小さな公共が立ち上がると指摘し、その状態を「マイパブリック」(私設の公共)と呼ぶ。「マイパブリック」には、第三者に開かれた状態が必要で、そのためには場が人目に触れる必要がある。そこで、1 階=「グランドレベル」専門のコンサルティング会社を立ち上げ、喫茶ランドリーのオープンに至る。

◎喫茶ランドリーの日常とそこで得られた気付き:

喫茶ランドリーは、喫茶と洗濯の場を提供しているだけでなく、この場から「マイパブリック」が立ち上がることを意図している。訪れる人が各々、自分自身の過ごし方ができ、店側が、どのような活動も許容するという態度を示すことで、個人の「マイパブリック」が開花するように、動線やスタッフのふるまいを考えたという。大西氏は、人が思わずやりたくなったり、動きたくなったりと、能動的になってしまう“補助線”のデザインを、手に触れるモノから、感じる空間、話しかけられる言葉にいたるまで、確信犯的につくっているという。例えば、飲み物を手渡すときには、「あとは、自由に(店内を)見て、自由にすごしてくださいね」と声を掛けることで、来店者は、この場が何かをできる場だと気付き、帰り際に、「私〇〇をしていて、ここで〇〇ってできますか?」と尋ねられるようなことが起こるという。

田中氏と大西氏は、本格開業前のプレオープン期間、毎日店頭に立ち、通りかかる地域のひとたちに「よかったら見ていってください」とコーヒーをふるまい続けた。立ち寄ってくれる方々に「自由にこの場所を使ってください」と伝えていたところ、家族の忘年会をやりたいと言う方がやってきて、親類縁者を集めた 20 名の大家族の忘年会を開いたり、事務所スペースに使用おうと考えていた店奥の大テーブルを「借りていいですか?」と、パン作りを始めるご近所グループが現れたり、様々な方々が自由に場を活用するようになった。

また、家事室では、「家でやるより、気持ちいい」と、シャツをアイロンがけしたり、ミシンを使ってカバンをつくったり、子どもに教えてあげたりということも起こるようになる。「家で作るのもいいけど、ここでつくるといろんな人につくったものを見せたり、お話しできたりするのが良い」と、定期的に通ってエプロンやぬいぐるみを作る方も現れ。さらに、お客さんからの持ち込み企画で、ミシンのできる方々が常駐して、触れてみたいひとに教える「ミシンウィーク」も行われた。喫茶ランドリーでは、誰かが何かを始めると、気になって、尋ねる人がいて、そこから活動が広がっていくことがある。田中氏は、本来、人が集う場ではそれが普通なのだと感じるようになったと語る。

◎喫茶ランドリーの現場から、グランドレベルがめざすまちづくり:

ある時、「ここで鉾打ちをやっているいいですか?」と聞きに来た人がおり、聞いてみれば、音と振動がする仕事を、家でもどこでもやらせてもらえないと悩み、ここならできるかもしれないと来店したとのこと。また、集まって編み物をする人たちからは、チェーン店のカフェではやらせてもらえない、という声も聞いた。田中氏は、そこから日本(あるいは東京)には、独特の不自由さがあるのだなと気がついたという。公園も公民館も禁止事項や遠慮しなくてはいけないことが多すぎて、人がやりたいことを自由にできるところがないと指摘する。

喫茶ランドリーは、人がその人らしくいられる日常の場を提供し、その人の能動性を後押しするように運営されている。街の日常を大切にするということは、その街自体の魅力を高めることに通じる。例えば、田中氏がランドリーカフェを構想するときに訪れた、デンマークのコペンハ

ーゲンでは、「観光の終焉」宣言を発表し、観光客を一時的な住民ととらえ直し、街の日常を満喫してもらうという観光政策を打ち出したという。

日常が観光になるには、まちの暮らしが楽しいということが前提で、人々が生き生きハツラツと能動的に活動できている状態が望まれる。そういうまちづくりに対して、行政ができることはなんだろうか。田中氏は、例えば「市民参加」の質を上げていくことが大切だと指摘する。「公園の花壇をみんなで作りましょう」という時に、一人ひとつずつパンジーが用意されていて、穴も掘ってあって、ここに植えてください、という市民参加の形があったとして、一方で、パリ 11 区で行っている市民参加のグリーンづくりは、街路樹の根元の部分を市民に任せ、市は土の用意と、アドバイザー派遣を行い、どのようなグリーンを作るのかは、市民自らが考えるという方法をとっている。同じ市民参加でも、どのように市民が参加するのか、日本の行政を見ていると、その部分の考えが足りていないと感じる人が多いという。人は、受動することや与えられることに飽きていて、自分が生産したり与えたりするチャンスの方を新鮮に感じてもらえる。そういう場をつくるのが、喫茶ランドリーのコンセプトだ。

◎今後の展望：

普通の市民にとって、気軽に街がステージになるように個人ができることをしっかりと保証してあげられる場を作っていきたい。もし、喫茶ランドリーが 100m おきにあったら、社会は必ず変わると感じる。また、夜にしかできないことも有り、夜のアクティビティがもっと充実していくといい。夜は、明かりが灯っているだけで、人の目があるだけでも防犯につながる。「ランドリー」「喫茶」という機能やサービスは、二の次で、何をどうすれば人々が幸せになりうるのか、そこを突き詰めながら、事業として成立させる。それを 1 階(グランドレベル)というフィールドにおいて、さまざまな形で展開していきたい。

【考察】

「喫茶ランドリーが 100m おきにあったら、社会は必ず変わる」という言葉に、強く頷いた。市民を消費者や受益者ととらえることなく、一人ひとりの能動性が発露する仕組みを丁寧に考えること。実践は必ず「1 階」で行うこと。喫茶ランドリーの精神はこの 2 点に集約できるだろう。今後、文化芸術拠点のあり方を考えるときに、積極的に取り入れるべき視点ではないだろうか。



家事室



店内

資料編 3. 評価指標に関する考察

文化政策を評価・検証する際は、集客数や収支バランス以外にも、さまざまな角度から指標を検討する必要がある。また、同様の政策を志向する自治体間での情報共有などが行われるネットワークに参加し、比較検証をしやすくしておくことも重要であろう。資料編 3 では、政策立案の参考となる仕組みや評価指標などを紹介する。

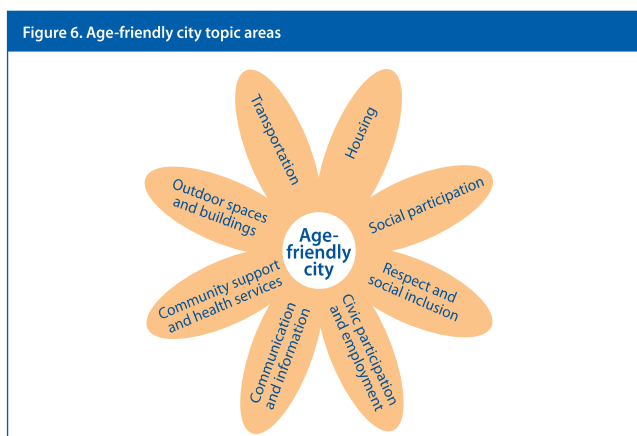
1. 「高齢者に優しい街」～エイジフレンドリーシティ

第Ⅱ章で紹介した、「クリエイティブ・エイジング」（創造的な高齢化）という考え方を進める国際的な都市間ネットワークがある。2010年に世界保健機構（WHO）が立ち上げた「高齢者に優しい街」（エイジフレンドリーシティ、AFC）といものだ。AFCは都市の高齢社会への取組を評価することが目的ではなく、ネットワークに参加することで、各都市がより高齢者に優しい都市づくりへの実践を進め、各都市の経験や実績、課題などを共有するのが狙いである。

ネットワークに参加するには、次の8つのテーマから自らの都市の現状を評価し、それを改善するための3年間のアクションプランを策定、実施する。また、その進展を調査してWHOに報告することになっている。

- ① 屋外スペースと建物
- ② 交通機関
- ③ 住居
- ④ 社会参加
- ⑤ 尊厳と社会的包摂
- ⑥ 市民参加と雇用
- ⑦ コミュニケーションと情報
- ⑧ 地域社会の支援と保険サービス

ただし、それぞれの都市の状況を踏まえた計画が前提で、WHOからなにか基準を押し付けたりするようなことはない（吉本光宏、雑誌『地域創造』第41号）。日本からは、秋田市（2012年～）と宝塚市（2015年～）が参加している。



エイジフレンドリーシティ概念図

2. 創造都市（クリエイティブシティ）

創造都市（Creative City）とは、グローバリゼーションと知識情報経済化が急速に進展した21世紀初頭にふさわしい都市のあり方の一つであり、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市と定義されており、産業空洞化と地域の荒廃に悩むヨーロッパの都市で、1985年に始まる「欧州文化首都」事業など「芸術文化の創造性を活かした都市再生の試み」が成功を収めて以来、世界中で多数の都市において行政、芸術家や文化団体、企業、大学、住民などの連携のもとに進められている政策である。

また、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)も、文化の多様性を保持するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している可能性を都市間の戦略的連携により最大限に発揮させるための枠組みとして、2004年より「創造都市ネットワーク」事業を開始し、7つの分野で創造都市を認定、相互の交流を推進している。日本では、神戸市(デザイン)、名古屋市(デザイン)、金沢市(工芸)、札幌市(メディアアート)、鶴岡市(食文化)、浜松市(音楽)、篠山市(工芸)の7都市が認定を受けており、他にも多くの都市が認定に向けて活動を行っている。(創造都市ネットワーク日本WEBサイトより)

■創造都市ネットワーク日本(CCNJ)

日本国内では上記認定都市に加え、創造都市の方向性を定め、ユネスコの認定に向けて活動する自治体のネットワークが、文化庁が主導する「創造都市ネットワーク日本」(CCNJ)で、定期的な情報交換や研究会を行っており、前述の豊島区もこのネットワークに参加している。

文化庁では、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官表彰の文化芸術創造都市部門(2007年度～)、創造都市推進事業(2009年度～)、創造都市モデル事業(2010～2012年度)など、創造都市への取組を支援。2014年3月に策定された文化芸術立国中期プランにおいて、2020年を目途にCCNJの加盟自治体数を約170にすることを目標に掲げ、また、一定の基準を満たした加盟都市に対して、国の事業の採択や配分等において配慮する旨を記している。(創造都市ネットワーク日本WEBサイトより)

3.「住みやすい街ランキング」と「センシユアシティレポート」

東洋経済新報社が毎年発行している「住みやすい街ランキング」レポートでは、千葉県印西市(千葉ニュータウン)が連続で1位を取っている。確かに、[安心度]病院・一般診療所病床数(人口当たり)など、[利便度]大型小売店店舗面積(人口当たり)など、[快適度]都市公園面積(人口当たり)など、[富裕度]課税対象所得額(納税者1人当たり)など、[住居水準充実度]住宅延べ床面積(1住宅当たり)など、という指標に照らせば、機能特化型のまちである「ニュータウン」が上位にランキングされるのは納得できる。

しかし、その街は本当に住みやすいのか、という「問い」から生まれたのが、LIFULL HOME'S総研が2015年に発表したレポート「センシユアシティ・ランキング」で、「住みやすい街ランキング」がハード指標を多用したのに対して、このレポートでは暮らす人々の行動を関係性と身体性という二軸の指標に分類して評価した。以下に、いくつかの文化政策とも呼応する指標を抜粋する。

【関係性軸】

〔共同体に帰属している〕

- ・ 地域のボランティアやチャリティに参加した

〔機会がある〕

- ・ 刺激的で面白い人達が集まるイベント、パーティーに参加した

- ・ ためになるイベントやセミナー・市民講座に参加した
- ・ コンサート、クラブ、演劇、美術館などのイベントで興奮・感動した
- ・ 友人・知人のネットワークで仕事を紹介された・紹介した

【身体性軸】

〔食文化が豊か〕

- ・ 地元でとれる食材を使った料理を食べた
- ・ 地酒、地ビールなど地元で作られる酒を飲んだ

〔街を感じる〕

- ・ 公園や路上で演奏やパフォーマンスしている人を見た

〔歩ける〕

- ・ 通りで遊ぶ子供たちの声を聞いた

「住みやすい街ランキング」が数値重視で「名詞」的な評価だとすると、「センシユアシティ・ランキング」は人の行動を表す「動詞」で評価したといえる。そして、その評価は前者のランキングとは全く違う結果を導き出し、不動産業界をはじめ多くの関係者からは、この指標が生活感覚により近いデータとして認識されている。

日本各地で、災害時の安全性などの数値データをもとに古い町並みや建物が取り壊され、再開発が進む一方で、住民同士の絆やまちあるきの楽しさなどの動詞的な魅力が失われていく現実がある。そこには、ご近所付き合いや助け合いなど、本来の地域力が含まれているといえないだろうか。

4. SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)

2015年に国連ですべての加盟193カ国の合意で採択された国際目標。「誰一人置き去りにしない」という壮大な理想を掲げ、17分野の目標を2030年までに達成しようというもの。背景には、グローバル化が進み、全地球的な課題に対してこれ以上国単位での利害のみを追求したままでは、地球がもたない＝人類がもたない、という強い危機意識がある。

17の目標は、当然、総合政策として考えられるべき事項であるが、文化政策が様々な領域に横串を指す存在であることを鑑みると、これらの目標のうち、文化からのアプローチが有効ではないかと思えるものも多い。具体的には、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「8 働きがいも経済成長も」、「9 産業と技術革新の基盤を作ろう」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「16 平和と公正をすべての人に」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」などの項目で、文化事業との連携や協働により目標達成への貢献が期待できる。

逆に、上記項目を文化政策の達成すべき目標に置き換えることもできよう。ひとつの問題に対して、特定の分野の問題としてしまうのではなく、ひとつの問題に対して多様な角度から複合的な視点で考えることが求められる時の選択肢として、文化や芸術の人たちはどう考えるか、どんな事例があるか、と検討することにより、道が見えるということもありうる。

墨田区における文化芸術振興のあり方検討調査 報告書

2019 年 1 月 31 日

委託元 墨田区 地域力支援部文化芸術振興課
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
TEL. 03-5608-1111(代表)

受託者 公益財団法人墨田区文化振興財団
〒130-0013 東京都墨田区錦糸一丁目2番3号
TEL. 03-5608-1290
